

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4301000017	改ざん防止用紙の印刷請負(単価契約)	光村印刷株式会社	品川区	H30.4.1	単価 発注見込 7.8 5,855,220	(1)現在、一般的な改ざん防止用紙の製版方法にはバロース方式と光村方式の2種類あり、光村方式は点(アミ点)と万線の組み合わせで全域にグラデーションを使用し製版しているとともに、最近のカラーコピー機及びパソコンのスキヤナーを使用した改ざんに対するため、次の2点で新しい改ざん防止措置を取り入れている。 ①コピー機対応 モノクロコピー機でコピーすると、従来と同じモノクロで潜像文字が浮き出る。カラーコピー機でコピーすると本紙の刷色から想定されない紅色で潜像文字が鮮明に浮き出る。 ②パソコンのスキヤナーへの対応 パソコンのスキヤナーでの改ざんを防止する為、スキヤナーで入力後、レーザープリンタ等で出力した場合も、カラーコピー機でコピーした場合と同様に本紙の刷色から想定されない紅色で潜像文字が鮮明にプリントされる。 (2)上記(1)の改ざん防止技術は、平成18年10月に特許承認(特許番号:特許第3867915号)を得ており、この光村方式は他社では製造ができない。 (3)上記(1)、(2)の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4301000018	有料ごみ処理券の印刷請負(単価契約)	凸版印刷株式会社情報コミュニケーション事業部	文京区	H30.4.1	単価合計 発注見込 2,111 12,518,600	現在、23区共通で有料ごみ処理券管理システムが運営されており、本件は有料ごみ処理券の印刷に関する業務を行う。 指定業者は、現行のごみ処理券の版權を有しており、高度な偽造防止の印刷技術を有し、区が必要とする枚数のごみ処理券を、限られた期間の中で作成する印刷技術及び機動力がある。 また、金券であるごみ処理券を安全に保管できる管理体制を敷いており、その機能を備えた倉庫を現に有している。区からの発注に対し、ごみ処理券取扱所への納品を迅速かつ的確な配送システムを整えており、適時に行うことができる。 さらに、23区で共通の会社と契約することにより、区内だけでなく区境など他区の杉並区ごみ処理券取扱所にも適時に納品することができる。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4301000019	中速ページプリンタ用保守部品の購入(単価契約)	NECフィールディング株式会社 東京支社公共ソリューション部	港区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,203,600 2,336,688	本件は、区のホストコンピュータ用中速ページプリンタの保守部品の購入契約である。本件の保守部品は、当該中速ページプリンタの安定稼働を実現するために、定期的に交換することが必須である。 当該業者は、本件の保守部品を製造し、販売する唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4301000020	高井戸地域区民センター図書室閲覧用図書の購入(単価契約)	栄文堂書店	杉並区	H30.4.1	単価率 発注見込 95% 1,337,142	高井戸地域区民センター図書室は、施設利用者の便宜を図るため、又、地域の良好なコミュニティ形成に資する事業に活用するため、指定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社・株式会社協栄共同事業体の従業員が直接書店で選書し、区へ購入希望図書一覧を提出することとなった。 しかし高井戸地域区民センター周辺には、地元書店がなく、大手書店の駅支店しかない。このため、雑誌・書籍の購入にも不自由をしている。 当該業者は、店は高円寺であるが、購入希望の雑誌、書籍を迅速に配達してくれるうえに、雑誌については定価の10%、書籍も定価の5%から10%引きで納品してくれる。また、閲覧用の雑誌・書籍を遅滞なく廉価で納入してくれる業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4301000021	ブックスタートパック購入	特定非営利活動法人ブックスタート	新宿区	H30.4.1	8,640,000	「ブックスタートの赤ちゃん絵本」は、提供出版社に得失のない「特別支援価格」で、かつ、通常の書籍流通と異なり、出版社から直接NPOブックスタートに提供されており、通常より廉価で購入できる。 「アドバンスブックレット」と「布製バッグ」は、オリジナル商品でありNPOブックスタート以外から購入することはできない。 区のブックスタート事業は17年目を迎え、NPOブックスタートのロゴマークが区民に定着しており、このロゴマークを使用して事業を継続していくことが必要である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4301000022	区立保育園等給食用パンの購入(単価契約)	株式会社ヒロセ	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 290 17,597,520	区立保育園35園及び区保育室4室の給食用パンの納入については、年間発注予定数量342,000個、1日あたり平均3,500個ものパンの製造を各保育園等が指定する一定の時刻内に一括・配送・納入することが必要である。 当該業者は、多量のパンの製造と一定時刻内の一括搬送納入という、保育園等給食用パン納入の特殊事情に適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4301000023	書誌データの購入	株式会社図書館流通センター杉並営業所	杉並区	H30.4.1	3,240,000	本区図書館電算システムは、「新刊全件MARCタイプ」の書誌データを使用することを前提に使用決定され、カスタマイズが行われているが、同書誌データは指定業者が著作権を保有するデータフォーマットに基づいて製造されており、指定業者以外から購入することが不可能なため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4301000024	杉並区立図書館閲覧用図書(発注本)の購入(単価契約)	株式会社図書館流通センター杉並営業所	杉並区	H30.4.1	単価率 発注見込 97% 59,327,532	区民満足度の向上のため、新刊の迅速かつ効率的な購入は必要不可欠であるため、平成19年3月、図書館システムの再構築により、検索機能や著者名・書名等の典拠ファイルが充実している指定業者の『TRCマーク』の利用を選定し、現在の図書館システムは、発注機能と連携し『TRCマーク』の利用を前提としている。新刊本の納品において、『TRCマーク』を活用したネットワークサービスを利用することにより、迅速かつ効率的に行う事ができるのは、指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4301000025	杉並区立図書館閲覧用図書(パターン配本)の購入(単価契約)	東京都書店商業組合杉並支部	杉並区	H30.4.1	単価率 発注見込 103.2% 59,327,532	図書館は、「みはからい図書」による図書購入を行っている。指定業者は、杉並区立図書館の資料収集方針並びに選定する図書の傾向及び程度を理解しており、図書館が納品を希望する内容の「みはからい図書」の手配が可能である。また、東京都書店商業組合の杉並支部として、区内業者の利点を生かした迅速かつ安定した納品が保障されるため、指定業者を指名する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4301000026	カラー印刷機の消耗品供給及び保守委託(単価契約)	リコージャパン株式会社首都圏MA事業部公共営業部	港区	H30.4.1	単価合計 発注見込 5.80 5,886,000	本件は、カラー印刷機の消耗品供給及び保守業務であり、現在設置している当該機種の保守業務は機器及びネットワーク構成など熟知した当該事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4301000027	区立保育園等複合事務機の消耗品供給及び保守委託(単価契約)	リコージャパン株式会社首都圏MA事業部公共営業部	港区	H30.4.1	単価合計 発注見込 5.60 2,668,755	本件は、複合事務機の消耗品供給および保守業務であり、当該機種の保守業務は機器及びネットワーク構成など熟知した当該事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4301000028	複合事務機の消耗品供給及び保守委託(単価契約)	リコージャパン株式会社首都圏MA事業部公共営業部	港区	H30.4.1	単価 発注見込 2.1 1,495,237	本件は、複合事務機(imagio MP5000SPF/imagio MP2550SP)の消耗品供給および保守業務であり、当該機種の保守業務は機器及びネットワーク構成など熟知した当該事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4301000029	複合事務機の消耗品供給及び保守委託(単価契約)	リコージャパン株式会社首都圏MA事業部公共営業部	港区	H30.4.1	単価 発注見込 2.1 1,000,188	本件は、当該業者製の複合事務機(imagio MP5000SPF、同MP5000SP)の消耗品供給及び保守業務であり、当該事務機を製造した業者でなければ、安全・確実に対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4301000030	井草地域区民センター外19施設のコピー機消耗品供給及び保守委託(単価契約)	リコージャパン株式会社首都圏MA事業部公共営業部	港区	H30.4.1	単価 発注見込 5.00 1,377,648	井草地域区民センター外19施設に設置してあるコピー機の製造業者である。消耗品供給及び保守業務については当該機器を熟知し、交換部品を常備する当該業者が実施することが、最も適切のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4301000031	杉並区立井草地域区民センターほか電気需給(単価契約)	東京エコサービス株式会社	港区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,267.12 100,640,056	23区がごみ処理のために共同で設立した東京二十三区清掃一部事務組合が出資する事業者であり、ごみ焼却に伴う熱エネルギーを利用したクリーンな電力を低廉かつ安定的に調達できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4301000048	平成30年度 一括契約教材の購入(単価契約)その1	内田教材株式会社	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 14,990 35,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ日本標準の教材供給を担当しているのが、内田教材株式会社のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4301000049	平成30年度 一括契約教材の購入(単価契約)その2	有限会社小嶋商店	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 26,760 33,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ新学社及び文溪堂の教材供給を担当しているのが、有限会社小嶋商店のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4301000050	平成30年度 一括契約教材の購入(単価契約)その3	有限会社教学社	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 16,660 17,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ光文書院の教材供給を担当しているのが、有限会社教学社のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4301000051	平成30年度 一括契約教材の購入(単価契約)その4	株式会社はなまる教材	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 17,800 14,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ教育同人社の教材供給を担当しているのが、株式会社はなまる教材のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4302000005	遊び場108番仮設トイレの購入	東海リース株式会社 東京支店	港区	H30.4.1	2,237,760	本件は、平成27年6月1日からリースしていた遊び場108番の仮設トイレを、平成30年3月31日にリース契約が終了したが、引き続き使用するため購入するものである。 そのため、同物件のリース業者であった指定業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000004	区立学校図書館システムTOOLi-s接続委託	株式会社図書館流通センター杉並営業所	杉並区	H30.4.1	1,712,880	学校図書館システムでは蔵書の管理に際し、MARC(機械可読目録:MAchine Readable Cataloging)を用いており、TRC MARCにて管理されている。 指定業者はTRC MARC製作者で版元であり、「TOOLi-S」は指定事業者がTRC MARC対応で提供している図書検索サービスであるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000008	杉並区障害者24時間安心サポート事業(緊急ショート)委託(単価契約)	社会福祉法人東京都知的障害者育成会	新宿区	H30.4.1	単価合計 発注見込 24,580 2,463,060	24時間安心サポート事業(緊急ショート)は、障害者の介護者が急な病気や用事などで介護ができなくなった場合に、障害者の安全を確保するため、一時的な短期入所の提供、提供後の支援へ必要な援助などを実施するものである。 本委託事業は、障害者の支援が緊急に必要となった場合で、業者からのサービス体制が取れない場合に、障害者総合支援法に基づく短期入所を提供するものである。 区内には障害者総合支援法に基づく短期入所が提供できる事業所が他にもあるが、休日や夜間などの24時間の受付や移送を含めた提供体制がとれる事業所は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000009	杉並区国民健康保険料収納業務委託(単価契約)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	江東区	H30.4.1	単価合計 発注見込 22,859,000 17,952,840	(1)本業務は多数のコンビニとのネットワークの基に、正確で、円滑な業務を遂行することが必要である。このため、契約の公平性、公正性、透明性に十分配慮しながらも、公金の安全管理を確保する観点から、一定期間は同一業者に業務委託し、安定した仕組みの下で、業務の遂行を継続することが求められる。 (2)現在、業務の安全性を確保するため、区とコンビニとの間で別途締結している協定に基づき受託業者に課している、コンビニへの指導責務について、これを前提とした契約を結ぶ必要性があり、今後も引き実施する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000011	国民健康保険料督促状・催告書等の印刷及び封入封緘作業委託(単価契約)	株式会社ディーエムエス	千代田区	H30.4.1	単価合計 発注見込 2,689,923 5,653,368	国民健康保険業務の封入封緘の委託は、平成20年度から現在まで、データ引き渡し、帳票作成、印字、封入封緘、発送まで一貫して当該業者で行っている。 業者が変更となった場合、指定金融機関及び収納代行業者との納入済通知書の読み込みテストが必須となるが、指定金融機関及び収納代行業者でのテスト期間に最低でも1ヶ月を要するため、新たな業者が決定してから帳票作成、印字テスト、読み込みテストを行うと4月分、5月分の発送に間に合わない。 当該業者は平成20年度から平成29年度の委託実績もあり、すでに当該業者で印字された納品物の納入済通知書の読み込みテストは終了しているため、4月分、5月分の発送を遅滞なく行うことができる。 以上の理由から当該業者を業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000017	平成30年度杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託(単価契約)	一般社団法人衛生文化協会城西病院	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 61,560,000 2,451,600	特定保健指導は、保健指導期間が対象者一人につき3カ月又は6カ月間に渡るため、平成29年度の業務は平成30年度にまたがる業務である。また特定保健指導は、生活習慣病の改善に向けて、該当者に対して、初回面接、中間評価、最終評価を通した、効果的な指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。 当該医療機関は、平成21年度から毎年「杉並区特定保健指導業務委託」を受託している医療機関であり、特定保健指導の実施にあたっては、長年に渡って良好に実施してきた経験と専門的なノウハウを活かした保健指導で実績を挙げている。 このため、当該医療機関を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000018	平成30年度(過年度特定健康診査結果による)杉並区特定保健指導及び特定保健指導未利用者勧奨業務委託(単価契約)	株式会社カイトック	新宿区	H30.4.1	単価合計 発注見込 54,324,000 2,354,400	特定保健指導は、保健指導期間が対象者一人につき3カ月又は6カ月間に渡るため、平成29年度の業務は平成30年度にまたがる業務である。また特定保健指導は、生活習慣病の改善に向けて、該当者に対して、初回面接、中間評価、最終評価を通した、効果的な指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。 当該事業者は、平成28年度に「杉並区特定保健指導業務委託」を指名競争入札で契約した事業者であり、特定保健指導の実施にあたって、専門的なノウハウを活かし保健指導を良好に実施し、実績をあげている。 このため、当該事業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000023	排ガス洗浄装置保守点検業務委託	株式会社ダルトンメンテナンス	中央区	H30.4.1	1,087,560	本件は、昭和56年、当施設に設置された排ガス洗浄装置の保守点検業務委託を行うものである。 本業務は、検査室から排出される酸・アルカリ性排気、有毒ガスを浄化する装置である。当施設の排出ガスの特性に合わせて設計された特殊な装置であり、設置から36年たっているため、本業務を履行するには、当装置を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、当装置の製造・設置業者で、当施設を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000025	汚水処理施設維持管理業務委託	ジャベックス株式会社	世田谷区	H30.4.1	798,120	本件は、昭和56年、当施設に設置された汚水処理施設の維持管理業務委託を行うものである。本業務は、検査室の酸・アルカリ排水、有機物を含んだ排水を処理する特殊な汚水処理施設であり、設置から36年たっているため、本業務を履行するには、当施設を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、当施設の設置業者で、当施設を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000027	「シニアの就業・起業・地域活動応援事業」運営業務委託	特定非営利活動法人竹箒の会	文京区	H30.4.1	2,818,800	本件は、高齢者が生涯現役で充実して過ごすための様々な社会参加を支援するための事業である。 指定業者は、平成29年度、杉並区ゆうゆう館協働事業提案に応募し、杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体候補者選定委員会による審査の結果、ゆうゆう高円寺南館の協働事業実施団体として選定された。 ゆうゆう高円寺南館は、生涯現役応援事業の実施館と位置付けられ本事業を実施しているため、ゆうゆう館協働事業実施団体と一体的な運営が不可欠なことから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000028	山葉名いこいの森鍵の開閉業務委託	山葉名いこいの森を守り育てる協議会	杉並区	H30.4.1	788,400	①当該団体は、地域住民が主体となり、いこいの森の活性化を図ることを主たる目的として結成した団体であり、現地の状況に精通している。 ②山葉名いこいの森の管理運営は、区と当該団体が協働により行なうことで、区と協定を締結している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000029	区立学校等教職員健康診断及びストレスチェックの業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	新宿区	H30.4.1	単価合計 発注見込 136,860.00 27,159,192	①健診対象者が学校に勤務する教職員であることから、授業に支障の生じないように夏季休暇などの限られた期間で受診しなければならない。指定業者は過去及び他自治体の実績からも、指定された期間に多くの受診者を受け入れる技術と施設、人員体制を備えており、これらを備えている業者は他にない。また、対象者は東京都任用の教職員であることから、対象者の任用形態の把握に時間を要し、名簿の確定から健診機関が受診票を発行するまでの期間が二週間程度と非常に短く、これに対応できるのも指定業者以外にない。 ②外部機関による臨床検査精度管理調査で、毎年高い評価を得ており、検査結果に信頼性がある。 ③健診結果の蓄積があることから、判定及び年度別比較、受診者の精密検査判定等の検討が可能であり、より正確な診断を行うことができる。 ④指定業者は平成4年度から業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000030	地域包括支援センターシステム及び機器の保守委託	東日本電信電話株式会社東京事業部	港区	H30.4.1	15,438,060	本システムは、平成18年9月に当該業者が機器の構成も含め、設計・構築をし、システムの仕様を熟知しているため現在まで安定した運用を行っている。本システムを安定的に稼働させ、迅速かつ適正な保守を委託できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000031	西荻区民事務所清掃業務請負	株式会社清和クリーンテクノ	中央区	H30.4.1	1,488,235	当該業者は西荻区民事務所が賃借しているビルの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000032	井草森公園地下駐車場管制設備保守点検委託	株式会社富士ダイナミクス	目黒区	H30.4.1	615,600	本件は、設備を正常に使用するための保守点検、修繕、機器の取り扱い説明及び指導を行う業務である。 当該業者は、該当設備メーカーの代理店であり現場の状況及び設備について精通している。また、既設の設備と密接不可分の関係にあり、本業務を迅速かつ適切に対応できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000033	勤務管理システム(ICカードリーダー)運用保守業務委託	アマノ株式会社新宿支店	新宿区	H30.4.1	1,296,000	本件業務を円滑かつ適正に実施するには、ICカードリーダー及び関連ソフトウェアの構造等に精通している必要がある。ICカードリーダー等の構造等を熟知しているのは、製造・設置業者である当該業者しか存在しないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000034	新地方公会計システム運用保守業務委託(平成30年度)	株式会社システムディ	京都府京都市	H30.4.1	918,000	当該事業者は杉並区で導入している新地方公会計システムの開発を行なった業者である。開発業者でなければ、安全・確実に運用保守ができないため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000036	区立学校心臓検診・尿検査の実施業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	新宿区	H30.4.1	単価合計 発注見込 19,540 31,133,224	(1)学校保健安全法により実施時期についても定められた検診・検査であり、同一の期間内において実施するため、同一の検診機関が実施することで個人情報共有及び検査準備等の合理化が図れる。また、各学校において検診・検査を実施するたびに他機関の職員が校内に出入りすることは個人情報保護の面から好ましくない。 (2)児童生徒の継続的な健康管理をおこなうために年度別比較検討も必要がある。心臓検診において昭和44年度より、尿検査においては昭和47年度より当区の検診委託機関であり、精密な年度別比較検討が可能である。 (3)心臓検診・尿検査は年度当初から実施すること及び、心臓検診2次検診、検診機関と当年1月までに全ての検診日程を決定し、各学校へ周知する必要がある。 (4)当区の実施方法にあった検診体制をとることが可能である。心臓検診では各学校での心音・心電図検査が可能であり、さらに教育委員会の指定した会場での検診体制と検診機器を有している。また、尿検査においても各学校への器材搬入、検体回収等が可能であり、教育委員会が指定した会場での検診体制と検診機器を有している。 (5)心臓検診・尿検査とともに、精密検査のできる設備を有し、専門医による個人別診断等、総合的に診断することができる。また、希望者には大学病院等専門医への紹介状を作成する。 (6)上記の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000037	非常通報装置(学校110番)保守点検業務委託	特定非営利活動法東京都セキュリティ促進協力会	豊島区	H30.4.1	1,969,920	当該業者は、当該校の非常通報装置の製造業者であるNECインフロンティア株式会社外、都内に事務所を持つ防犯会社が参加し、警視庁・生活安全部の後援を得て組織された団体であり、平成14年3月にNPO法人の認定を受けている。 非常通報装置(学校110番)の保守点検については当該業者の加盟会社が協力し、中央監視センターを当該業者内に設置をして、「学校110番」の事業に取り組んできた。 また、中央監視センターに設置されている受信機及びそれと連動している学校設置の機器が設置メーカーの独自の仕様となっており、他の業者が保守点検業務を行うことは不可能である。 上記の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000038	ファクシミリの保守委託	三信電気株式会社	港区	H30.4.1	736,776	本業務の対象となるファクシミリは、区民課での窓口業務における文書送信を行うためのものであり、情報保護のため庁内LAN回線に接続して使用するものである。 本業務は、迅速な緊急時対応が必要であることから、履行業者は、庁内LAN回線の構成等に精通しているとともに、使用機器の保守についても実績と経験を有する必要がある。 指定業者は、平成27～29年度の当該機器の保守業務を履行しており、庁内LAN回線の構成等に精通し、迅速な緊急時対応を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000039	杉並第六小学校外2校機械警備業務委託	セントラル警備保障株式会社	新宿区	H30.4.1	1,982,880	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000040	オゾン式脱臭装置及び自動制御装置保守点検業務委託	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	H30.4.1	8,454,024	杉並清掃事務所高円寺車庫の業務運営に際しては、清掃関連施設として周辺地域への環境対策を重視している施設である。その中でも特に、臭気の発生と汚水処理には細心の注意を払っており、臭気防止対策として脱臭装置は最も有効な機器である。 当該業者は当施設のオゾン式脱臭装置及び自動制御装置の製造・設置業者であり、機器に熟知しているとともに保守点検に関するノウハウを有しているため、本業務を迅速かつ的確に遂行することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000041	高円寺車庫洗車場汚水処理施設の保守点検管理業務委託	ドリコ株式会社	中央区	H30.4.1	2,034,288	杉並清掃事務所高円寺車庫の業務運営に際しては、清掃関連施設として周辺地域への環境対策を重視している施設である。その中でも特に、臭気の発生と汚水処理には細心の注意を払っており、汚水処理各工程でのDO値、ORP値の精密な管理が必要とされている。その点において、当該業者は当施設の洗車場汚水処理施設の設置業者であり、機器に熟知しているとともに汚水処理施設の保守点検管理に関するノウハウを有しているため、本業務を迅速かつ的確に行うことが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000042	介護保険サービス事業者情報検索システム運用等業務委託	トーテックアメニティ株式会社	品川区	H30.4.1	4,212,000	<p>本件は、介護保険事業者情報やサービスの空き情報を、インターネットにより、区の公式ホームページを通じて提供する情報検索システムの運用等管理委託であるが、以下の理由により当該事業者を指定する。</p> <p>① 当該事業者が提供するASP方式(下記※参照)は、以下の利点がある。</p> <p>(1) インターネットを通じてソフトウェアを提供するため、システム開発費がかからず、経費等が安価である。</p> <p>(2) 最新の介護情報をリアルタイムで一元的に管理出来るため、運用が効率的・効果的である。</p> <p>② ASP方式で介護保険サービス事業者についての情報検索システムを提供しているのは、現在関東圏では当該事業者のみである。</p> <p>③ 平成22年4月から当該事業者に委託しているが、トラブルはなく、現在まで履行状況は良好である。</p> <p>※ASP方式:事業者が管理・運営するアプリケーションプログラムを顧客に提供する方式。プログラムは顧客の手元ではなく、事業者によって管理されたサーバー上に置くため、プログラムインストールや実行がサーバー上で行われる。アップグレードもサーバーのプログラムを入れ替えるのみのため、簡易であり、顧客の自己保守業務も不要。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき</p>
4303000043	杉並区立下高井戸子供園における給食調理業務及び用務業務委託	東都給食株式会社	墨田区	H30.4.1	20,865,600	<p>本業務は、子供園の安定的運営のため、「杉並区立子供園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。</p> <p>同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。</p> <p>当該業者は、平成28年度に選定業者による入札で決定した業者である。</p> <p>今年度の当該業者の履行評価結果は、審査要領における更新事由を満たしていることから、1回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
4303000044	杉並区住民税、軽自動車税収納業務委託(単価契約)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	江東区	H30.4.1	単価合計 発注見込 22,554.5 16,772,400	<p>(1) 本業務は多数のコンビニとのネットワークの基に、正確で、円滑な業務を遂行することが必要である。このため、契約の公平性、公正性、透明性に十分配慮しながらも、公金の安全管理を確保する観点から、一定期間は同一業者に業務委託し、安定した仕組みの下で、業務の遂行を継続することが求められる。</p> <p>(2) 現在、業務の安全性を確保するため、区とコンビニとの間で別途締結している協定に基づき受託業者に課している、コンビニへの指導責務について、これを前提とした契約を結ぶ必要性があり、今後も引き続き実施する必要がある。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
4303000045	産業医業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	新宿区	H30.4.1	単価合計 発注見込 302,000 1,296,000	<p>(1) 教職員の健康診断の委託医療機関であり、教職員の健康診断結果を保有する予定があるため。</p> <p>(2) 安全衛生委員会の実施回数等の条件を満たすことのできる医療機関が他にないため。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき</p>
4303000046	子ども・子育て支援システム運用保守業務委託	株式会社日本システムブレインズ	台東区	H30.4.1	540,000	<p>本業務委託は、当該業者が開発し、区環境に導入した子ども・子育て支援システムの運用保守業務を行うものである。</p> <p>当該システムのプログラム及び運用環境を熟知し、確実に運用保守業務を実施できるのは、システムを開発・導入した当該業者だけである。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
4303000047	製版印刷機保守点検委託	理想科学工業株式会社理想新宿支店	新宿区	H30.4.1	962,280	<p>本契約で保守点検を行う機器は、当該業者が製造した製品である。機器の安定的な稼働のための点検や故障時の修理は、製造者が指定した方法及び部品を使用して実施する必要があるため、製造者である当該業者以外には行うことはできない。</p> <p>このため、当該業者を指定する。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
4303000048	住居表示管理システム運用保守業務委託	国際航業株式会社	千代田区	H30.4.1	853,200	<p>住居表示事務を行うにあたり使用している住居表示管理システムの開発事業者であり、運用保守業務に関しては当該事業者以外対応できないため。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000050	学齢簿システム保守・運用支援・機器保守業務委託	日興通信株式会社	世田谷区	H30.4.1	3,124,008	学齢簿システムの開発業者で初期設定内容や運用状況を熟知しており、同システムを利用する就学事務及び就学援助事務の安定かつ的確な処理を確保するためにも、他の業者を契約の相手方とすることはできないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000051	杉並区立すぎのき生活園給食調理業務委託(単価契約)	株式会社レクトン	文京区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,420,300.00 28,801,656	本件は、すぎのき生活園の給食調理業務を行うものである。本施設の利用者は重度の知的障害者であり、生活指導や作業指導を行っている。そのなかで、給食は生活指導のひとつとして重要な位置づけを占めており、衛生管理、利用者の健康管理等きめ細かい対応が必要であるため、ノウハウや豊富な経験をもつ業者がのぞまれる。 本契約は、単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。更新に際しては、区立小中学校及び保育園に準じ、履行評価による当該園からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認している。 当該業者は、平成28年度に本件を落札し、現在、当該園の給食調理業務に従事しており、適正な評価を得たため、当該業者を平成30年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000052	杉並区立こすもす生活園給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天竜	文京区	H30.4.1	単価合計 発注見込 798,300.00 14,006,844	本件は、こすもす生活園の給食調理業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、生活訓練や自立訓練をしている。重度身体障害者の食形態は細かく、各個人で異なるため、当園の特徴にあった食形態等を提供する能力・ノウハウを持つ業者がのぞまれる。 本契約は、単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。更新に際しては、区立小中学校及び保育園に準じ、履行評価による当該園からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認している。 当該業者は、平成26年度に落札し、現在、当該園の給食調理業務に従事しており、本件を適正な評価を得たため、当該業者を平成30年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000053	杉並区立なのはな生活園給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天竜	文京区	H30.4.1	単価合計 発注見込 808,800.00 14,545,332	本件は、なのはな生活園の給食調理業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、生活訓練や自立訓練をしている。重度身体障害者の食形態は細かく、各個人で異なるため、当園の特徴にあった食形態等を提供する能力・ノウハウを持つ業者がのぞまれる。 本契約は、単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。更新に際しては、区立小中学校及び保育園に準じ、履行評価による当該園からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認している。 当該業者は、平成29年度に本件を落札し、現在、当該園の給食調理業務に従事しており、本件を適正な評価を得たため、当該業者を平成30年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000060	杉並区立男女平等推進センター一般相談及び配偶者等からの暴力に関する相談業務委託	特定非営利活動法人メンタルケア協議会	渋谷区	H30.4.1	14,418,000	平成26年10月31日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立男女平等推進センター相談業務委託に係る受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて平成27・28・29年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000061	電話交換業務委託(長期継続契約)	ニッセイファシリティ株式会社	杉並区	H30.4.1	年額 36,288,000	電話交換業務は区の組織及び多岐にわたる業務に熟知していることが必要であり、1日当たり約3300件ある区民からの問い合わせに対し、的確かつ迅速に対応する必要がある。交換業務の全面委託化の際、区職員の交換手について1年近く実践・研修を重ねながら知識や技術を習得してきた。これらの知識、経験を積み重ねてもなお日々複雑化、多様化する区の行政内容を的確に把握し取り次いでいく必要があり、当該業者は当区の組織及び多岐にわたる業務を熟知し、状況に変化があっても即座に対応できており、また履行評価においても、高評価を得ており、高い能力で業務を遂行している。 以上のことから、円滑な交換業務を維持する必要性を重視し、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000062	杉並区立子供園給食提供業務委託(単価契約)	エンゼルフーズ株式会社	北区	H30.4.1	単価合計 発注見込 350 3,402,000	子供園の給食実施にあたり、食物アレルギー特定原材料(卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かきの7品目)すべての完全除去対応、自社内での食材の放射能検査の実施、さらに食材の産地表示等、区が求める条件を全て満たす業者は他にないため当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000063	西荻地域区民センター外1施設機械設備等保守点検業務委託	ジョンソンコントロールズ株式会社	渋谷区	H30.4.1	28,183,680	当該業者は、当該施設に設置されている中央監視システム及び遠方監視施設の製造業者であり、その設備の運営管理も事業とし、現在、当該施設の設備保守・管理を行っている。そのため、機器の保守部品の供給や技術者の確保・派遣等を含め、障害発生時の対応が迅速・確実に行うことが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000064	浜田山会館音響設備保守点検委託	東京通信電設株式会社	港区	H30.4.1	584,798	当該業者は当該施設音響設備の設置業者であり、保守点検業務を行うにあたって、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、迅速に対応でき、正確性も高い業者に委託するのが最も適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000065	浜田山会館舞台吊物及び昇降装置保守点検委託	株式会社サンケン・エンジニアリング 東京本店	中央区	H30.4.1	573,048	当該業者は当該施設舞台設備の設置業者であり、保守点検業務を行うにあたって、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、迅速に対応でき、正確性も高い業者に委託するのが最も適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000066	久我山会館外1施設舞台照明設備保守点検委託	株式会社松村電機製作所東京支店	台東区	H30.4.1	542,160	当該業者は当該施設舞台照明の設置業者であり、保守点検業務を行うにあたって、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、迅速に対応でき、正確性も高い業者に委託するのが最も最適であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000067	浜田山会館舞台照明保守点検委託	丸茂電機株式会社	千代田区	H30.4.1	617,760	当該業者は当該施設舞台設備の設置業者であり、保守点検業務を行うにあたって、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、迅速に対応でき、正確性も高い業者に委託するのが最も適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000068	杉並区奨学資金債権管理・回収等業務委託(単価契約)	オリファサービス債権回収株式会社	新宿区	H30.4.1	単価合計 発注見込 173,000.00 9,614,160	奨学金の返済は長期間に及ぶため、債務者の信頼を得るためにも同一業者が継続的な視野で回収を行う必要があることから、業者の変更は長期間にわたる返済計画の策定等を妨げ、回収業務の継続性を損なう恐れがある。 本指定業者は、平成19年11月から杉並区奨学資金債権管理・回収業務を受託しており委託金額以上の債権を回収するなど、きわめて高い実績をあげているため、引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000069	行政評価システム運用保守委託(平成30年度)	富士通株式会社東京支社	港区	H30.4.1	2,973,024	本システムの開発業務を当該業者に委託しており、それ以外の者に運用保守業務を履行させた場合、システム運用にあたって著しい支障が生ずるおそれがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000070	胃部X線透視撮影装置一式の保守点検業務委託	株式会社日立製作所ヘルスケア首都圏営業部	台東区	H30.4.1	635,040	杉並保健所に設置している胃部X線透視撮影装置は、当該業者が製造しており、当該事業者以外には適正に保守点検を行うことが不可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000072	有害鳥獣の捕獲等委託 その2(単価契約)	株式会社シーアイ・シー	台東区	H30.4.1	単価合計 発注見込 73,500.00 2,366,550	有害鳥獣捕獲回収処分にあたっては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けた法人または従業員を有する事業者である必要がある。 また、捕獲後、夜間・休日等を含め迅速に回収処分する必要がある為、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けた区内に営業所を所在する当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000073	有害鳥獣の捕獲等委託 その1(単価契約)	東京企業株式会社	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 73,500.00 2,366,550	有害鳥獣捕獲回収処分にあたっては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けた法人または従業員を有する事業者である必要がある。 また、捕獲後、夜間・休日等を含め迅速に回収処分する必要がある為、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けた区内に所在する当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000074	セキュリティ設備保守点検業務委託	株式会社フォーエス・テック	杉並区	H30.4.1	864,000	本件は、情報政策課マシン室等セキュリティ区画に設置した監視カメラ等セキュリティ設備(以下、「セキュリティ設備」という。)の保守点検業務委託であり、履行にあたってはセキュリティ設備の機器設定内容等に精通していることが不可欠である。 当該業者は、セキュリティ設備の構築及び運用保守を行っており、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000075	平成30年度 都・区民税課税資料の入力処理業務委託(単価契約)	富士ソフトサービス・ビューロ株式会社	墨田区	H30.4.1	単価合計 発注見込 439.5 5,582,790	(1)パンチ入力処理にあたっては、杉並区のパンチ要領に対応したパンチ・プログラムが必要だが、指定業者は、杉並区のパンチ要領に対応したパンチ・プログラムを既に保有しており、新規に開発する必要がないため、開発費用が発生しない。 (2)毎年のように行われる税法の改正や事務処理の改善、効率化に対応していくためにはパンチ・プログラムの一部を修正する必要が生じる。このため事前に当区のホストコンピュータが正常に稼働できるかどうか十分なテストを行う必要がある。指定業者は、杉並区のパンチ要領に対応したパンチ・プログラムを既に所有しており、パンチ・プログラムの修正に係るテストに対しても迅速かつ適切な対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000077	杉並区課税資料ファイリングシステム運用保守業務委託	株式会社ジェイエス・キューブ	江東区	H30.4.1	4,767,984	本業務は、当該業者が構築した杉並区課税資料ファイリングシステムのシステム及び機器の運用保守業務であり、効率的かつ安全に業務を履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000080	本庁舎非常用発電設備保守委託	ナジコイーエス株式会社	江東区	H30.4.1	896,400	当該業者は、本庁舎の非常用発電設備の設置施工業者であり、既存設備の状況に精通している。 また、技術員の派遣及び既存設備における部品の供給などの保守体制が整備されているため信頼性が高く、故障等が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000082	本庁舎電話交換設備保守委託	神田通信機株式会社	千代田区	H30.4.1	1,944,000	当該業者は、既存設備の更新工事を行っており、電話交換設備の状況に精通し、技術員の派遣及び部品の供給などの保守体制が整備されているため信頼性が高く、また、故障等が発生した場合でも、迅速な対応を行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000083	杉の樹大学事業企画運営業務委託	特定非営利活動法人 CBすぎなみプラス	杉並区	H30.4.1	3,600,000	平成27年10月19日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉の樹大学事業企画運営業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて、平成28年4月1日から平成31年3月31日まで業務を委託し、履行評価の結果「良好」である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000084	平成30年度 杉並区商店街補助金審査業務委託	杉並区商店会連合会	杉並区	H30.4.1	3,087,760	① 指定業者は、杉並区内の商店会等を統括する組織であり、商店会等が実施する事業に精通している。 ② 本事業は、審査書類の迅速な処理が必要であり、連絡、修正依頼、再提出などの商店会等とのやりとりを迅速かつ円滑に進めることができる。 ③ 委託業務は、杉並区や東京都の補助金交付事業に関連する業務であり、その従事にあたり補助金事業の知識を有する必要がある。指定業者はその知識を有している唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000103	有料ごみ処理券管理システム保守委託	SCSK株式会社	江東区	H30.4.1	828,195	本件は有料ごみ処理券管理システム保守を行うものである。現在、23区共通で本システム専用サーバを使用して有料ごみ処理券の管理運営業務を行っている。 当該業者は、本システムの開発業者であり、高度なセキュリティー管理体制を有しており、障害時の保守容易性及びデータ保存に優れており、他社では本システムの保守が行えない。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000104	人事・給与システム運用保守業務委託	株式会社ジーシー シー 東京支社	墨田区	H30.4.1	6,480,000	区で導入している人事・給与システムは、パッケージシステムを基盤として杉並区の仕様にカスタマイズされたクライアント・サーバシステムである。また、現在運用されている統合内部情報システムとのデータ連携を実現維持する高度な技術を必要とすることから、人事・給与システムの設計、開発を行っている当該業者以外に本システムを運用保守できる業者は存在しない。以上のことから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000105	重要磁気ファイル分散管理業務委託(単価契約)	株式会社ワンピシア カイズ	港区	H30.4.1	単価 発注見込 67,400.00 555,336	本業務は区の重要情報資産を管理委託するものである。業務の性質上、同一業者に履行させることで、その機密性を担保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000106	杉並区立図書館サービス業務委託(中央図書館)	株式会社図書館流通 センター杉並営業所	杉並区	H30.4.1	63,936,000	本件は杉並区立中央図書館の業務委託を行うものである。 平成28年1月16日に実施した公募型プロポーザルの結果、「図書館指定管理者等候補選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて28年度～29年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000107	さざんかステップアップ教室「宮前教室」清掃及び設備保守点検業務委託	TRCファシリティーズ 株式会社	千代田区	H30.4.1	2,144,124	1 さざんかステップアップ教室「宮前教室」は宮前図書館との併設施設であることから、機械設備・消防設備等の保守点検を、宮前図書館と分けて行うことが不可能であること。 2 宮前図書館の指定管理者である杉並区立図書館TRCグループにおける管理部門会社であり、施設の設備保守を担当している業者であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000108	平成30年度建築設備定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	一般財団法人日本建築設備・昇降機センター	港区	H30.4.1	単価合計 発注見込 7,431.00 1,036,588	(1) 特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2) 本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3) 当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000109	平成30年度特定建築物等定期調査報告に係る業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	渋谷区	H30.4.1	単価合計 発注見込 58,700.00 1,436,292	(1) 特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2) 本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3) 当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000110	平成30年度昇降機等定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都昇降機安全協議会	渋谷区	H30.4.1	単価合計 発注見込 5,879,000 1,890,051	(1)特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000111	高齢者在宅サービス収納システム保守業務委託	NECネクサソリューションズ株式会社公共第二ソリューション事業部	港区	H30.4.1	777,600	指定業者は、高齢者在宅サービス収納システムの新規開発を行った業者であり、平成13年度・17年度・21年度・23年度・24年度・27年度にはシステム改修を実施している。平成29年度においても、システム更新業務について委託契約を締結しており、平成30年2～3月に実施予定である。高齢者在宅サービス収納システムの安定稼働の確保と的確な保守対応を行えるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000112	杉並区外出支援相談センター運営業務委託	特定非営利活動法人おでかけサービス杉並	杉並区	H30.4.1	10,200,000	平成29年11月14日に公募を開始したプロポーザルの結果「杉並区外出支援相談センター運営業務に係る受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が第一位として選定されたため。 なお、指定業者は平成27年度から平成29年度においてもプロポーザルにおいて選定され、業務を受託している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000113	高円寺駅北口広場親水施設保守点検清掃委託	株式会社ウォーターデザイン	港区	H30.4.1	1,549,800	高円寺駅北口広場親水施設は、当該業者が設置を行っており、同施設を熟知している当該業者以外では本業務を適切に履行できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000114	高円寺駅南口広場親水施設保守点検清掃委託	株式会社パセオ	練馬区	H30.4.1	1,671,840	高円寺駅南口広場親水施設ポンプについては設置を当該指定業者が行っているとともに、長年同施設のポンプの保守点検を行ってきた。それに加え、ポンプの運転に関するプログラムについても当該指定業者で構築を行っており、プログラム内容の運営、変更が可能なのは当該指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000115	庁有車運行管理業務委託	大新東株式会社	調布市	H30.4.1	74,973,600	当該事業者は平成27年度に実施した公募型プロポーザルの結果、「庁有車運行管理業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として選定された事業者であり、公募型プロポーザル実施要領に「履行評価等の結果から業務が適切に行われていると区が判断した場合は、契約期間(1年間)を最大4回まで更新できる」としている。 指定業者は平成28年度の履行評価の結果等が良好なこと及び本業務の履行に必要な杉並区の道路や施設等について精通していることから、業務が適切に行われていると判断できるため、契約期間を更新し、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000116	杉並区休日パパママ学級及び休日母親学級業務委託(単価契約)	株式会社ポピンズ	渋谷区	H30.4.1	単価 発注見込 568,800 7,316,028	平成29年11月15日に公募したプロポーザル方式により、成29年12月11日に第一次審査、平成29年12月15日に第二次審査を実施した。その結果、「株式会社 ポピンズ」が審査を通過し、選定された。 当該業者は杉並区以外でも都内7区において同種の事業を行っており、従事するスタッフの数も多く、経験豊富であることから、年間を通じて安定した事業委託を望めると考える。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000117	短期集中予防サービス(生活行為向上プログラム南会場)業務委託(単価契約)	社会福祉法人サンフレンズ	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 3,119,603 11,227,397	本事業は要支援者を対象とし、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業である。そのため、対象者は熟練した同一の専門職から継続した指導を受けることで成果が得られる。また、支援内容には、車両による送迎や食事の提供も含まれる。当該業者は、事業実施に必須とする下記の条件を満たすことができる限られた事業所である。 (1) 区内事業者である。 (2) 1日定員が活動できる専用の部屋を確保できる。 (3) 事業運営に必須とされる介護予防事業の実績のある同一の専門職を毎回配置することができる。 (4) 当事業専用の送迎態勢を確保することができる。 (5) 当事業の会場である建物内に厨房があり、安全かつ質の高い食事を提供できる。 (6) 指定事業者は介護予防サービス事業者としての経験も豊富であるため、継続的な予防活動に資する杉並区の地域資源等に精通している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000118	個別放送設備保守委託	株式会社東和エンジニアリング	台東区	H30.4.1	1,064,880	既存の会議システム端末ユニット、制御インターフェイス及び制御ソフトは、(株)東和エンジニアリング製のものを使用している。既存設備との整合性を図り安定した操作を確保するため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000119	議会運営委員会理事会等の速記並びに反訳委託(単価契約)	ユーアイ速記事務所	日野市	H30.4.1	単価合計 発注見込 23,000 664,200	(1) 当業者に所属する速記者は国会の速記経験者で構成されており、経験及び資格(速記検定1級速記士)は他の業者と比べても極めて優れた速記者を確保している。 (2) 従来から本会議及び委員会の速記業務を経験しているため、当区の行政・議会運営及び行政の専門用語に熟知しており、速記、反訳の正確性・信頼性が極めて高い。 (3) 当区での経験から議員及び理事者の特徴をよく把握しており、議事の進行にあわせた迅速で的確な対応、処理ができる。 上記の条件をみたすのは、指定業者のみであるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000120	区議会本会議及び各委員会の速記並びに反訳委託(単価契約)	ユーアイ速記事務所	日野市	H30.4.1	単価合計 発注見込 34,000 11,530,080	(1) 当業者に所属する速記者は国会の速記経験者で構成されており、経験及び資格(速記検定1級速記士)は他の業者と比べても極めて優れた速記者を確保している。 (2) 従来から本会議及び委員会の速記業務を経験しているため、当区の行政・議会運営及び行政の専門用語に熟知しており、速記、反訳の正確性・信頼性が極めて高い。 (3) 当区での経験から議員及び理事者の特徴をよく把握しており、議事の進行にあわせた迅速で的確な対応、処理ができる。 上記の条件を満たすのは、指定業者のみであるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000121	杉並第十小学校温水プール自動券売機保守点検業務委託	株式会社エルコム	大田区	H30.4.1	569,242	当該業者は施設に設置してある自動券売機の製造業者である。機器の性能、取り扱いに精通しており、故障及びメンテナンス対応が速やかにできるのは、指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000122	井草森公園運動場天然芝グラウンド維持管理業務委託	特定非営利活動法人杉並区アヤックスサッカークラブ	杉並区	H30.4.1	8,683,343	本業務は、井草森公園運動場の天然芝グラウンドを、年間を通じてサッカーなどスポーツの利用に供することができるよう、良好な状態で維持・管理をする必要がある業務である。 当該業者は、杉並区を拠点とするサッカークラブであるが、グラウンド整備、芝の管理に関するノウハウを保有している。平成17年度より、継続的に現地天然芝管理業務を請け負っており、当該施設グラウンドの特性や芝の環境を熟知している。また、各地施設の芝管理状況等を見て整備に積極的に取り組み、提案するなど、区との協働を担っていくことができる団体であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000123	「なみすけのごみ出し達人(マスター)」運用業務委託	株式会社スマートバリュクラウドイノベーションDivision	大阪府 大阪市	H30.4.1	1,283,040	本件の履行には「なみすけのごみ出し達人(マスター)」のプログラム構造を熟知していることが必要不可欠である。 当該業者は「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を開発した業者であり、「なみすけのごみ出し達人(マスター)」のプログラム構造を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000124	粗大ごみ受付業務委託	公益財団法人東京都環境公社	墨田区	H30.4.1	35,158,613	粗大ごみ受付業務は、区民と対話し、受付専用システムを用いて申込情報を管理するとともに、排出方法を案内する業務が基本となる。そのため、受託事業者にはシステム開発、運営及び接客等の受付業務に関して相当の経験や実績が求められ、良質な事業者である必要がある。当該業者は、特別区23区中20区が同様の業務を委託しているなど、豊富な実績と信頼性があり、本業務について精通し区が要求するサービスレベルを十分満たしている。また、受付業務において、英語、中国語、韓国語を含む3か国語以上の翻訳対応が可能である。以上の全ての条件を満たす唯一の業者であるため、当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000125	すぎなみネットでトラブル解決支援システム運用・保守業務委託	シャープマーケティングジャパン株式会社ビジネスソリューション社	港区	H30.4.1	4,315,680	本業務の履行にあたっては本システムを構成するアプリケーションプログラム、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、セキュリティ等の全ての要件を詳細に熟知している必要がある。本システムの設計、構築を行った当該業者のみがその条件を満たし、円滑かつ適正に本システムの運用保守を行うことが可能であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000126	杉並第十小学校温水プール滅菌装置保守点検業務委託	株式会社トリリオン	品川区	H30.4.1	507,600	当該事業者は、滅菌装置の設置業者であり、東京都23区内で設置、保守を全て請け負っている実績があるため実績も豊富、かつ、故障時等の対応が速やかにできるのは、指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000127	本庁舎冷温水発生機保守委託	川重冷熱工業株式会社	江東区	H30.4.1	4,730,400	庁舎の冷温水発生機は当該業者の製品であり、都市ガスを使い高真空度を保持して、冷温水を製造しながら空調用を使用するため、点検には高度なメンテナンス技術が必要となる。また、故障発生時には、製造メーカーとして技術員の派遣や純正部品の供給が迅速にできるため、正常に復帰する時間を短縮できる。以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000128	インターネットeラーニング作業委託	エスエイティーティー株式会社	千代田区	H30.4.1	1,274,400	eラーニングにおいて使用する教材、「インフォセック製 情報セキュリティー教育教材ver4.78」の現時点で動作保障が唯一担保されたアプリケーションサービスプロバイダーであり、当該データの保存、設定及び運用に際しても総合調整を行うことができることから、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000129	滞納整理システム(介護・後期)運用保守業務委託	株式会社シンク	福岡県田川市	H30.4.1	4,082,400	滞納整理システムは、当該業者の製品を導入している。このシステムに関する維持管理はその専門性から設計・構築を行った当該業者でなければ、保守運用、およびそれらの支援を受けることができない。以上の理由から、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000130	杉並区立学校ICT支援委託	株式会社ベネッセコーポレーション	岡山県岡山市	H30.4.1	27,941,760	本事業者は、平成22年度から23年度末の期間、学校のパソコン等機器類の活用を支援する事業について、「区立学校におけるICT活用支援業務公募型プロポーザル実施要領」に基づく事業者選定プロポーザルにおいて、競合他社に大きく差をつけて選定を受けた。また、その履行においても高い評価を維持し、その後も同種の支援を受託し、区立学校におけるパソコンや電子黒板等のICT設備現況や、システムの設定内容、ネットワーク環境、各校のICTスキルにかかる情報を蓄積し、人員の入れ替わりに際しても、教育委員会事務局及び学校現場に負担をかけることなく、円滑な引継ぎを実施しサービスを提供し続けてきた。本件は、既設のICT機器類を現地に合った方法で使用する必要があり、杉並区に最適化されたノウハウを保有していることが、円滑な事業運用と現調等諸経費の最小化に繋がるため、本事業者を指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000131	杉並区ふるさと納税返礼品等配送業務委託(単価契約)	ヤマト運輸株式会社	埼玉県新座市	H30.4.1	単価合計 発注見込 126,480 835,920	別途契約する、ふるさと納税返礼品等業務委託契約において契約相手であるJTBコーポレートセールスが、返礼品の配送業務を指定する法人であり、業務の一体性を図る必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000132	こども発達センター給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天竜	文京区	H30.4.1	単価合計 発注見込 948,650 19,843,326	こども発達センターを利用する障害児の多くは、口腔機能に発達の遅れや感覚過敏による摂食障害を有している。そのため、本業務の履行に際しては、歯科医や専門技術者の評価をもとに、5種類の調理形態による昼食の提供及びアレルギーその他の理由による除去食の提供を行うなど、一人ひとり、1品ずつに対して細かな食形態の指示に対応できなければならない。そのため、受託業者が変わってしまうと混乱を招く恐れがある。 当該業者はこれまで本業務を継続して受託しており、当施設のこれまでの給食の食材・メニューの情報と検食の結果に基づいて本業務を履行できる唯一の業者であり、モニタリングの結果、履行評価も良好である。現在、通所している園児が4月以降も継続し、ケースに合わせて配慮された給食環境を得て、安定した通園生活を送るため、園児の健康状態・発達状態に合わせた対応ができる当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000133	平成30年度防火設備定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	渋谷区	H30.4.1	単価合計 発注見込 58,650.00 936,954	(1)特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000134	高円寺事務所外2施設自動ドア保守点検業務委託	寺岡オート・ドアシステム株式会社	品川区	H30.4.1	505,440	(1)指定業者は、当該施設の自動ドアの設置業者であり、設備機能を熟知しているため適切な保守点検業務が行える。 (2)本契約は消耗品の供給や故障時の緊急対応を含んだフルメンテナンス契約であり、それに対応できるのは当該設備を設置した指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000135	杉並区緊急メール配信システム運用委託	バイザー株式会社	愛知県名古屋市	H30.4.1	3,801,600	本事業者は、平成24年度の「杉並区緊急メール配信システム導入・運用委託指名型プロポーザル実施要領」に基づく事業者選定プロポーザルにおいて選定され、平成24年6月1日から平成30年3月31日の期間、「杉並区緊急メールシステム」の運用を受託している。 受託期間中の履行に際しては、教育委員会事務局担当と連携し、円滑な運用に努めているほか、保護者等の利用者が適切に利用できるようコールセンターによる丁寧な案内や学校関係者等が留意すべき事項の提言を教育委員会事務局担当行う等、質の高いサービスの維持ならびに提供を行っている。 また、学校や保育園、学童クラブ等の児童生徒の保護者や関係者等、平成30年1月時点で約3万人が利用登録している。これらの利用者に対し、安定的なサービス提供を実施する必要があるため、本事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000136	HIV即日抗体検査・相談事業に係る検査・相談事業委託(単価契約)	特定非営利活動法人HIVと人権・情報センター	千代田区	H30.4.1	単価合計 発注見込 299,674 3,885,425	第1回協働事業提案制度により提案され、杉並区協働推進委員会で選定された事業及び事業者であり、本業務の規模・内容を満たし、事業を適切に執行できる事業者は当該法人のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000137	本庁舎機械式駐車装置保守委託	IHI運搬機械株式会社東京第六サービスセンター	豊島区	H30.4.1	3,300,480	庁舎の機械式駐車装置は、(株)IHIの製品であり、メンテナンスはグループ会社である当該業者が担当している。 同駐車装置は、区民等来庁者の自動車を上・中・下段の三層で駐車させる機械であり、不具合等が発生した際に短時間で対応し復旧させるためには、同装置に対する熟知が必要であり、特に制御システムについては、他者では制御盤の調整等ができない。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000138	非常通報装置保守点検業務委託	特定非営利活動法人 東京都セキュリティ促進協力会	豊島区	H30.4.1	1,292,760	当該法人は協会の内に中央監視センターが設置され、設置工事及び保守点検等、非常通報装置事業全般を協会として現在運営している。委託の内容は、警視庁へ直接通報する装置の保守点検である。 発報試験・報告等常時監視設備を備えている中央監視センターが、警視庁の許可を得て実施するシステムとなっており、他業者が当システムを運用することは不可能であること、および当該法人は、知識・経験が豊富で機器の修繕等にも迅速に対応できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000167	女性福祉資金の債権管理・回収等業務委託(単価契約)	オリファサービス債権回収株式会社	新宿区	H30.4.1	単価合計 発注見込 378,000 564,840	当該委託事業は、平成20年度杉並行政サービス民間事業化提案制度において、プロポーザル方式で実施事業者を選定する旨条件が付与されて採択された。そのため、当該業者は公募型プロポーザルにより選定された後、委託事業が実施され、その21年度から29年度の履行評価の結果は良好であった。 当該委託事業は、債務者の経済、家庭状況の把握から、納付相談、償還金の回収代行といったデリケートな事業内容である。 そのため過去の状況、督促経過や納付実績などのデータを継続して使用する必要がある。なおかつ、業務遂行にあたり委託業者と債務者との関係性も重要な要素であるため委託事業者変更のデメリットは大きく、同一の業者によって実施されなければ、同等の成果が得られないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000168	オンラインデータベース「ヨミダス歴史館」の利用	株式会社紀伊國屋書店	目黒区	H30.4.1	1,329,696	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「ヨミダス歴史館」を提供するものである。 当該データベースは、(株)読売新聞社が作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に適さないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000169	高齢者緊急ショートステイ事業委託(単価契約)	株式会社ジャパンケアサービス	品川区	H30.4.1	単価 発注見込 29,000 5,497,000	本件は、在宅で寝たきりや認知症の高齢者などを介護している家族が、自らの病気や葬儀への参列などにより急に介護ができなくなった場合に、その高齢者を一時的に委託施設で介護するものである。 本事業を履行するには、通年ベッドを確保できること、要介護認定者の急な受入れが可能で高齢者の状態を的確に把握し、適切な介護サービスが24時間提供できることが必要である。また、区内に施設があること、身体状況が低下しないように心身機能維持プログラム等を実施していること、でき得る限り送迎も対応できることが重要である。 当該業者は、認知症デイサービス・認知症グループホームを併設した短期入所生活介護の専門施設であり、緊急時の受入れや事前情報の少ない利用者についても心身状態に応じた介護・日常生活上の支援に精通しており、併設施設で使用する送迎車を利用して、他業者では対応しづらい即日の入退所時の利用者送迎も可能であることから、適切に事業を遂行できる唯一の業者であるため当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000170	杉並区地図情報システム運用保守委託	第一航業株式会社	杉並区	H30.4.1	10,840,716	本業務は、当該業者により構築された「杉並区地図情報システム」の保守委託業務である。本業務を迅速かつ適切に対応できるのは当該業者のみであり、他の業者ではシステムの瑕疵担保責任が不明確となる恐れがあるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000171	広報すぎなみデザイン製作・編集業務委託(単価契約)	株式会社文化工房	港区	H30.4.1	単価 発注見込 1,737,000 32,925,960	平成29年2月27日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区広報すぎなみデザイン制作・編集業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて平成29年度に業務を受託している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000172	オンラインデータベース「聞蔵Ⅱビジュアル・フォーライブラリー」の利用	株式会社朝日新聞社	中央区	H30.4.1	1,306,368	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「聞蔵Ⅱビジュアル・フォーライブラリー」を提供するものである。 当該データベースの利用サービス業務は、作成している(株)朝日新聞社のみが行っており、当該事業者以外に存在しないため契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000173	杉並区職員研修に関する企画・管理運営等業務委託(単価契約)	株式会社行政マネジメント研究所	中央区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,421,000 21,936,960	平成26年12月25日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区職員研修企画及び管理運営業務業者プロポーザル選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて27年度から業務を受託している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000174	「杉並区ヘルシーメニュー推奨店の拡充及び表示等改正業務」に係る業務委託	有限会社オフィス・ラック・ユー三喜	神奈川県横浜市	H30.4.1	3,000,000	平成29年2月20日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区ヘルシーメニュー推奨店拡充及び表示等改正業務選定会議」によって、本業務の受託事業者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000175	歩数測定アプリ活用事業運営業務委託	凸版印刷株式会社情報コミュニケーション事業部	文京区	H30.4.1	1,401,840	平成29年7月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区歩数測定アプリ活用事業運営業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託事業者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000176	永福和泉地域区民センター外2施設音響設備保守点検委託	ヒビノアークス株式会社	港区	H30.4.1	1,174,500	対象施設の音響設備の製造設置業者であり、開設以来保守点検実績もある。 保守点検業務については当該機器を熟知していること、必要な部品等の手配、故障時の対応が速やかに遂行できる業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000177	杉並区学校法律相談業務委託(単価契約)	杉並法曹会	新宿区	H30.4.1	単価合計 発注見込 92,000 3,352,320	本件は、区立学校(65校)を8名の弁護士で分担し、校長からの法律問題に関する相談に専門的立場から助言等を行うものである。 指定する団体は、杉並区に住所又は事務所を有し、若しくは杉並区の事業に携わる弁護士により構成されており、杉並区においては当該団体から法律相談員や各種審議会委員等の推薦を受けている。 区の事業等を理解し、各校長に対して事業の経緯等を踏まえ、適切な助言等を行うことが出来る唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000178	すぎなみ観光大使事業運営業務委託	特定非営利活動法人チューニング・フォーザ・フューチャー	杉並区	H30.4.1	1,366,200	①区が進めようとしている観光大使事業の展開都市に協力いただける人脈を有していること。 ②欧米系、アジア系のネイティブ職員が在籍しており、海外現地との直接のコミュニケーションにも対応が可能であること。 当該①②の理由により、本事業を迅速かつ円滑に遂行できる事業者が他にないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000179	本庁舎地下駐車場管理業務委託	杉並建物総合管理事業協同組合	杉並区	H30.4.1	45,640,206	① 当該業者は、平成26年度に実施した「本庁舎地下駐車場管理業務受託者候補者選定委員会公募型プロポーザル」で選定された業者であり、この間の履行評価結果においても、いずれも高評価を得ており、高い能力で業務を遂行している。 ② 現在、今後の「本庁舎地下駐車場管理業務委託」の業務内容と運営手段等の変更を検討中であり、受託事業者の選定方法も含めて次年度中に結論を出す予定としている。 以上の理由から、当該業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000180	障害者雇用推進特別清掃事業請負	杉並建物総合管理事業協同組合	杉並区	H30.4.1	8,226,144	本件は、すぎのき生活園の清掃業務を障害者の働く場として位置づけ、障害者の就労場所を創出することを目的として実施するものである。 本来ならば、区内に所在する障害者自立支援法第5条1項に規定する障害者福祉サービス事業を行う施設に請け負わせることが適切である。しかし、当園はすぎのき棟・けやき棟と2つの建物にまたがっており、規模が大きく、清掃範囲も広いため、上記施設での受託は困難である。 そのため、障害者雇用に対し意欲とその重要性に理解があり、当園規模の清掃業務に対応できる当該業者を平成30年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000181	久我山会館・方南会館舞台吊物設備保守点検委託	富士工業株式会社	板橋区	H30.4.1	502,200	対象施設の舞台吊物設備の製造業者であり、開設以来保守点検実績もある。保守点検業務を実施にあたり設備について熟知していること、必要な部品等の手配、故障時の対応が速やかに遂行できる業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000182	「広報すぎなみ」の新聞折込委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 16.2 50,018,688	「広報すぎなみ」を新聞折込の方法で配布する。杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売業者で構成されており、広報発行日に確実に新聞に折り込みができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000183	舞台照明設備・機器及び調光装置の保守点検業務委託	株式会社松村電機製作所東京支店	台東区	H30.4.1	754,920	(1)故障等が発生した場合、迅速な部品調達が必要である。そのためには、製品について詳細な点検まで熟知した適正な保守、調整、修理が必要である。他業者では、故障修理の際に、原因特定に困難な場合があり、復旧作業に長時間を要し業務に支障をきたす恐れがある。なお、社会教育センターの舞台照明設備は当該業者製を使用し、設置工事も同社によって行われている。 (2)上記の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000184	認知症高齢者家族安らぎ支援事業委託(単価契約)	特定非営利活動法人ともしび会	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 342,400 4,651,000	この事業は、認知症高齢者を在宅で介護している家族の休息のため、安らぎ支援員が訪問し、家族や認知症高齢者の話の傾聴や、認知症高齢者の短時間の見守りを目的としている。本事業の履行にあたっては、認知症高齢者と家族の状況の判断や支援員の派遣にあたり、認知症への理解や傾聴の経験に基づいたコーディネート力を必要とする。当会は、1984年の創立当初から傾聴に力を入れて活動しているため長年の実績があることに加えて、居宅介護支援事業・訪問介護事業・通所介護事業など多岐にわたる活動を通じて、認知症高齢者やその家族への理解も深い。よって当該事業者を指定するものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000185	医療型高齢者緊急ショートステイ事業委託(単価契約)	一般社団法人衛生文化協会城西病院	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 59,000 4,475,520	本件は、在宅で寝たきりや認知症の高齢者などを介護している家族が、自らの病気や葬儀への参列などにより急に介護ができなくなった場合に、その高齢者を一時的に委託施設で介護するものである。本事業を履行するには、医療行為はもとより、高齢者の状態を的確に把握し、迅速な受け入れ体制と入所期間中、身体状況が低下しないように心身機能維持プログラム等介護施設と同等以上のサービスを提供することが不可欠である。当該業者は、これまでの事業実施経験等に基づき、適切に事業を遂行でき、かつ休日等においても緊急の依頼に対応することができる唯一の業者であるため当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000186	平成30年度杉並区立小学校外国語活動及び外国語科支援委託	特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク	杉並区	H30.4.1	2,376,000	区立小学校では平成22年度より外国語活動が授業として行われているが、教育委員会では小学校教員が外国語の指導について不慣れであること等から、英語が堪能な日本人を英語活動サポーターとして配置することとしている。英語活動サポーターは、すぎなみ地域大学の講座を修了したことがその資格要件となっている。当該NPO法人は、地域大学での講座開設時や受講生の募集段階で、この業務に区と協働して携わってきたものであり、22年度以降においては英語活動サポーターの資格者の管理や連絡業務等を行っており、各英語活動サポーターの能力や適性について熟知している。また杉並区独自の英語教材である「杉並英語プログラム」の作成にも関与し、杉並区における英語教育の方針や内容に精通している。さらに平成27～29年度において、英語活動サポーターのコーディネートや助言・サポート業務について、優れた実績を残してきている。以上の点から、当該NPO法人は当業務を遂行するのにふさわしい能力を持っており、かつそれに替わりうる業者は存在しないと判断されるため、業者指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000187	木造以外の建築物に関する耐震化支援事業に係る事務委託(単価契約)	特定非営利活動法人耐震総合安全機構	文京区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,651,440 11,250,000	鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造等の木造以外の建築物に係る耐震診断は、構造躯体・設備・工作物等を含めた総合的な診断を行うことが必要であり、高度な専門知識・技能を多数有している業者でなければ区民の需要に対応できないものである。 当該指定業者は、建築家・建築構造技術者・建築設備技術者等の専門家で構成され、非営利の活動を目的として10年以上耐震に関する事業活動を実施している団体である。 自らが蓄積している経験・知識等も豊富であり、区が求める委託要件(アドバイザー又は簡易診断をする者の派遣、診断結果等の審査及びアフターケア等)を適正に遂行できる団体であり、平成18年度から29年度の業務委託時においても良好な実績が認められる団体であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000188	中央図書館外5館自動ドア保守点検業務委託	ナブコシステム株式会社	港区	H30.4.1	547,560	本件は、各施設に設置の自動ドアについて保守点検業務を行うものである。 本業務を履行する対象機器については、指定業者製の製造・設置製品であるため、本機の構造・特性に最も精通している。 また、自動ドアの設計製造から設置及びメンテナンスまで一貫して業務を行える専門業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000189	ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」の運営業務委託	特定非営利活動法人チューニング・フォーザ・フューチャー	杉並区	H30.4.1	9,069,915	すぎなみ「協働ガイドライン」に基づき、NPOの専門性を活かした委託化をするため、また、下記と同様の実績、規模をもつ区内のNPO業者が他にいないため指定する。 (1)WEB制作・運営支援業務を中心として杉並区を拠点に活動し、現在の「すぎなみ学倶楽部」サイトのクオリティを維持したコンテンツ制作業務を遂行するのに必要なプランナー、デザイナー、ライター、イラストレーター等の専門知識をもつスタッフを擁している。 (2)「すぎなみ学倶楽部」開設時から数多くのコンテンツの制作及び各種ページデザインの受託をしており、当該サイトのコンテンツ制作システムに精通し、素材となる情報・画像データを蓄積しているため、効率的に「すぎなみ学倶楽部」の趣旨に沿った質の高い制作物を提供できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000190	大気汚染常時測定室保守点検委託	計測サービス株式会社	北区	H30.4.1	8,262,000	3箇所の大気汚染常時測定室において大気汚染物質を測定し、測定結果を基に、区内の大気汚染状況の調査を行っている。 大気汚染に関する当区オンラインデータ処理システムの設計者が計測サービス株式会社であり、各測定装置間のデータを統括処理する上で、即時の対応は当該業者以外には不可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000191	短期集中予防サービス(運動器機能向上プログラム)業務委託(単価契約)	株式会社ジャパンスポーツ	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 3,636,000 29,002,320	本事業は、移動能力等の低下傾向にある要支援レベルの高齢者を対象に、リハビリテーションプログラムを提供することにより、身体能力の改善を図るとともに、セルフケアによる継続的な予防活動に取り組めることを目指した事業である。事業の性質上、受託者には以下の要件を必須とする。 ・要支援者に対するリハビリテーションの実績がある理学療法士、健康運動指導士、看護師を派遣できる ・継続的な予防活動に資する杉並区の地域資源等に精通している ・当事業専用の送迎態勢を確保することができる。 当該事業者は、当該条件を満たすことができる唯一の区内の事業者であることを指定の理由とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000192	スプレー缶等ガス抜き処理委託(単価契約)	大洋運輸株式会社	練馬区	H30.4.1	単価合計 発注見込 460 30,438,936	(1)分別収集方法の変更(平成20年4月1日以降)により、不燃ごみとして収集するスプレー缶等の割合が大幅に増え、これに伴って圧縮プレス中の車両火災及び中継所でのコンテナ火災事故が増加した。 (2)本業務は当該事故を防ぐと同時に資源再利用を兼ねる重要な業務であることから、契約の相手方は特別区、東京都及び関係事業者の3者間で交わした清掃事業移管に伴う覚書並びに新確認書に基づく「雇上会社若しくは雇上会社で構成する団体」とする必要がある。 (3)本業務にあたっては、人体、環境への影響を避けながら火災等の起こらない環境下で処理をするための専用設備を有し、なおかつ年間300日近い回収運搬作業を遂行できる車両と人員を備える業者でなければならない。 (4)当該業者は本業務に習熟し、永年の実績から十分に信頼できる業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000193	業務及びシステムの見える化作業の支援業務委託	株式会社アトリス	世田谷区	H30.4.1	5,702,400	本件は、当該事業者が平成24年度から平成28年度にかけて構築した、業務及びシステムの見える化作業のためのアプリケーションを利用し、業務分析等を行うものである。本業務を履行するためには、当該アプリケーションを熟知していることが不可欠である。当該事業者は、当該アプリケーションの構築・改修・運用保守・各種手順書の作成を行っており、当該アプリケーションのプログラム構造を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000194	住民情報系システム再構築に関する調達支援等アドバイザ業務委託	株式会社日本総合研究所	品川区	H30.4.1	9,999,545	当該業者は、平成29年度「住民情報系システム再構築に関する調達準備支援業務委託」において、当区から住民情報系システムに係る詳細な情報提供を受け、RFI及びRFPの作成支援等の調達支援業務を行ったため、当区の状況に精通している唯一の業者である。引き続き当該情報に基づく業務を行うにあたり、継続性及び一体性を確保する必要があると同時に、当該情報の性質上、複数社に提供することは望ましくない。また、すでに「業務及びシステムの見える化作業の支援業務委託」における受託業者との連携を図っており、昨年度と同様に当該業務を円滑に遂行できるのは当該業者だけであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000195	杉並区職員ICカード作製業務委託(単価契約)	アマノ株式会社新宿支店	新宿区	H30.4.1	単価合計 発注見込 4,749 914,203	本契約は、ICカードリーダーを利用し、庶務事務システムの出勤確認を行うためのICカードを製作するものである。当該業者はICカードリーダーの製造業者であり、当該業者にICカードの製造を行わせることにより障害発生等の際、当該ICカードリーダーとICカードの連携部分で統合的な解析が行うことができる唯一の業者である。ICカードリーダー及びICカードの円滑な運用のためICカード製作業務委託について業者指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000196	杉並区地域防災無線無線設備保守点検委託	株式会社日立国際電気	港区	H30.4.1	10,432,056	本業務は杉並区地域防災無線設備の機器及びシステムの保守点検を行うものである。本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区地域防災無線設備の設置業者であるとともに、無線機器の制作会社である。また、信号フォーマット(選択呼出信号、基地局通信波や移動局通信波の返送信号等)及び各機器内部のユニット間インターフェースはメーカー独自の仕様であり、外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の保守点検作業を他メーカーで実施することは困難である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000197	固定系杉並区防災行政無線設備保守点検委託	日本無線株式会社関東支社	中野区	H30.4.1	14,493,600	本業務は固定系杉並区防災行政無線設備の機器及びシステムの保守点検を行うものである。本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区固定系防災行政無線設備設置工事の施工業者であるとともに、無線機器の製作者である。また、各機器のインターフェースはメーカー独自の仕様であり外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の保守点検作業を他業者で実施することは困難である。以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000198	求人情報提供サイト「就職応援ナビすぎなみ」の運用委託	株式会社エスタ	千葉県 柏市	H30.4.1	777,600	本件は、平成28年3月から稼働した求人情報提供サイトの運用委託であり、当該サイトを構築した当該事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000199	災害気象情報電話通報システム運用業務委託	一般財団法人日本気象協会	豊島区	H30.4.1	1,296,000	本システム及び防災情報電子メール配信システム、雨量・河川水位観測システムは、指定業者が構築したものである。本システムで通報する情報と電子メールで配信する情報は、同一であること、また、連動して動作することが求められる。指定業者は、気象警報発令後、自動的に起動するシステムを有し、テキストデータの音声変換から電話通報までひとつのサービスとして提供できる唯一の業者である。以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000200	杉並区営住宅等維持管理の業務委託	東京都住宅供給公社	渋谷区	H30.4.1	440,690,760	本業務委託は、平成28年度に実施した公募型プロポーザル方式による選定の結果、「平成28年度杉並区営住宅等維持管理業務委託事業者選定委員会」により当該事業者に決定した。平成29年度において、事業者による業務の遂行がモニタリング等により適切に行われていることが確認できたため、引き続き平成30年度においても当該事業者を受託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000201	杉並区議会中継運用業務委託(単価契約)	株式会社フューチャーイン東京支店	品川区	H30.4.1	単価合計 発注見込 800,000 12,654,360	当該業者は、平成20年2月から実施している議会録画中継及び平成24年5月から実施している本会議ライブ中継の構築を行ってきた業者であり、杉並区の議会中継のシステム構成、機器構成、ウェブサイト運用状況等を熟知し、現在までの確かつ正確に運用してきた。したがって、安定した議会中継の運用を維持できるのは、当該業者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000202	杉並区公開型GIS「すぎナビ」に係る運用保守業務委託	株式会社パスコ	目黒区	H30.4.1	19,116,000	本業務は、公募型プロポーザルを経て選定された業者により構築された「杉並区公開型GIS」の運用保守業務委託である。「杉並区公開型GIS」及びそれに付随する「杉並区災害情報アプリケーション」「杉並区災害情報システム」の運用保守業務を開発業者以外の者に当該業務を履行させた場合、システムに著しい支障が生ずる恐れがあるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000203	オンラインデータベース「毎索」の利用	株式会社紀伊國屋書店	目黒区	H30.4.1	777,600	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「毎索」を提供するものである。 当該データベースは、(株)毎日新聞社が作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に適さないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000204	オンラインデータベース「ジャパンナレッジLib」の利用	株式会社紀伊國屋書店	目黒区	H30.4.1	822,960	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「ジャパンナレッジLib」を提供するものである。 当該データベースは、(株)ネットアドバンスが作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に適さないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000206	平成30年度杉並区立学校(園)における動物飼育支援活動に係る委託	公益社団法人東京都獣医師会	港区	H30.4.1	2,000,000	(1)杉並区内にある当該法人の杉並支部は、区の動物医療・福祉充実のため、動物愛護事業や、学校動物飼育支援事業等を実施している。また、区内の多くの獣医師が加入しているのは同支部のみであり、区内全域の小・中学校等を対象として地域ごとに担当獣医師を指定する本業務を受託できる唯一の団体である。 (2)当該法人は杉並区内における唯一の同支部を管轄しており、これに代替しうる組織は他にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
4303000207	水位・雨量情報装置等年間保守点検委託	日本無線株式会社関東支社	中野区	H30.4.1	5,951,880	本件は、杉並区水防情報システムの水位・雨量観測、警報制御装置、カメラ監視、端末、伝送などの保守点検を行う委託業務である。本システムは、当該業者が独自に開発したソフトウェアを使用し、機器の設計、製作、設置まで同社が一貫して行ったものである。システムは、各装置が複雑に連動し、その情報は区内部での使用に留まらず、他自治体やインターネットにより一般にも提供されている。 これらシステムの保守点検にあたっては、機器単体の知識だけではなく、機器相互の連係にも精通し、点検中の警報の誤作動にも配慮することが求められる。また、突発的な故障等に伴う応急修理への対応も必要となる。 本システムを開発、設置した当該業者は、長年、同システムの保守業務を実施しており、本システムの内容を熟知しているとともに、近傍に事業所を置き、緊急時の対応も可能なことから、本業務を的確に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000208	舞台機構設備の保守点検業務委託	三精テクノロジーズ株式会社東京支店	新宿区	H30.4.1	1,490,400	(1)舞台機構設備の保守は直接人命に係わるものであり、故障時の部品の供給等迅速な対応が必要である。 そのため、製品について詳細な点まで熟知した適正な保守、調整、修理が必要である。 他業者では、故障修理の際に、原因特定が困難な場合があり、復旧作業に長時間を要し業務に支障をきたす恐れがある。 なお、社会教育センターの舞台機構設備は当該業者製を使用し、設置工事も同社によって行われている。 (2)上記の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000209	杉並区校務基幹ソフト等運用保守委託	東日本電信電話株式会社東京事業部	港区	H30.4.1	28,512,000	本件は、杉並区校務システム基幹ソフトであるTOSYS製スクールオフィスと当該ソフトウェアの稼働に必要な機器類の運用保守作業を委託するものである。本業務の履行にあたっては、当該ソフトウェアの構造ならびにその稼働に必要な機器類の構成等を熟知していることが不可欠である。指定業者は、平成20年度に杉並区校務システムを構築し、それ以降、運用保守業務を受託しており、本業務を円滑かつ適切に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000210	杉並アニメーションミュージアム運営業務委託	一般社団法人日本動画協会	千代田区	H30.4.1	54,772,217	(1)同団体は、大手アニメ制作会社等71社が加盟しており、複雑な著作権調整を図れる国内唯一の団体である。 (2)同団体の中には、手塚プロダクションなど、アニメ関連施設に関する企画・運営の実績のある会社が多く加盟している。 (3)杉並アニメーションミュージアムでは、アニメーション全般の資料を収集・展示しているが、著作権調整を含め運営のできる団体は他にない。 (4)上記の条件に合致し、本業務を適切に対応できるのは当該団体のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000212	杉並区役所庁舎保全業務委託	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー東京本店	杉並区	H30.4.1	106,008,912	① 当該業者は、平成2年度から本業務を請け負っており、庁舎の維持管理に係わる業務を熟知し正確かつ安全に業務を遂行している。また、履行評価基準に基づき平成19年度から評価しているが、いずれも高評価を得ている。 ② 本庁舎設備の中核である自動制御装置は当該業者製であり、装置に故障があっても即座に修理・交換等の対応ができるため、トラブルがあっても本庁舎の維持管理に影響が少ない。 ③ 大災害が起こった場合、中央管理室が地域防災計画の拠点となっており、区役所職員、庁舎保全従事者及び施設警備従事者とともに、災害に対して連携を図りながら迅速かつ的確に対応し、区役所の機能を維持していく必要があるが、万が一機能が一時的に不全に陥ることがあっても、当該業者は遠隔地にバックアップシステムを構築しており、防災拠点としての機能を復旧し、維持し続けることができる。 以上の理由から、当区の保全業務及び施設警備業務の重要性を考慮し、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000233	産業廃棄物処分委託(単価契約)	株式会社京葉興業	江戸川区	H30.4.1	単価合計 発注見込 28,000 5,322,240	本件の受託は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、東京都廃棄物条例(平成4年条例第140号)及び東京都廃棄物規則(平成5年規則第14号)に基づき、東京都より処分許可を受けた事業者でなければならない。以下の条件を満たす事業者は、その事業者1社に限られるため、受託者を株式会社京葉興業に指定する。 (1)経済的な運搬距離を確保するため、運搬先が東京都内である。 (2)取扱い廃棄物「汚泥」について、東京都の許可を受けた産業廃棄物処理業者である。 (3)取扱い廃棄物「汚泥」の処理について、限定条件を設けていない。 (4)中間処理について、薬注固化、脱水、乾燥の処理を行える。 (5)中間処理後、リサイクルの他に最終処分地への埋め立て等処理が行える。 (6)処理の日量が300立米以上である。 (7)道路の雨水樹から排出される汚泥を処分できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000234	SWITCHネットワーク運用保守業務委託	日本ヒューレット・パッカー株式会社	江東区	H30.4.1	43,901,784	本業務の履行には、保守対象となるSWITCHネットワークの構築環境等に精通していることが必要である。現環境を熟知し、安全かつ確実にネットワーク運用保守作業行える業者は、SWITCHネットワークの設計・施工・内部ネットワーク構築を行った当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000235	東京電子自治体共同運営電子申請サービス(第三期サービス)提供委託	富士通株式会社東京支社	港区	H30.4.1	2,790,481	本件は、都内区市町村で構成される「東京電子自治体共同運営協議会」が管理運営する、電子申請システムを利用するためのものであり、当該システムの利用にあたっては、「東京電子自治体共同運営協議会」が選定した事業者と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
4303000237	認知症徘徊高齢者探索システム事業委託(単価契約)	ホームネット株式会社	新宿区	H30.4.1	単価合計 発注見込	18,763 4,010,666	(1) 高齢者はこれまで使用していた機器と形が変わると、別の物と認識してしまう場合があるため、継続して同一の製品を携帯させる必要がある。 (2) 本システムは、位置情報センターに電話で問い合わせるだけでなく、利用者がスマートフォン・パソコンからも直接検索ができ、利用者にとって使いやすいものになっている。 (3) 他の業者で契約した場合は、既利用者は再度利用方法を覚えなければならないため、高齢者を在宅で介護している家族の負担が大きい。 (4) 当該業者は、平成13年から継続して委託業務を行っている実績があり、探索も速やかでトラブルもなく事業を実施している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000238	生活保護版レセプト情報管理システム保守委託(長期継続契約)	株式会社法研	中央区	H30.4.1	年額	648,000	(1) 本生活保護等版レセプト情報管理システムは、株式会社法研が開発、設計・構築したシステムであり、プログラムの導入・修正及び保守管理をできるのは本システムの開発者である指定業者のみである。 (2) システム、運用の保守を総合的に指定業者に委託することにより、不測の事態が生じた場合でも、回復までの時間短縮等、より一層の効率的運用が図れる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000239	杉並区役所本庁舎案内業務委託(長期継続契約)	シダックス大新東 ヒューマンサービス株式会社	調布市	H30.4.1	年額	36,375,480	平成29年12月25日に実施した杉並区役所本庁舎案内業務受託者候補者選定委員会において、書類審査及び案内業務委託のプロポーザルにより選定、決定された事業者で、業務管理体制や遂行能力において高く評価された事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000240	自動券売機保守委託(浜田山南自転車駐車場外7箇所)	日本サンサイクル株式会社	中央区	H30.4.1		2,851,200	保守対象機器を設置した際に、一日使用券用のロール紙や券売機内のセンサー等を当区独自の仕様で改造しているため、当該機器を納入した指定業者でなければ、仕様に基づく機器の保守委託に対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000241	定期更新機保守点検委託	日本サンサイクル株式会社	中央区	H30.4.1		946,080	保守対象機器を設置した際に、定期更新機内のセンサー等を当区独自の仕様で改造しているため、当該機器を納入した指定業者でなければ、仕様に基づく機器の保守委託に対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000242	高円寺北自転車駐車場外1箇所の電磁ロック式駐車設備保守点検及び現場対応業務委託	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 パーキングシステム事業部	品川区	H30.4.1		654,868	本件は、電磁ロック式駐車設備の保守点検及び機器トラブルが生じた際に遠隔操作と現場等対応を行うものである。 本業務を履行できるのは、対象機器を製造及び設置した指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000243	荻窪東地下自転車駐車場保守点検委託	株式会社ザイマックス アルファ	中央区	H30.4.1		1,853,496	当該会社は、インテグラルタワービル全体のメンテナンス会社であり、荻窪東地下自転車駐車場の設備を熟知しており 当該会社以外に当業務を委託できる業者がないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000244	上井草二丁目団体利用農園維持管理委託	東京中央農業協同組合	世田谷区	H30.4.1		2,999,997 (1) 29年度の開園に向けた土壌改良及び圃場整備について、当該業者は、社会貢献事業の側面から無償で行った。 (2) 学校給食で実施する「地元野菜デー」に使用する野菜のとりまとめ、食育授業への農業者派遣、保育園での野菜栽培講習会の開催等、保育園、小学校等と連携した取組を実施していること。 (3) 都の中央農業改良普及センターが推奨する作物、杉並の土壌の特性等、多くの情報を有していること。 (4) 区内農業者は、当該業者の組合員であることから区内農業者への新作物等に関する情報提供が容易であること。 (5) 無償の土地使用賃借契約を結んだ所有者から、当該業者に委託を任せたい旨の意向があったため。 以上により、当該業者が本業務を行える唯一の業者であるため、指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000247	庁舎ITV設備保守委託	エスパテクノ株式会社	台東区	H30.4.1		982,800 当該業者は本庁舎のITV設備の設置業者であり、システム全体の状況に精通し、技術員の派遣などの保守体制が整備されているため、故障等の緊急事案が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000249	「杉並子育て応援券」事業運用業務委託(単価契約)	株式会社日本アイデックス	豊島区	H30.4.1	単価合計 発注見込	2,956,333.50 61,565,640 杉並区委託事業プロポーザル実施取扱要綱に基づき実施した選定の結果、選定された事業者であり(18杉並第60240号)、同業務のシステム開発を行った業者である。 以上のことから、子育て応援券運用業務委託を確実に履行できる業者は他にいないため、契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000250	杉並区立重症心身障害児通所施設わかば運営委託	社会福祉法人三育ライフ	東久留米市	H30.4.1		41,198,400 平成27年2月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「(仮称)杉並区重症心身障害児児童発達支援事業所運営業務にかかる受託者候補者選定委員会」において本業務の受託者候補者として指定事業者が選定されたため。なお、当該業者は平成27年10月1日から業務を受託している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000251	小型電子機器等の選別・分解等業務委託	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	H30.4.1		1,349,366 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」はリサイクル法としては初めて促進型の法律として平成25年4月に施行された法律であり、また本委託事業は小型電子機器等の分解・選別業務を就労準備訓練生と連携して行うものである。そのため資源化に関する豊富な知識と経験が必要とされる。 指定団体は平成6年に杉並区の任意団体として設立された杉並リサイクル協会が前身であり、平成15年2月に法人格を取得し、特定非営利活動法人となったものである。杉並区におけるリサイクル事業の推進に寄与し、「杉並区リサイクル普及啓発事業委託」や「杉並区集団回収事業等委託」などを受託しており、その普及啓発等にも大きな役割を果たすなど、豊富な人材を有し、経営基盤も安定している。このため、本事業についても、円滑な履行が確保できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000253	すぎなみ協働プラザ運営業務委託	特定非営利活動法人 CBすぎなみプラス	杉並区	H30.4.1		19,630,293 指定業者は、平成26年10月27日に実施した公募型プロポーザルの結果、「すぎなみ協働プラザ運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託候補者として選定され、選定結果に基づいて、平成27年度に業務を委託している。受託後のモニタリングによる評価においても良好であると評価されており、引き続き契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000254	生活保護システム運用保守業務委託	株式会社BCC	福岡県 福岡市	H30.4.1		7,639,920 (1) 当該業者は、システムの機器構成を含め、本システムの設計・構築をした業者である。よって、システムの安定的な稼働を確保できるのは、当該業者に委託した場合のみである。 (2) ソフトウェアと機器の保守を一体的に委託することにより、不時の障害及び故障時の復旧対応を迅速かつ的確に行うことができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
4303000255	すぎなみ地域コム保守業務委託	特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ ザ・フューチャー	杉並区	H30.4.1		903,657	指定業者は、平成22年12月22日に実施した公募型プロポーザルの結果、「すぎなみ地域活動応援サイト構築業務受託事業者選定委員会」によって当サイト(すぎなみ地域コム)の構築業務の受託候補者として指定業者が選定され、当サイトの構築を行っている。そのためシステムの保守、万一の際の障害発生時に迅速かつ的確に対応できるのは、システムを構築し、精通している指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000256	杉並区ふるさと納税返礼品等業務委託(単価契約)	株式会社JTBコーポ レートセールス	千代田区	H30.4.1	発注見込	4,900,000	平成28年11月14日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区ふるさと納税返礼品等業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果に基づいて平成29年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000257	機械式自転車駐車設備保守点検等業務委託 (上井草北自転車駐車場外4箇所)	東海技研株式会社	神奈川県 川崎市	H30.4.1		6,480,000	保守対象機器を製造した指定業者でなければ、仕様に基づく機器の保守委託に対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000258	軽自動車税等受付及び特別区民税・都民税証明書交付業務等委託	株式会社セゾンパーソ ナルプラス	豊島区	H30.4.1		30,888,000	平成28年11月14日に実施した公募型プロポーザルの結果、「軽自動車税等受付及び特別区民税・都民税証明書交付業務等選定委員会」において本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成29年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000259	杉並区ICTを活用した高齢者の在宅生活支援モデル事業業務委託(タブレット)	扶桑電通株式会社	中央区	H30.4.1		530,442	平成29年5月19日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区ICTを活用した高齢者の在宅生活支援モデル事業業務委託受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて29年度に業務を受託している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000260	杉並区長寿応援ポイント事業業務委託	株式会社日立システムズ フィールドサービス第1営業本部	江東区	H30.4.1		33,957,080	平成21年度10月から長寿応援ポイント事業の運営に関する一連の業務について公募型プロポーザル方式により適切な業務遂行力を有した委託事業者として選定された事業者であり、これまで実績を積んでいる。 本件委託事業者は独自に開発した業務処理システムを利用し、長寿応援ポイント登録団体の情報やポイント交換情報を蓄積している。この蓄積データは事業運営や事業評価実施に必要であるが、別業者が改めてシステム構築から情報累積を行うことは困難であるため、「随意契約の指針」2(2)②(定期的に実施する事業において、過去のデータ等を継続して使用する必要がある業務)に該当する。 したがって、当該事業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000261	平成30年度 杉並区ストレスチェック制度実施業務委託 (単価契約)	株式会社WORKERS DOCTORS	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込	1,120,600 3,531,600	当該業務は、平成26年6月25日に改正された労働安全衛生法に基づき、労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者がメンタルヘルス不調となることを未然に防止すること(一次予防)を主な目的としたものである。 このストレスチェック制度における実施者は、医師、保健師等によらなければならないとされており、さらに、事業場の産業医が実施者となるのが最も望ましいとされている。 当該事業者は、現在の杉並区の産業医が代表取締役を務めており、自らも産業医として日頃から杉並区の産業保健活動に携わり、杉並区職員の状況を常に把握しているため、本業務を行える唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000262	杉並区ICTを活用した高齢者の在宅生活支援モデル事業業務委託(テレビ会議システム)	ギンガシステム株式会社	中央区	H30.4.1	640,008	平成29年5月19日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区ICTを活用した高齢者の在宅生活支援モデル事業業務委託受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて29年度に業務を受託している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000263	平成30年度 杉並区病児・病後児保育事業委託(その2)	株式会社キッズコーポレーション	栃木県宇都宮市	H30.4.1	29,760,000	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業である。このため委託業務の性質上、医療機関との連携と、保育看護の専門性を有していることが必要である。 本事業の運営に当たり医療機関との連携は、当該事業の隣接する医療機関と区との間において既に覚書を締結(27杉並第54766号)しており、1日1回の巡回や、緊急時の受け入れをすることが可能である。当該事業者は、区が覚書を締結した当該医療機関の院内保育施設(本業務実施施設の隣室)の運営も行っていることから、本事業の運営に必要な当該医療機関との連携を確保しつつ効果的に業務を進めていくことが可能である。更に、当該事業者は、他自治体における病児・病後児保育事業の円滑な運営実績も多く、保育及び看護の専門知識や経験に長けている。よって当該事業者は、実施施設の状態に最も精通しており、豊富な実績を活かした運営ができる唯一の事業者であるため業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000264	杉並区認可保育所障害児保育指定園における巡回指導委託(医師その1)(単価契約)	松野 哲彦	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 47,300 1,139,000	委託業務の性質上、障害児保育について深い知識と十分な経験を有する専門家が必要である。当該医師は、小児神経医として発達に障害のある子どもの診療に長く携わっており、障害児指定園の園医としても保育園の運営に携わっている。 杉並区医師会の推薦も受け、これまでも杉並区と当該委託契約を締結しており、十分な実績をあげている。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000265	杉並区認可保育所障害児保育指定園等における巡回指導委託(医師その2)(単価契約)	諸岡クリニック	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 37,300 522,200	委託業務の性質上、障害児保育について深い知識と十分な経験を有する専門家が必要である。当該医師は、小児神経医として発達に障害のある子どもの診療に長く携わっており、障害児指定園の園医としても保育園の運営に携わっている。 杉並区医師会の推薦も受け、これまでも杉並区と当該委託契約を締結しており、十分な実績をあげている。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000266	杉並区文化芸術・交流自治体情報紙の新聞折込み委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 4.10 5,844,960	杉並区文化芸術・交流自治体情報紙を新聞折込みの方法で配布するが、杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売業者で構成されており、情報紙発行日に確実に新聞に折り込みができる唯一の業者であるため指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000267	心身障害者訪問理容サービス業務委託(単価契約)	東京都理容生活衛生同業組合杉並支部	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 6,200 1,246,200	本事業は、区内の重度心身障害者で、理容店に行くことができない方を対象としており、理容店が障害者宅を訪問し理容サービスを行うものである。 指定業者は、区内の約170店舗の理容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ柔軟な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000268	杉並区ゆうキッズ事業委託	特定非営利活動法人高井戸子育てネットばお	杉並区	H30.4.1	5,751,480	本業務は、児童館における区民・NPO等との協働を推進するとともに、地域ぐるみの子育て支援を実現していくため、政策調整会議(平成20年4月23日)において、第4次行財政改革実施プランに基づき、高井戸児童館のゆうキッズ事業をNPO等に委ねるとされたことにより、実施されている。 杉並区ゆうキッズ事業協働団体選定要綱(平成20年6月17日杉並第17001号)に基づき設置された選定委員会において、高井戸児童館と連携した地域の子育て支援活動を行っている団体の中から子育て支援サークル「ばお」が選定された。 本業務は、受託業者が入れ替わると混乱を招く恐れがあることから、継続して業務を委託する必要がある。 そのため、特定非営利活動法人「ばお」を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000269	杉並区文化芸術・交流自治体情報紙デザイン・編集製作等作業委託	株式会社文化工房	港区	H30.4.1	4,447,440	本件は杉並区が発行する文化芸術、地方自治体情報紙における紙面データの製作を行うものである。平成29年1月17日付け28杉並第54429号の公募型プロポーザルにより選定された業者であるため、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000298	杉並区公式ホームページ運用保守維持管理委託	株式会社フューチャーイン東京支店	品川区	H30.4.1	17,188,200	平成27年5月21日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者として選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000299	木造住宅等に関する耐震化支援事業に係る事務委託(単価契約)	一般社団法人杉並区建築設計事務所協会	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 2,317,550 52,560,000	本事業には、木造耐震診断士から提出される診断結果の審査事務及び耐震改修に関する審査事務や検査事務等があり、耐震診断及び耐震改修に関する専門の知識・技能を有する者でなければ事務処理が困難である。 当該指定業者は、当該要件を満たした建築士で構成された公益的団体である社団法人東京都建築士事務所協会杉並支部の内部組織として、区の受託を行う事業体として設立した団体である。平成17年度から29年度までにおける業務委託時においても良好な実績が認められた団体である。また、建築に関する無料相談会に相談員として協力する等、区の建築関連事業においても多くの実績があることから、当該事務処理の遂行に適していると認められるものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000300	平成30年度杉並区立小・中学校外国人英語教育指導助手業務委託	株式会社インタラック関東中部	中央区	H30.4.1	47,950,056	平成29年度に実施した公募型プロポーザルの結果、「区立小・中学校外国人英語教育指導業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000302	杉並区自立支援事業業務委託(単価契約)	中高年事業団やまて企業組合 杉並支店	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 26,998,400 47,986,992	【業務内容】 生活保護受給者に対する就労支援・居宅生活指導等及び金銭預かり等の生活支援 【指定理由】 平成28年12月14日に実施した公募型プロポーザルの結果「杉並区自立支援事業等業務委託受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、業者指定は選定結果にもとづいて平成29年度(～31年度)に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000303	資源回収事業に係るプラスチック製容器包装の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	大谷清運株式会社	葛飾区	H30.4.1	単価合計 発注見込 161,90 293,301,444	本件は区が回収後のプラスチック製容器包装を再商品化事業者へ引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものであるが、必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する施設は杉並区内には存在しない。 指定業者の中間処理施設は、容器包装リサイクル法に基づき杉並区の保管施設に指定されており、区が回収したプラスチック製容器包装の中間処理及び再商品化事業者への引き渡しは、指定業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000304	区立済美養護学校児童・生徒の通学用バス運行業務委託(単価契約)	東交観光バス株式会社	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 64,000 69,363,000	1. 中重度の知的障害児を対象とした通学用バス運行業務について、十分な実績があること。 2. 安全性や安全の確保に向けた取組を行うとともに、貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定事業者であること。 3. 学校周辺や区内の道路事情等に精通している区内業者であること。 4. 毎年度増減のある児童生徒数に対応できる通学用バスを保有し、適切な運行業務ができること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000305	学校支援本部事業等支援業務委託	特定非営利活動法人 スクール・アドバイス・ ネットワーク	杉並区	H30.4.1	7,727,292	以下の理由により随意契約といたしたい。 (1)PTA研修 PTA役員は、年度ごとに入れ替わるため、本研修は新役員にとって貴重な研修の場となる。当該NPOは、区内の元PTA会長が立ち上げた団体であることから、経験を踏まえたアドバイスに加え、各専門部会に対しても、的確な講師を活用した研修を実施できる。 (2)学校支援本部研修 当該NPOの代表は、区教委の初代の学校教育コーディネーターであるとともに、中教審の委員も務めていることから、当区教委のみならず、文科省の取り組みもいち早く取り入れた研修を実施できる。 (3)土曜日学校・放課後子ども教室 上記(2)とも重なるが、区教委、都教委、文部科学省などの取り組みを整理して、的確に取り込んだ研修を各実行委員会スタッフに対して実施することができる。 (4)上記対象の相談業務 当該NPOの代表及びスタッフが、PTA会長や学校教育コーディネーターの経験者であることに加え、各企業や団体の社会貢献事業を小中学校の授業に取り入れやすくカスタマイズして各校に情報提供するなど、区内小中学校の現状を常に把握しており、各種相談業務においても、安定した力量を有し、継続的に担うことができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000306	親水施設用防災情報電子メール配信システム運用業務委託	一般財団法人日本気象協会	豊島区	H30.4.1	648,000	本委託は、善福寺川の武蔵野橋下流右岸に建設した親水施設において、親水施設(テラス部)利用者の安全を確保するため、気象庁が発表する気象警報・注意報及び、杉並区が観測する雨量・河川水位等の防災情報を、管理者(区担当者)並びに管理業務請負者の電子メールアドレスへ配信するシステムの構築、並びに配信業務を行うものである。(財)日本気象協会は、区ホームページ「杉並区気象情報」並びに「防災情報配信メールシステム」(危機管理室防災課所管)を構築し、運用をおこなっている団体である。本委託は上記目的のため、この団体が所持するデータを既存の防災情報配信メールシステムに準じて、異なる配信基準にてシステムを構築し運用するものである。また異常の際に早急な復旧を行える唯一の団体であるため当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000307	防災気象情報提供委託	株式会社ウェザーニューズ	千葉県 千葉市	H30.4.1	3,628,800	本業務は、防災気象情報の提供や水防態勢指標や意思決定支援情報等の必要な情報を提供する業務である。 (1)指定業者は、従来から本業務を請け負っていることから杉並区の地域気象特性を熟知しており、的確な防災気象情報等の提供及び気象コンサルティングを行うことができる。 (2)他の気象情報システムを導入する場合は、機器の設置及び職員の機器取扱い方法の習得に時間を要することから、災害発生が予測される、もしくは災害が発生した場合に、水防対策等を迅速かつ円滑に実施することができない。 以上の理由により、指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000308	杉並区立産業商工会館運営管理業務委託	産業商工会館運営協議会	杉並区	H30.4.1	28,567,500	本施設は、区内産業団体の利用を主目的としており、運営にあたっては、区内産業団体との連携を図る必要がある。これまで指定管理者及び受託者として本施設を運営してきた当該業者は、長年にわたり施設管理の実績があり、区内産業団体と連携して区内産業の振興に寄与していくことが可能な唯一の業者であるため指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000309	杉並保健所等機械式立体駐車設備保守点検業務委託	日精株式会社	港区	H30.4.1	2,516,400	(1)当保健所の機械式立体駐車設備の製造及び設置業者であり、機能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、事故等緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。 (2)施設の管理上、機器の取付け等での空白期間は許されない。 (3)当施設は杉並保健所・区立保健医療センター等の複合施設であり、365日休日等夜間急病診療所を夜間まで開設している。1年中夜間10時過ぎまで不特定多数の利用者があり、常に安全で迅速かつ的確な対応を行うことが求められる。当該業者は24時間対応ができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000310	機械式自転車駐車設備保守点検等業務委託(阿佐ヶ谷東自転車駐車場外1箇所)	東海技研株式会社	神奈川県 川崎市	H30.4.1	928,800	保守対象機器を製造した指定業者でなければ、仕様に基づく機器の保守委託に対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000311	平成30年度杉並区国保糖尿病性腎症等重症化予防事業業務委託(単価契約)	株式会社DPPヘルスパートナーズ	広島県 広島市	H30.4.1	単価合計 発注見込 377,607 6,499,872	本事業は、糖尿病性腎症の重症化・人工透析予防を目的として、疾病予防プログラムの実施、対象者と医療機関との連携を行うなど、特殊性の高い指導を行うものである。 指定業者は、臨床経験5年以上または慢性疾患全般の指導に関する研修の受講者で服薬指導やフィジカルチェック等専門性の高い指導が可能な保健師・看護師が常時従事できること及び医療機関への報告体制等が確立している。 また、平成22年度の国のモデル事業を開始し、広島大学において研究されてきた糖尿病腎症重症化予防保健指導事業を先駆的にはじめ実績を上げている。 指定業者は、本事業実施に必要な条件を満たす唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000312	広報番組及びSNS動画制作業務委託(単価契約)	株式会社ジェイコム東京	練馬区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,350,000 15,595,200	当該業者は、区内を網羅する唯一のケーブルテレビ放送局であり、これまでも独自に杉並に関する番組を制作しているため、区の情報にも精通しており、これまでの経験・資料を生かし、優れた番組を制作することが可能な業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000313	杉並区立子供園及び杉並区内私立幼稚園における心理職巡回等の指導委託(単価契約)	一般社団法人発達臨床支援協会	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 54,000 5,450,000	本業務は、杉並区立子供園・区内私立幼稚園に対して、巡回により心理職としての専門的立場から、在園する園児の状況に即した保育の相談に応じ、幼児及び保護者に対する間接的な支援と、幼稚園教諭及び保育者への助言指導を行うものである。 当該協会は、専門的知識と技能を持ち、現場での経験豊かな心理職を多数有している。杉並区内でのこれまでの実績に加え、業務の性質上、継続して幼児の観察、分析をし、見守りながら保育対応に関する助言を受けることで、その成果が得られるため、当該協会を契約相手方として業者指定をしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000314	区議会本会議・委員会の映像配信用機器の保守委託	株式会社フューチャーイン東京支店	品川区	H30.4.1	1,931,040	本会議および委員会の映像配信機器の初期設定・配線等は当該業者が行っており、機器構成、設置状況等を熟知している。これらの実績から、正確かつ安定した映像配信機器の維持及び迅速かつ適切な保守対応ができるのは当該業者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000315	情報セキュリティeラーニングの実施委託(単価契約)	株式会社大塚商会	千代田区	H30.4.1	単価合計 発注見込 3,000 1,296,000	本件は、新任職員等がインターネットメール及びインターネットの利用にあたって事前に身に付けるべき情報セキュリティの基本的事項等を学習するため、eラーニングによる研修を実施するものである。当該研修を実施するにあたっては、年度当初からeラーニングコンテンツを使用できる状態にしておかなければならない。 当該業者は、平成22年度の入札案件である「eラーニングコンテンツ利用環境の構築委託」の落札業者であり、本業務は当時構築したコンテンツを使用するため、コンテンツの機能を熟知している当該業者でなければ、本業務を適切に履行できないため、契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000316	中央図書館高所作業用ゴンドラ等保守点検業務委託	日本ゴンドラ株式会社	中央区	H30.4.1	745,200	本件は、中央図書館屋上に設置された高所作業用ゴンドラ等(KT-202型ゴンドラ1基、HT-60型ステータタワー)の保守点検業務であり、当該機種の保守点検業務は、機器に熟知した製造、設置業者である指定業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000317	高円寺駅前図書サービスコーナー清掃業務請負	メトロポリタン商事株式会社	豊島区	H30.4.1	2,212,920	本件は高円寺駅前図書サービスコーナーにおける清掃業務である。 指定業者は設置しているビルの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000318	防災センターAV機器保守点検委託	株式会社東和エンジニアリング	台東区	H30.4.1	4,320,000	本業務は杉並区防災センター機器のシステム保守点検を行うものである。対象機器は一括制御を行うシステムであり、本業務を適切に履行するためには対象となる機器及び機器を制御するシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は、防災センター主要機器の製造元でありかつソフトウェアシステムの構築者であることから、対象機器システムを熟知している唯一の業者である。以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000319	杉並区障害者グループホーム地域ネットワーク事業委託	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	新宿区	H30.4.1	3,441,100	障害者グループホーム地域ネットワーク事業は、障害者グループホームの相互ネットワークを構築し、人材の育成やグループホーム相互及び関係機関との連携に向けた取組みを実施するなどグループホームへの支援体制を強化することで、グループホーム運営の質の向上を図るものである。本委託事業は、杉並区内でグループホームを運営する事業者のうち、1つの事業者が中心となって、他の事業者が経営している区内のグループホームも含んだネットワークを構築し、事業を実施するものである。当該事業者は、以前から区内グループホームの中心となって、独自の交流事業を展開していたことで、経験も豊富であり、他の事業者の信頼も厚く、当事業の委託を受けることが出来るのは、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000320	子育てワンストップサービス公的個人認証電子署名検証等業務委託	株式会社両備システムズ	岡山県岡山市	H30.4.1	635,040	本件は、平成29年度より運用が開始されている子育てワンストップサービスにおける、電子申請の署名検証を委託するものである。子育てワンストップサービスの運用にあたり、区ネットワーク及びPC環境設定を行っており、これらの構築に携わった当該業者以外には本業務を履行できない。以上の理由により、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000321	高井戸区民事務所清掃業務請負	株式会社京王設備サービス	杉並区	H30.4.1	1,249,689	当該業者は高井戸区民事務所が賃借しているビルの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000322	杉並区立高齢者住宅上高井戸みどりの里外9か所の緊急通報システム保守委託(長期継続契約)	アイホン株式会社東京支店	文京区	H30.4.1	年額 4,503,600	履行場所は、居住者が体の具合が悪くなったとき、又は、体の具合が悪くなったと思われる時に、機械を通じて通報ができるアイホン社の「緊急通報装置」を設置しているが、この機器の保守は、アイホン社以外に行えないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000323	杉並区生活困窮者等自立支援業務委託	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	杉並区	H30.4.1	28,836,990	平成29年11月に開催された「杉並区生活困窮者等自立支援業務委託受託者候補者選定委員会」において、本事業者による企画提案書が最も評価が高く、受託者候補者として選定された。この選定結果に基づき、本事業者を業務受託者として指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000324	杉並区子どもの学習支援等業務委託	株式会社東京リーガルマインド	千代田区	H30.4.1	5,997,456	平成29年12月に開催された「杉並区子どもの学習支援等業務受託者候補者選定委員会」において、本事業者の企画提案書が最も評価が高く、受託者候補者として選定された。この選定結果に基づき、本事業者を業務受託者として指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000325	本庁舎受変電設備保守委託	株式会社白川電機製作所	目黒区	H30.4.1	2,484,000	(1)庁舎の受変電設備は、当該業者が庁舎の設備に合わせて、設計製作をしたものである。この設備は、東京電力から供給される本線、予備線から受電しており、事故発生時には、東京電力に接続する広い範囲に大きな影響を与えかねないため、確実な保守点検が必要である。 (2)受変電設備は、供給線の電圧、周波数等の運転調整、異常時の緊急停止等、安全制御のシステム(シーケンス)を持つため、点検には高度な技術が要求される。また、基本システムは業者独自のものであることから当該業者以外に保守はできない。 (3)当該業者は、以上の条件に合致する唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000326	閲覧用図書の製本委託(単価契約)	ナカバヤシ株式会社 東京本社	板橋区	H30.4.1	単価合計 発注見込 29,900 1,463,616	本件は図書館閲覧用図書の製本業務を委託するものである。 官公庁(財務省・国土交通省・特許庁・都立中央図書館)・大学(慶応大学等)の製本を請け負う等実績があり信頼性が高く、本業務に必要な製本技術においても優れた業者は他にないため当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000327	杉並区立杉並視覚障害者会館の管理運営委託	特定非営利活動法人 杉並視覚障害者福祉協会	杉並区	H30.4.1	16,708,227	杉並視覚障害者会館は、はり・灸・マッサージ師免許を持ちながらも、自営又は雇用されることが困難な視覚障害者の自立更生を図る場(盲人ホーム)である。また、視覚障害者のための各種教室・講習会を実施している。 視覚障害者会館の建設目的と当該団体設立の沿革を踏まえ、本業務を履行するために、障害特性を理解し、考慮した運営が可能で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000328	ゆうゆう今川館外32施設 電位治療器保守委託	株式会社サンオート	豊島区	H30.4.1	1,069,200	電位治療器(スカイウエル及びヘルストロン)の製造業者は株式会社白寿生科学研究所であるが、福祉機器部門の販売・保守点検は健康治療機器として特殊な製品であるという機器の特性から当該業者に一括して請負わせ、他社には開放していない。また、電位治療器の点検には家庭用電位治療器技術士の資格が必要であり、点検及び試験に必要な機器類も保有していることによる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000329	区立保育園等非常通報装置保守点検業務委託	特定非営利活動法人 東京都セキュリティ促進協力会	豊島区	H30.4.1	1,292,760	当該法人は、協力会内に中央監視センターを設置し、設置工事及び保守点検等、非常通報装置事業を協力会として運営している。 本委託は警視庁へ直接通報する装置の保守点検であり、発報試験・報告等常時監視設備を備えている中央監視センターが警視庁の許可を得て実施するシステムである。他の業者はこのシステムを運用できないため、当該法人のみ請負うことができる業務である。 なお、現在当該法人が保守点検を行っており、知識・経験があり機器の修繕等も迅速に対応できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000331	大宮中学校給食調理業務委託	HITOWAフードサービス株式会社	港区	H30.4.1	16,943,135	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000334	向陽中学校給食調理業務委託	株式会社藤江	墨田区	H30.4.1	20,706,840	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000338	杉並和泉学園給食調理業務委託	フジ産業株式会社	港区	H30.4.1	34,460,640	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成27年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000340	西宮中学校給食調理業務委託	株式会社トウショク	江東区	H30.4.1	19,906,895	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000343	和田中学校給食調理業務委託	株式会社トウショク	江東区	H30.4.1	21,485,025	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000345	宮前中学校給食調理業務委託	株式会社レクトン	中央区	H30.4.1	20,152,800	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000346	井草中学校給食調理業務委託	株式会社藤江	墨田区	H30.4.1	24,805,440	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000347	井荻中学校給食調理業務委託	株式会社日京クリエイト	品川区	H30.4.1	22,516,125	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成26年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000349	天沼中学校給食調理業務委託	株式会社日京クリエイト	品川区	H30.4.1	20,322,995	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成27年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000350	松溪中学校給食調理業務委託	東京フードサービス株式会社	世田谷区	H30.4.1	19,604,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000353	東田中学校給食調理業務委託	東京ケータリング株式会社	千代田区	H30.4.1	20,065,320	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成26年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000356	阿佐ヶ谷中学校給食調理業務委託	メリックス株式会社	千代田区	H30.4.1	19,469,150	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000358	杉森中学校給食調理業務委託	株式会社レバスト	中央区	H30.4.1	21,562,640	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成27年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000359	高南中学校給食調理業務委託	協立給食株式会社	渋谷区	H30.4.1	17,337,135	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000360	高円寺中学校給食調理業務委託	株式会社レクトン	中央区	H30.4.1	17,663,400	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成27年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000361	杉並第二小学校給食調理業務委託	株式会社CTMサプライ	新宿区	H30.4.1	22,728,600	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000362	杉並第四小学校給食調理業務委託	株式会社馬淵商事	中央区	H30.4.1	18,309,726	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成27年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000363	杉並第七小学校給食調理業務委託	株式会社メフォス	港区	H30.4.1	19,706,750	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000364	杉並第八小学校給食調理業務委託	協立給食株式会社	渋谷区	H30.4.1	17,879,400	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000365	杉並第十小学校給食調理業務委託	東都給食株式会社	墨田区	H30.4.1	23,157,360	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000366	西田小学校給食調理業務委託	日本給食株式会社	江戸川区	H30.4.1	26,611,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000367	東田小学校給食調理業務委託	一富士フードサービス株式会社	千代田区	H30.4.1	21,102,455	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000368	馬橋小学校給食調理業務委託	富士食品商事株式会社	埼玉県ふじみ野市	H30.4.1	20,947,310	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成26年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000369	桃井第一小学校給食調理業務委託	株式会社スエヒロ	中央区	H30.4.1	33,465,501	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000370	桃井第四小学校給食調理業務委託	株式会社東洋食品	台東区	H30.4.1	28,659,310	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000371	桃井第五小学校給食調理業務委託	メリックス株式会社	千代田区	H30.4.1	30,437,748	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成27年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000372	四宮小学校給食調理業務委託	株式会社東京天竜	文京区	H30.4.1	32,016,600	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000373	荻窪小学校給食調理業務委託	イトランド株式会社	栃木県 宇都宮市	H30.4.1	27,504,457	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成27年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000374	沓掛小学校給食調理業務委託	日本国民食株式会社	中央区	H30.4.1	28,615,356	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000375	高井戸小学校給食調理業務委託	株式会社メフォス	港区	H30.4.1	26,923,710	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成26年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000376	高井戸第二小学校給食調理業務委託	株式会社レパスト	中央区	H30.4.1	26,819,630	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成27年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000377	高井戸第三小学校給食調理業務委託	株式会社藤江	墨田区	H30.4.1	22,750,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成26年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000378	高井戸第四小学校給食調理業務委託	HITOWAフードサービス株式会社	港区	H30.4.1	20,194,080	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000379	浜田山小学校給食調理業務委託	日本給食株式会社	江戸川区	H30.4.1	31,476,600	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000380	堀之内小学校給食調理業務委託	株式会社ジーエスエフ	新宿区	H30.4.1	22,203,720	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000381	天沼小学校給食調理業務委託	株式会社エム・ティー・フード	港区	H30.4.1	25,817,400	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000382	久我山小学校給食調理業務委託	HITOWAフードサービス株式会社	港区	H30.4.1	22,111,826	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成26年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000383	高井戸東小学校給食調理業務委託	株式会社CTMサプライ	新宿区	H30.4.1	23,269,375	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成27年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000384	方南小学校給食調理業務委託	株式会社馬淵商事	中央区	H30.4.1	23,412,956	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000385	松ノ木小学校給食調理業務委託	富士食品商事株式会社	埼玉県ふじみ野市	H30.4.1	16,999,935	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成27年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000386	三谷小学校給食調理業務委託	葉隠勇進株式会社	渋谷区	H30.4.1	23,318,670	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び上記審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000387	学校用務業務等委託(八成小学校・荻窪中学校)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	H30.4.1	30,239,136	本件は、杉並区立小学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成29年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、本業務の受託者候補者として妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000388	学校用務業務等委託(済美小学校・堀之内小学校)	協和産業株式会社	杉並区	H30.4.1	27,238,680	本件は、杉並区立小学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成29年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、本業務の受託者候補者として妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000389	学校用務業務等委託(杉並第七小学校・高南中学校)	株式会社リンレイサービス	中央区	H30.4.1	26,998,380	本件は、杉並区立小学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 当該事業者は平成28年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。 平成29年度から本業務を受託しており、平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000390	学校用務業務等委託(四宮小学校)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	H30.4.1	13,823,568	本件は、杉並区立小学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 当該事業者は平成28年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。 平成29年度から本業務を受託しており、平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000391	学校用務業務等委託(荻窪小学校・天沼小学校・宮前中学校・西宮中学校)	株式会社リンレイサービス	中央区	H30.4.1	54,618,840	本件は、杉並区立小学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。当該事業者は平成28年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000392	学校用務業務等委託(高井戸第四小学校・松庵小学校)	協和産業株式会社	杉並区	H30.4.1	26,271,216	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。当該事業者は平成27年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。平成28年度から29年度まで本業務を受託しており、平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000393	学校用務業務等委託(高井戸第三小学校)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	H30.4.1	13,647,096	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。当該事業者は平成27年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。平成28年度から29年度まで本業務を受託しており、平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000394	学校用務業務等委託(杉並和泉学園)	株式会社リンレイサービス	中央区	H30.4.1	22,998,924	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。当該事業者は平成26年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。平成27年度から29年度まで本業務を受託しており、平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000395	学校用務業務等委託(高井戸東小学校・向陽中学校)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	H30.4.1	25,979,832	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。当該事業者は平成26年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。平成27年度から29年度まで本業務を受託しており、平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000396	学校用務業務等委託(高井戸小学校・久我山小学校)	株式会社リンレイサービス	中央区	H30.4.1	26,483,976	本件は、杉並区立小学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。当該事業者は平成25年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。平成26年度から29年度まで本業務を受託しており、平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000397	学校用務業務等委託(富士見丘小学校・富士見丘中学校)	ソシオ株式会社	豊島区	H30.4.1	26,479,872	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。当該事業者は平成25年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。平成26年度から29年度まで本業務を受託しており、平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000398	学校用務業務等委託(三谷小学校・井草中学校)	株式会社リンレイサービス	中央区	H30.4.1	26,464,752	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。当該事業者は平成25年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。平成26年度から29年度まで本業務を受託しており、平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000399	学校用務業務等委託(浜田山小学校・松ノ木小学校)	協和産業株式会社	杉並区	H30.4.1	26,363,232	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 当該事業者は平成26年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。 平成27年度から29年度まで本業務を受託しており、平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000400	学校用務業務等委託(杉並第二小学校・高井戸中学校)	株式会社武翔総合管理	練馬区	H30.4.1	28,365,120	本件は、杉並区立小学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成29年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、本業務の受託者候補者として妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000401	学校用務業務等委託(桃井第四小学校、杉森中学校)	協和産業株式会社	杉並区	H30.4.1	24,999,840	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 当該事業者は平成25年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。 平成26年度から29年度まで本業務を受託しており、平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000402	学校用務業務等委託(沓掛小学校・東原中学校)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	H30.4.1	25,554,744	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 当該事業者は平成25年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。 平成26年度から29年度まで本業務を受託しており、平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000403	学校用務業務等委託(杉並第六小学校、杉並第十小学校)	シダックス大新東 ヒューマンサービス株式会社	調布市	H30.4.1	26,038,044	本件は、杉並区立小学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 当該事業者は平成25年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。 平成26年度から29年度まで本業務を受託しており、平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000404	学校用務業務等委託(馬橋小学校、高円寺中学校)	株式会社ジェイレック	練馬区	H30.4.1	25,735,320	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 当該事業者は平成25年度に実施した公募型プロポーザルの結果、選定された事業者である。 平成26年度から29年度まで本業務を受託しており、平成29年度の「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」において、契約の更新が妥当であると認められたため、本件の委託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000405	杉並区立杉並保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レクトン	中央区	H30.4.1	22,293,900	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成25年度に選定業者による入札で決定した業者である。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、平成31年度から民営化になることに伴い、審査会にて1年間のみ随意契約を行うことを審査し、承諾を得たので随意契約とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000406	杉並区立堀ノ内保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社藤江	墨田区	H30.4.1	22,939,200	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度及び平成26年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、3回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000407	杉並区立四宮保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レパスト	中央区	H30.4.1	19,543,680	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成24年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成28年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、1回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000408	杉並区立上荻保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社メフォス	港区	H30.4.1	24,796,800	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成19年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成23年度及び平成28年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、1回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000409	杉並区立久我山保育園における給食調理業務及び用務業務委託	フジ産業株式会社	港区	H30.4.1	24,546,240	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度及び平成26年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、3回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000410	杉並区立松ノ木保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レパスト	中央区	H30.4.1	20,826,720	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度及び平成26年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、3回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000411	杉並区立井草保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社東洋食品 フードサービス	台東区	H30.4.1	22,498,560	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成28年度に選定業者による入札で決定した業者である。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、1回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000412	杉並区立高井戸東保育園における給食調理業務及び用務業務委託	フジ産業株式会社	港区	H30.4.1	22,433,760	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成21年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成25年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、4回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000413	杉並区立西荻北保育園における給食調理業務及び用務業務委託	富士産業株式会社	港区	H30.4.1	20,736,000	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成22年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成26年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、3回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000414	杉並区立大宮前保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社東洋食品フードサービス	台東区	H30.4.1	18,144,000	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成21年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成25年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、4回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000415	杉並区立荻窪南保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社メフォス	港区	H30.4.1	18,889,200	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成24年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成28年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、1回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000416	杉並区立和田保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社スエヒロ	中央区	H30.4.1	21,057,667	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成22年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成26年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、3回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000417	杉並区立本天沼保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社NECライブックス	港区	H30.4.1	24,918,192	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成19年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成23年度及び28年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、1回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000419	杉並区立浜田山保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社旺栄	北区	H30.4.1	25,673,760	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成21年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成25年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、4回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000421	杉並区立永福北保育園における給食調理業務及び用務業務委託	HITOWAフードサービス株式会社	港区	H30.4.1	26,642,165	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成23年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成27年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、2回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000423	杉並区立天沼保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社NECライベックス	港区	H30.4.1	24,432,192	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成19年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成23年度及び28年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、1回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000424	杉並区立永福南保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社NECライベックス	港区	H30.4.1	26,438,400	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成22年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成27年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、2回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000425	杉並区立善福寺保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社スエヒロ	中央区	H30.4.1	25,633,324	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成18年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成22年度及び平成27年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、2回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000426	杉並区立阿佐谷東保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社メフォス	港区	H30.4.1	24,408,000	本業務は、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園調理業務及び用務業務委託の入札参加業者審査要領」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同要領では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度及び平成26年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定している。 当該業者の今年度の履行状況は、特段問題がなく、また、審査要領における更新事由に該当することから、3回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000465	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その1	有限会社野田ライフサービス	練馬区	H30.4.1	単価合計 発注見込 30,000 1,641,600	本事業者は、技能の高さや子どもへの指導経験が豊富であり、区内中学校の外部指導員経験がある者が所属するなど、学校事情に精通し、本業務に適した指導者による指導を実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000466	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その2	株式会社クニヒロ卓球	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 45,000 3,348,000	本事業者は、区内に所在地を持つ唯一の卓球指導の専門の業者であり、専門知識を有した指導者による指導が可能である。これまでの顧問や外部指導員への技術指導の経験を活かし、学校と良好な関係のもと本業務に適した指導者による指導を実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000467	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その3	リーフラス株式会社	渋谷区	H30.4.1	単価合計 発注見込 45,000 2,435,400	本業者は、教員免許を持つ指導者を多く抱え、教育活動としての「部活動」を指導することにたけている。更に、スポーツ競技連盟、協会、団体と連携して全国的な活動を行っており、高い技術指導とメンタル面のサポートまで幅広く、本業務に適した指導者による指導が実施できる。また、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000468	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その5	株式会社Sports & Works	中央区	H30.4.1	単価合計 発注見込 45,000 7,387,200	本業者の代表者は、ハンドボールのオリンピック代表や実業団の監督経験を有し、本格的な指導から、親子で楽しく体を動かし一緒に学べる「親子健康教室」を受託・実施しており、幅広い年齢層に対応が可能であり、本業務に適した指導者による指導を実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000469	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その6	スポーツデータバンク株式会社	中央区	H30.4.1	単価合計 発注見込 45,000 9,585,000	本事業者は経験豊富な指導者が多数所属し、技術指導、メンタル面の指導に至るまで幅広いサポートが可能である。多彩なコーチ陣を有効に活用した指導は、学校や顧問の指導の要望に応えることができ、本業務に適した指導者による指導が実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000470	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その7	有限会社武蔵野ローンテニスクラブ	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 30,000 664,200	本事業所に所属する指導者は、これまで複数の中学校の外部指導員としての経験があり、生徒個々のレベルに合わせた安全かつ的確な部活動の指導を行っている。また、地域の事業者として学校や顧問と良好な関係を築いており、本業務に適した指導者による指導が実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000471	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その8	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 30,000 934,200	当該団体は、区内の各連盟にて活動する指導者を把握し、各校の部活動に適した指導者を有効に活用できる団体である。技能の高さに加え、指導経験も豊富な区内の人材を生徒個々のレベルに合わせて配置し、安全でかつ安定した指導を行うことができ、本業務に適した指導者による指導を実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000472	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その9	特定非営利活動法人サービスフロンティア	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 404,600 2,533,248	当該NPO法人は、28年度より当該事業を受託し、合同部活並びにプロフェッショナル指導を担当し、プロフェッショナル指導事業では、短い期間に全外部指導員の1割以上を対象に研修会を実施するという成果を挙げた。 現在、当該事業は、同NPOを含めた10の企業や団体により、17中学校10種目35部活での導入実績となり、今後の課題としては、不足しているソフトテニス指導者の養成に重点を置きたいと考え、区内での人材養成に期待するところである。 上記NPOは、28年の受託した本事業のノウハウを最大限に活かし、区内人材の指導者養成が可能な唯一の区内の団体であることから、本件の委託先として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000473	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その4	向陽スポーツ文化クラブ	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 32,400 766,800	向陽スポーツ文化クラブは、地域の青少年の育成や地域住民の文化向上を目標に学校施設を拠点とする地域スポーツクラブとして様々な活動を行っており、現在に至るまで向陽中学校のテニス部に対して指導を行うなど部活動とのつながりが深く、本業務に適した指導者による指導を実施できる。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000474	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その10	特定非営利活動法人ブロップK	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 30,000 507,600	部活動に関する諸問題から、地域による新たな発想による部活動(スポーツ活動)への検討が始まっている。また、学校からダーツ・ボランティア部の指導のニーズがある。地域に所在地を持つ特定非営利活動法人で、ダーツの指導資格を持つ指導員を抱え、高齢者や障害者向けにダーツ普及事業を行う唯一の事業者のため、本件の委託先として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000475	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その11	株式会社ERUTLUC	埼玉県朝霞市	H30.4.1	単価合計 発注見込 30,000 653,400	本事業者はバスケットボール競技の指導者派遣の専門業者であり、また独自にバスケットボール教室も行っている。バスケットボールにおいて経験豊富な指導者が多数所属し、技術指導、メンタル面の指導に至るまで幅広いサポートが可能である。多彩なコーチ陣を有効に活用した指導は、学校や顧問の指導の要望に応えることができ、本業務に適した指導者による指導が実施できる。過去に他自治体において部活動の指導経験もあり質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000476	馬橋区民集会所・ゆうゆう馬橋館受付等業務委託	特定非営利活動法人障害者就労支援センターどんまい福祉工房	杉並区	H30.4.1	19,107,360	当施設は区民集会所とゆうゆう館の複合施設である。 平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託して運営を行っている。 平成29年度にゆうゆう馬橋館における協働事業更新の審査を評価委員会により実施し、当該団体が平成30年度以降も引き続き協働事業を実施することが決定した。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。 当施設は区民集会所との複合施設であるが、協働事業を含めゆうゆう馬橋館の業務を引き続き行うため、また、区民集会所受付業務を一体的に行う必要があるため、当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000477	杉並区立ゆうゆう高井戸西館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人竹箒の会	文京区	H30.4.1	16,528,832	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 当該団体は、平成29年度に高井戸西館について更新の審査を評価委員会により実施し、平成30年度以降も引き続き高井戸西館の協働事業を実施することが決定した。また、当該団体は高円寺南館の協働事業実施団体として選定され、平成30年度から協定を締結することとなった。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000478	杉並区立ゆうゆう久我山館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人ブロップK	杉並区	H30.4.1	16,112,832	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 当該団体は平成28年度に上高井戸館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。 また、久我山館については平成29年度に更新の審査を評価委員会により実施し、平成30年度以降も引き続き当該団体が協働事業を実施することが決定した。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000479	杉並区立ゆうゆう阿佐谷北館受付等業務委託	特定非営利活動法人わくわくネット	杉並区	H30.4.1	8,056,416	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は平成28年度に協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000480	杉並区立ゆうゆう永福館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人新しいホームをつくる会	杉並区	H30.4.1	16,112,832	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は平成29年度に堀ノ内松ノ木館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。また、今年度に永福館の協働事業実施団体として選定され、平成30年度から協定を締結することとなった。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000481	杉並区立ゆうゆう梅里堀ノ内館受付等業務委託	特定非営利活動法人すぎなみ学びの楽園	杉並区	H30.4.1	8,056,416	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は平成28年度に梅里堀ノ内館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000482	杉並区立ゆうゆう井草館外2館受付等業務委託	特定非営利活動法人ウイッシュ・プロジェクト	杉並区	H30.4.1	24,169,248	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は平成28年度に井草館、浜田山館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。また、今年度に下井草館の協働事業実施団体として選定され、平成30年度から協定を締結することとなった。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000483	杉並区立ゆうゆう大宮堀ノ内館受付等業務委託	特定非営利活動法人きぼう	杉並区	H30.4.1	8,056,200	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は平成28年度に大宮堀ノ内館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000484	杉並区立ゆうゆう西田館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人生きがいの会	杉並区	H30.4.1	16,112,832	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は平成28年度に西田館、荻窪館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000485	杉並区立ゆうゆう上荻窪館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人たすけあいワーカーズさざんか	杉並区	H30.4.1	16,112,832	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は平成28年度に上荻窪館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。また、四宮館については平成29年度に更新の審査を評価委員会により実施し、平成30年度以降も引き続き四宮館の協働事業を実施することが決定した。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000486	杉並区立ゆうゆう桃井館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 おでかけサービス杉並	杉並区	H30.4.1	16,112,832	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は、平成29年度に桃井館、善福寺館について更新の審査を評価委員会により実施し、平成30年度以降も引き続き両館の協働事業を実施することが決定した。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000487	杉並区立ゆうゆう高井戸東館外2館受付等業務委託	特定非営利活動法人 さらプロジェクト	杉並区	H30.4.1	24,169,248	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は平成28年度に高井戸東館、平成27年度に方南館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。また、当該団体は西荻北館の協働事業実施団体として選定され、平成30年度から協定を締結することとなった。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000488	杉並区立ゆうゆう天沼館受付等業務委託	特定非営利活動法人 障害者就労支援センター どんまい福祉工房	杉並区	H30.4.1	8,056,416	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。天沼館について平成29年度に更新の審査を評価委員会により実施し、平成30年度以降も引き続き当該団体が協働事業を実施することが決定した。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000489	杉並区立ゆうゆう荻窪東館受付等業務委託	特定非営利活動法人 シニア総合研究協会	杉並区	H30.4.1	8,056,416	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は、平成29年度に荻窪東館について更新の審査を評価委員会により実施し、平成30年度以降も引き続き荻窪東館の協働事業を実施することが決定した。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000490	杉並区立ゆうゆう高円寺東館受付等業務委託	特定非営利活動法人 杉並介護者応援団	杉並区	H30.4.1	8,056,416	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は、平成29年度に高円寺東館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000491	杉並区立ゆうゆう高円寺北館受付等業務委託	社会福祉法人奉優会	世田谷区	H30.4.1	9,681,961	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は平成29年度に高円寺北館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000492	杉並区立ゆうゆう阿佐谷館受付等業務委託	特定非営利活動法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン	新宿区	H30.4.1	15,276,416	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は阿佐谷館の協働事業実施団体として選定され、平成30年度から協定を締結することとなったため、本契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000493	杉並区立ゆうゆう大宮前館受付等業務委託	特定非営利活動法人 CBすぎなみプラス	杉並区	H30.4.1	8,056,416	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は、平成29年度に大宮前館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000494	杉並区立ゆうゆう和田館受付等業務委託	特定非営利活動法人 ゆるゆるマーマ	杉並区	H30.4.1	8,056,416	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 当該団体は和田館の協働事業実施団体として選定され、平成30年度から協定を締結することとなったため、本契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000495	杉並区気象情報ホームページ及び防災情報電子メール配信システム業務委託	一般財団法人日本気象協会	豊島区	H30.4.1	11,999,880	本業務は杉並区気象情報ホームページ及び防災情報電子メール配信を提供する業務であり、最新の情報はもとより、過去のデータと比較して気象情報を予報し提供する業務である。 また、本システムは指定業者が構築していることから、他の業者以外では、ホームページの運営及びメール配信は困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000496	杉並区認可保育所及び認可外保育施設における巡回指導委託(心理)(単価契約)	一般社団法人発達臨床支援協会	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 5,400 27,798,000	本業務は、杉並区内の保育施設に対して、心理職としての専門的立場から、保育園園児(特に、集団の中で個別支援が必要と思われる園児。以下「児童」という)の保育や、児童を取り巻く環境などに関する相談に応じ、保育者への助言や指導と、児童及び保護者に対する間接的な支援を行うものである。このため委託業務の性質上、保育及び児童の心理について深い知識と十分な経験を有する専門家が必要である。 「一般社団法人発達臨床支援協会」は心理職の専門的知識と技能を持ち、現場での経験豊かな心理職を多数有している。これまでも杉並区での相談業務や障害児巡回指導に携わり、保育園を巡回し指導を行うなど十分な実績をあげている。また、業務の性質上、児童の状態の観察や分析しても、児童を見守りながら継続的に保育対応に関する助言を受け、その成果が得られる。 上記の理由から、本業務の委託には最適な業者であるため、平成30年度の契約相手として業者指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000497	アニメキャラクター着ぐるみ出演業務委託(単価契約)	有限会社ジョイント企画	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 70,000 791,999	当該業者は、「造形部」という部門において、「なみすけ」「ナミー」の着ぐるみ制作を受託しているため、キャラクターの世界観とともに着ぐるみの仕様を熟知している。 また、当該業者は、杉並区が着ぐるみの出演を開始した当初から出演業務を受託しており、着ぐるみの動きや介添えをする際の注意点について熟知している。 これらの実績から、本委託内容に円滑かつ適切に対応できる区内業者は当該業者以外にないため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000498	杉並区秋川研修室総合管理業務委託	株式会社馬淵商事	中央区	H30.4.1	9,948,723	秋川研修室は宿泊研修施設の機能があり、本件は管理運営業務、施設・設備管理業務を行う総合管理業務委託である。 当該業者は、旧教職員研修所「秋川荘」の業務委託時にプロポーザルで選定された後、平成24年11月に秋川研修室となって以降も、利用者からの苦情やトラブルなども特段になく、近隣住民とも良好な関係を築き上げてきた受託実績がある。 当該施設は、平成30年9月末に廃止となるが、利用者が安定して施設を利用できるよう、これまでの業務と一体性を図るため、当該業務に経験豊富であり、施設の状況等に精通した当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000499	杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステムの音声コンテンツ更新業務委託	株式会社Mビジュアル	文京区	H30.4.1	1,836,432	平成27年12月21日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステム導入業務受託者候補者選定会議」によって、受託者候補者として当該業者が選定された。 当該業者は当該システムの導入業務を受託しており、本業務を円滑に履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000500	公共施設予約システム運用業務委託	株式会社NTTデータ・アイ	新宿区	H30.4.1	22,390,560	当該業者は、当該公共施設予約システムの構築業者であるため、総合的な運用を円滑及び的確に行うことができる唯一の業者であるため、当該業者との契約が必要である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000501	古民家維持管理業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人 すぎなみムーサ	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 7,603 874,345	当該事業は、江戸時代に区内に建築された古民家を活用して、来館者が当時の人々の生活や暮らしぶりなどを解説を通して学ぶとともに、農具や生活用具に実際に触れて生活体験をすることで、より一層の理解を深めてもらうことが目的である。そのため、受託団体には、こうした当時の歴史的な研究を継続的に進め、その知識を蓄積し、来館者に正しく伝えることが求められる。 当該団体は、自主的に博物館活動に関わり生涯教育の増進に寄与することを目的に設立された区内唯一のNPO団体で、郷土研究や博物館活動の目的を熟知しているとともに、団体の活動を通して豊富なノウハウを蓄積していることから、事業目的を達成するうえで最も適している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000502	短期集中予防サービス(生活行為向上プログラム 北会場)業務委託(単価契約)	社会福祉法人正吉福 社会	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,860,944 9,371,164	本事業は要支援者を対象とし、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業である。そのため、対象者は熟練した同一の専門職から継続した指導を受けることで成果が得られる。また、支援内容には、車両による送迎や食事の提供も含まれる。当該業者は、事業実施に必須とする下記の条件を満たすことができる限られた事業所である。 (1)区内事業者である。 (2)1日定員が活動できる専用の部屋を確保できる。 (3)事業運営に必須とされる介護予防事業の実績のある同一の専門職を毎回配置することができる。 (4)当事業専用の送迎態勢を確保することができる。 (5)当事業の会場近くに指定事業者の関連施設の厨房があり、安全かつ質の高い食事を提供できる。 (6)指定事業者は介護予防サービス事業者としての経験も豊富であるため、継続的な予防活動に資する杉並区の地域資源等に精通している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000503	臨床血液検査の委託(単価契約)	株式会社早川予防衛 生研究所	新宿区	H30.4.1	単価 発注見込 214,290 1,867,363	本件は障害者施設入所者等に対する健診受診者の臨床血液検査の委託である。 本業務を履行するには、検査を迅速かつ正確に行うことはもちろんのこと、区内3保健センターで使用している「検査結果のお知らせ」への漢字表記等、指定様式に合わせたシステム開発が必要不可欠である。 当該業者は、当区の指定様式に合わせたシステム開発をすでに構築しており、受診者に対し健診結果を迅速かつ正確に提供できる業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000504	街角防犯カメラ設備の保守点検業務委託	株式会社セキュリティ ハウス	豊島区	H30.4.1	1,518,480	本業務は、平成20・24・25・26年度に締結した賃貸借契約の期間が満了したことにより無償譲渡された、街角防犯カメラ及びその付帯設備一式、平成23年度に購入した太陽光発電型街角防犯カメラ及びその付帯設備一式の保守点検業務である。 指定業者は、上記契約における設備一式の設置及び保守点検業者であり、対象機器に関する技術や知識、経験が非常に高いこと、突発的な不具合の発生時にも迅速な対応が取れる体制となっていることなど、本業務に必要とされる高い実績を持つ業者である。 以上の理由から、既に履行している本業務について、高度な正確性を持って遂行できるのは当該業者のみであるため、指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000505	公共施設予約システム運用保守時間外の緊急対応委託(単価契約)	株式会社NTTデータ アイ	新宿区	H30.4.1	単価合計 発注見込 41,400 834,624	当該業者は、「公共施設予約システム運用業務委託」にて、公共施設予約システム運用業務を受託している。本契約は、当該契約の運用保守時間外に発生した障害等について緊急対応を行なわせるための契約であり、当該業者との契約が必要である。 以上の理由により、業者の指定を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000506	杉並区産業振興センター中小企業資金融資あっ せん業務及び商工相談業務等委託	特定非営利活動法人 杉並中小企業診断士 会	杉並区	H30.4.1	14,169,600	(1)当センターは、中小企業支援施策として、中小企業資金融資あっせん制度、商工相談制度、創業支援施設運営、区内産業の経営状況分析等を実施している。本契約は、中小企業者や創業者への柔軟で手厚い対応を行い、より有効な支援を図るため、これらの実施に係る業務の一部を、一体的に委託するものである。 (2)指定業者は経営コンサルタントの国家資格である中小企業診断士の有資格者で構成されており、区内事業所の経営支援を主たる活動としている。当該委託にかかる制度の内容や、業務について熟知・熟練していることから、本委託内容を迅速かつ正確に実施することができる。また、区内産業の状況を熟知していることから、制度の対象である区内事業者の経営状況に深く適応した対応や相談、分析を行うことが可能である。このような業者が他にないため、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000507	児童交通公園貸出用自転車及びゴーカート保守点検委託	杉並区自転車商三支部連合会	杉並区	H30.4.1	763,776	本件は、児童交通公園の交通遊具を良好かつ安全な状態で利用者に貸出すために実施するものである。 当該事業者は、当公園開設時からこの業務を受託しているため、自転車等の状態の把握や使用状況に応じた修繕等、保守業務に精通している。継続して委託することで自転車等貸出事業のレベルの維持向上を見込むことができる。 また、区内の自転車商店で結成している唯一の協同組合であり、区内業者の活用を図ることができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000509	コンピュータ室付帯設備の保守業務委託	NECネッツエスアイ株式会社	文京区	H30.4.1	15,354,360	本件は、区のコンピュータ室分電盤、空調機、無停電電源装置等設備(以下、「付帯設備」という。)の保守業務委託であり、履行にあたっては付帯設備の機器構成に精通していることが不可欠である。また、付帯設備は区のホストコンピュータと連動して機能することから、ホストコンピュータの電源系統等構成についても精通していることが必須である。 当該業者は、付帯設備の設計及び構築並びにホストコンピュータの導入に携わり、その環境構成を熟知していることから、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000510	障害福祉総合システム運用・保守委託	北日本コンピュータサービス株式会社	秋田県 秋田市	H30.4.1	3,888,000	本件は、平成29年4月から本稼働している福祉総合システム「ふれあい」の運用・保守を行うものである。 指定業者から障害福祉総合システム「ふれあい」のパッケージの賃貸借契約(長期継続契約)を結んでおり、当該システムの開発元である当該業者のみが、本業務を履行できる唯一の業者である	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000511	要介護認定支援システム等の運用管理業務委託	株式会社レジェンド・アプリケーションズ	港区	H30.4.1	9,477,972	本件は平成11年に導入した要介護認定支援システムの運用保守を行うものである。 本業務を履行するには、要介護認定支援システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、要介護認定支援システムの構築を行っており、要介護認定支援システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000512	認定調査票等データ作成システムの提供業務委託	東芝情報システム株式会社	神奈川県 川崎市	H30.4.1	4,315,032	本件システムは、要介護認定事務処理の基幹システムと密接不可分な関係にある。本件システムの提供を受けられなくなると、基幹システムとのデータ連携が不可能になり、調査票および意見書の事務処理に著しい支障が生じるため、引き続き本件システムの提供を受けることが必要である。 本件業務を履行するには、本件システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。 上記指定業者は、本件システムの開発を行っており、本件システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000513	杉並区立和田障害者交流館及び杉並区立高円寺障害者交流館運営管理委託	杉並区障害者団体連合会	杉並区	H30.4.1	46,848,472	区立和田障害者交流館及び区立高円寺障害者交流館は障害者のための集会所として設置されているものである。 交流館の建設目的と当該団体連合会設立の沿革を踏まえ、本業務を履行するために、障害者特性を考慮した運営が可能な唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000514	井草地域区民センター外6施設の遠方管理等機械設備保守点検業務委託	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	H30.4.1	65,449,080	当該業者は当該施設中央監視システム及び遠方監視施設の製造業者であり、運営管理も事業としており、現在、当該施設の設備保守・管理を行っている業者である。 そのため、機器の部品供給や技術者の確保・派遣等を含め、災害等に伴う障害発生時の対応が最も迅速・確実に行なえる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000515	久我山会館外9施設エンジンドア保守点検委託	ナブコシステム株式会社	港区	H30.4.1	1,336,500	エンジンドア(自動ドア)は毎日使われるので、日常の開閉動作による機械的消耗・電氣的劣化に対し定期的な点検や調整・部品交換を行い、常にエンジンドアを良好な状態に維持することが安全性確保のために必要である。 当該業者は当該施設エンジンドアの製造・設置業者であり、保守点検業務を行うにあたり、当該施設エンジンドアの専門知識と技術を有し、迅速性・正確性が高いことから、当該業者に委託することが最も適切であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000516	杉並区障害者地域相談支援センター「高円寺」運営委託(長期継続契約)	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	新宿区	H30.4.1	年額 39,076,174	平成29年11月27日に実施した指名型プロポーザルの結果、「杉並区障害者地域相談支援センター運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて平成25年度より業務を受託している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000517	杉並区障害者地域相談支援センター「高井戸」運営委託(長期継続契約)	社会福祉法人いたるセンター	杉並区	H30.4.1	年額 39,038,598	平成29年11月27日に実施した指名型プロポーザルの結果、「杉並区障害者地域相談支援センター運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて平成25年度より業務を受託している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000518	ひととき保育高井戸事業委託	社会福祉法人けいわ会	杉並区	H30.4.1	9,225,000	【業務の内容】 本件はひととき保育高井戸の運営を委託するものである。 【選定の理由】 平成18年度にひととき保育高井戸の運営委託事業者として、ひととき保育運営事業者選定委員会による選定を受けたため。 なお、当該業者は、選定結果に基づいて平成19年度から当該業務を受託しており、既利用者や地域等の状況を熟知しているため、継続的に履行させる必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000519	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館外13館 自動ドア保守点検委託	ナブコシステム株式会社	港区	H30.4.1	700,650	当該業者は、当該施設の自動ドア設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000520	杉並区立第一小学校外58施設ガスエンジン・ヒートポンプエアコン(GHP)整備等委託	東京瓦斯株式会社都市エネルギー事業部	港区	H30.4.1	15,114,994	当該業者は、各GHP製造メーカーの保守点検研修を修了し、同等の保守技術を有するため各学校のGHPを一体的かつ効率的な保守業務を行うことができる。各製造メーカーの部品の在庫も潤沢で、機器の故障に対し迅速に対応できる事業者であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000521	杉並区区民健康診査結果データ化委託(単価契約)	株式会社日比谷情報サービス	港区	H30.4.1	単価合計 発注見込 807 987,768	本契約は、区民健康診査の結果を正確に電子化すること、および東京都国民健康保険団体連合会が管理する特定健診等電算システムに取り込むための電子化した健診結果データを区に納品することを主な目的としている。 これらは医師会加入の医療機関については、医師会でとりまとめて処理し、医師会未加入の区との直接契約で区民健診を受託している医療機関については、高度な電算処理技術を要する等各医療機関での対応が難しいため当委託契約により区が代行している。 平成30年度は、医師会とりまとめ分の処理を指定業者に委託する旨、医師会で決定された。 当契約の処理は同じ区民健診として同一仕様に基づき一体として処理する必要がある。指定業者は区民健診の大部分を占める医師会とりまとめ分を処理する業者であり、一体性を確保することができる業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000522	貸付資金管理システム運用保守業務委託	北日本コンピューターサービス株式会社	秋田県 秋田市	H30.4.1	1,652,400	【業務内容】 貸付資金管理システムの保守業務 【指定理由】 (1) 指定業者は、システムの機器構成を含め、本システムの設計・構築をした業者である。よって、システムの安定的な稼働を確保できるのは、指定業者に委託した場合のみである。 (2) ソフトウェアと機器の保守を一体的に委託することにより、不時の障害及び故障時の復旧対応を迅速かつ的確に行うことができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000523	杉並区就労支援センター「杉並区若者就労支援コーナー」運営業務委託	テンプスタッフキャリアコンサルティング(株)	港区	H30.4.1	44,712,000	平成29年12月6日に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区就労支援センター「杉並区若者就労支援コーナー」受託者候補者選定委員会によって本業務の受託者候補者として指定事業者が選定されたため。なお、指定事業者は平成24年度～29年度に業務を受託している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000525	杉並区産業振興センター等の清掃管理業務委託	株式会社ザイマックスアルファ	中央区	H30.4.1	3,243,240	指定業者は、杉並区産業振興センターが賃借しているインテグラルタワーの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000532	杉並区後期高齢者医療保険料及び介護保険料収納業務委託(単価契約)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	江東区	H30.4.1	単価合計 発注見込 25,060 5,316,192	杉並区後期高齢者医療保険料・介護保険料コンビニ収納代行業者を、平成28年7月29日に公募し「杉並区後期高齢者医療保険料・介護保険料コンビニ収納業務委託公募型プロポーザル受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成29年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000534	平成30年度 産業医業務委託(単価契約)	株式会社WORKERS DOCTORS	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 290,000 4,752,000	産業医業務委託のうち健康相談業務における産業医出務業務は、原則として月4回実施しているが、そのうち心療系の相談、メンタル不調者の対応業務が大半を占めている。メンタル不調者については、複数年にわたり経過を追っていく必要が生じる場合が多く、また、産業医、メンタル不調者、職場は、細切れになることなく継続的に関係を築くことが必要とされている。以上のことから、これまで当区の産業医であった医師が在籍する当該事業者への委託が最も適している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000537	杉並区納付センター業務委託(単価契約)	株式会社アイヴィジット	渋谷区	H30.4.1	単価合計 発注見込 5,929,300 39,995,856	平成28年1月に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区納付センター業務受託者候補者選定委員会によって、当該業者が本業務の受託者候補者として選定されたため。なお、指定業者は選定結果に基づいて、平成28年度から平成29年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000539	就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人育て上げネット	立川市	H30.4.1	単価合計 発注見込 2,434,510 33,916,449	平成27年11月24日に実施した公募型プロポーザルの結果、「就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業業務委託受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定事業者が選定されたため。なお、指定事業者は選定結果に基づいて平成25年度～29年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良(又は良好)である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000543	杉並区立杉並会館受付案内等業務及び建物総合管理業務委託	株式会社アターブル松屋	中央区	H30.4.1	54,374,760	杉並会館は、主要な業務であるレセプション・宴会機能を中心に、集会室機能、併設のアニメーションミュージアムを含め、広範囲な建物総合管理業務に及ぶ。また、当施設は昭和42年に竣工・開館し、施設の老朽化が進行する中で、設備を適切に維持管理しながら運用する必要がある。また、当施設は平成9年度末に結婚式場機能を廃止し、平成10年度から、宴会機能、集会機能、美術ギャラリー等の文化的機能を有する施設として運用するにあたり、業者選定委員会の検討を踏まえて当該業者が選定されて以降、さまざまな区民ニーズに対応してきた経過がある。当施設の性格から、サービスの品質を高く維持する必要があり、また、蓄積された経験による施設維持管理を行うことが重要とされることから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000549	通学案内及び交通指導等業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 1,133 194,019,452	区立小学校児童の登校時及び下校時の案内及び交通指導は、勤務時間が早朝と夕方であるため、区内在住者でなければ勤務が困難である。また、高齢者の雇用機会の確保のために、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000550	来庁者専用自転車駐車場管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 1,053 7,178,827	高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき指定された法人であり、定年退職者や、その他高齢退職者等の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保し就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的として設立されたものである。地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、この法人から役務の提供を受ける契約は要件に該当する契約のため、杉並区契約事務規則第38条の3で規定する手続きにより随意契約する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000551	杉並区役所倉庫等鍵の貸出し受付業務委託	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	2,183,922	高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき指定された法人であり、定年退職者や、その他高齢退職者等の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保し就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的として設立されたものである。地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、この法人から役務の提供を受ける契約は要件に該当する契約のため、杉並区契約事務規則第38条の3で規定する手続きにより随意契約する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000552	学校施設管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 1,190 87,693,480	区立小・中学校の施設管理は、勤務時間が早朝と夜間であるため、区内在住者でなければ勤務が困難である。また、高齢者の雇用機会確保のために、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000553	永福中央公園球戯場外5所管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 14,520 5,286,600	当該事業者は、高齢者等の雇用の安定に関する法律により、地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人であり、高齢者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。本業務を委託することにより、高齢者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000554	児童交通公園清掃業務請負(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,100 3,819,200	本件は、児童交通公園園地、便所及び外周道路の清掃を実施するものである。当公園は利用者が多く、交通ルールや自転車走行を学ぶ場として特に子どもの利用が多いため、状況に応じた清掃実施が必要である。当該事業者は、過去5年以上この業務を受託しており、これまでの実績から円滑な作業の実施が見込まれる。また、当該事業者は高齢者等の雇用の安定に関する法律に規定される公益法人であり、高齢者の雇用促進に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000555	区立児童館通年開館に伴う日曜日等管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 6,318 20,291,310	(1) 永年、児童館の管理業務を行っており、館の管理にも精通し、誠実に対応してきた実績がある。 (2) シルバー会員は区内各所に在住していることから、緊急時にも速やかな対応が可能である。 (3) 高齢者等の雇用安定に関する法律に基づき、区としても区内高齢者等の雇用機会を拡大する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000556	平成30年度環境美化巡回指導業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,133.00 5,386,282	(1) 本業務は短時間勤務という特性があり、受託者は業務実施地区およびその周囲から人材を確実に確保の上、派遣を行う必要がある。また、本業務の効果的な執行を図るため、区との協議のうえ、午前7時から午後9時までの間で変則的に業務執行できる条項を設けた仕様となっている。以上について、安定的・弾力的に対応できるのは当該業者のみであるため。 (2) 当該事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定される公共性・公益性の高い公益社団法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000557	「広報すぎなみ」等の配達委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 714,00 2,764,440	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第1項に規定する杉並区シルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約である。 平成30年2月1日現在、「広報すぎなみ」は、月2回の発行時に、区内全域に配置している広報スタンド(公衆浴場20カ所、高齢者住宅19カ所、病院16カ所、スーパー15カ所、コンビニエンスストア16カ所、区地域集会施設20所、区立図書館等14所 計270カ所)への配達を委託する必要がある。杉並区シルバー人材センターは杉並区民である会員を多く擁し、配達先の近隣に住む会員を効率的に配置することが可能であり、杉並区民である高齢者の雇用を支援するためにも、同センターを指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000558	区立児童館、子ども・子育てプラザ遊戯室等の目的外使用に伴う管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 5,265 13,960,674	(1) 永年、児童館の管理業務を行っており、館の管理にも精通し、誠実に対応してきた実績がある。 (2) シルバー会員は区内各所に在住していることから、緊急時にも速やかな対応が可能である。 (3) 高齢者等の雇用安定に関する法律に基づき、区としても区内高齢者等の雇用機会を拡大する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000559	杉並区立自転車駐車場の業務委託3(下井草南外27箇所)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	174,728,862	(1) 区内に所在する団体であり、円滑に業務の履行が可能であること。 (2) 雇用を除き、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者(退職者を含む)のために、当該就労の機会を確保することを組織的に提供する業務を行っていること。 (3) 区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000560	広報スタンドの運営委託	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	3,557,568	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第1項に規定するシルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約である。 駅構内にある広報スタンド運営業務を日常的に行う業者としては、駅至近に居住する会員を持つシルバー人材センターが適当であり、また、杉並区民である高齢者の雇用を支援するためにも、同センターを指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000561	和田堀公園野球場 早朝管理委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 3,300 735,900	①区内に所在する団体であり、円滑に業務の履行が可能であること。 ②雇用を除き、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者(退職者を含む)のために、当該就労の機会を確保することを組織的に提供する業務を行っていること。 ③区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000562	自転車置場等整理指導業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,053 11,793,600	当該業者は、これまでの実績から自転車置場の整理業務に必要な接客、案内等について高い能力を備えている。また、区の放置自転車対策を熟知しており、整理業務に併せて適切な放置防止の啓発活動を行うことができる。 同事業者に引き続き業務運営させることにより、現行の業務レベルの維持を見込むことができる。 さらに、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人であり、高齢者の就業援助と高齢者の福祉の増進に資することを目的としている。本業務を委託することにより、高齢者の雇用促進及び経済的な支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000563	杉並区立ゆうゆう下高井戸館外1館受付等業務委託	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	15,926,520	平成18年度から、ゆうゆう館はNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 当該団体は平成28年度に下高井戸館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。また、和泉館については、当該団体が協働事業実施団体として選定され、平成30年度から協定を締結することとなった。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000564	自転車等貸出業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,025 2,055,456	本件は、公務で使用する庁有自転車・バイクの貸出等の業務を行うものである。 当該法人は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、定年退職者その他高齢退職者等の就業希望に応じ、臨時的かつ短期的な就業の機会を確保・提供することにより、就業を援助し、高齢者等の能力の積極的な活用を図り、福祉の増進に資することを目的として設立されたものであることから、区の政策的判断として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000565	杉並区文化芸術・交流自治体情報紙の配達委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 210 520,800	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定する杉並区シルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約である。 杉並区文化芸術・交流自治体情報紙は、広報すぎなみ同様、発行時に区内全域に配置している広報スタンド等への配達をする必要があるが、杉並区シルバー人材センターは杉並区民である会員を多く擁しており、配達先の近隣に住む会員を効率的に配置することが可能である。また杉並区民である高齢者の雇用を支援することができる唯一の業者であるため指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000573	緑地等の清掃委託(単価契約)	社会福祉法人同愛会 東京事業本部 あすなろ作業所	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 9,331 597,184	1. あすなろ作業所は当所と併設している施設で、知的障害者が作業を通じ社会参加を目指す福祉的就労を目的とする知的障害者授産施設である。区は、障害者の雇用に関する促進等に関する法律により、障害者の雇用促進について、区民や区内事業者と理解と協力を求めていく立場にあり、本件委託契約はこうした区の立場に沿うものであり、区民への啓発効果も期待できるものである。 2. 同作業所は、従前より本委託契約を受注している実績があり、適切な作業がなされており信頼が置ける事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000574	「杉並区議会だより」の点字版への翻訳及び発送委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 115.00 762,174	本件は、視覚障害者の方等に向け「点字版区議会だより」を作成し、発送を委託するものである。 指定業者は、区内に所在し、本件に対応できる実績と技術をもった唯一の障害者支援施設等である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000575	声の「区議会だより」の作成(発送・回収)委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 146,800 1,072,000	本件は、視覚障害者の方等に向け、墨字版「区議会だより」を台本としてカセットテープ、CD(オーディオ版・デージー版)に全文を吹き込んだ音声版「声の区議会だより」を作成し、発送および回収を委託するものである。 指定業者は、区内に所在し、本件に対応できる実績と技術をもった唯一の障害者支援施設等である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000576	蚕糸の森公園管理事務所外3施設清掃業務請負	特定非営利活動法人 あおば福祉会	杉並区	H30.4.1	1,541,700	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者は本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。 また、当該事業者は本件の他に公園清掃業務を請負っており、いずれも履行状況が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000577	杉並福祉事務所高井戸事務所清掃業務請負	社会福祉法人杉並希望の家	杉並区	H30.4.1	1,400,328	障害者の就労支援を推進するために、「杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針」等に基づき、障害者の安定的な仕事の確保を図っている。区内に所在する障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設(就労移行支援・就労継続支援)のうち清掃業務実績のある施設に、良質で安定的な仕事を確保するため、対象施設の杉並福祉事務所高井戸事務所に地理的に近い指定業者に当業務を請け負わせることが適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000578	杉並区立なのはな生活園日常清掃業務請負	社会福祉法人杉並希望の家	杉並区	H30.4.1	1,247,853	本件は障害者の就労支援を推進するために、「杉並区障害者就労施設等からの物品調達方針」等にもとづき、なのはな生活園の日常清掃業務を行うものである。指定業者は、区内に所在する障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設(就労移行支援・就労継続支援)のうち、清掃業務請負実績のある施設である。また、対象施設であるなのはな生活園に地理的に近く、障害者の良質で安定的な仕事の確保のために業務を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000579	杉並清掃事務所外3施設 作業服のクリーニング委託(単価契約)	特定非営利活動法人TRY福祉会	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 2,990 3,393,597	区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好で区内の障害者雇用促進、及び福祉の増進に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000580	「声の広報すぎなみ」の作成および発送委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 57,240.00 4,369,140	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第11項に規定する障害者支援施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。当該事業者は、区内に所在し、障害者の社会参加の促進、就労への支援等を行う事業を運営しており、本件に対応できる技術を有する唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000581	あかね橋公園外12公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 3,601.39 9,057,556	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000582	切通し公園外4公園等清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人いたるセンター あけぼの作業所	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 3,871.39 6,505,183	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に事業所周辺の公園を就労の場所として提供し本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000583	阿佐谷にしはら公園外5公園清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人いたるセンター 阿佐谷福祉工房	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,721.39 3,469,630	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に事業所周辺の公園を就労の場所として提供し本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000584	天沼西公園外10公園等清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 3,601.39 6,998,533	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000585	下高井戸西公園外1公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人S. U総合企画S. Uストリート	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,859.9 1,507,256	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000586	「広報すぎなみ」の点字翻訳および発送委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 5,640.00 6,210,540	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第11項に規定する障害者支援施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。 当該事業者は、区内に所在し、障害者の社会参加の促進、就労への支援等を行う事業を運営しており、本件に対応できる技術を有する唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000587	和泉二丁目公園外5公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人杉並いずみ	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,721.39 2,898,734	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000588	高井戸西公園外4公園清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人杉並希望の家	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,902.39 6,158,611	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000589	西永福公園清掃業務請負(単価契約)	一般社団法人クレオソーレ	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 3.03 793,157	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第25項に規定する地域活動支援センターであり、障害者の活動支援と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000590	永福南公園外4公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人まどか	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,859.9 3,150,419	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000591	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その12	株式会社国際スポーツ医科学研究所	千葉県勝浦市	H30.4.1	単価合計 発注見込 30,000 761,400	本事業者はクラブチームのフィジカルコーチ等を請け負っている業者で、バレーボールのプロクラブのフィジカルドクターの役割も担っている。本業者は部活動のフィジカルやメンタルの基礎について質の高い指導が見込まれ、また、特定の部活に限らず様々な部活のトレーニングの指導に入ることができ、学校や顧問の要望に応えることができる本業務に適した業者である。 プロクラブへの指導実績に基づいた質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を平成30年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000604	杉並区立子ども・子育てプラザ和泉における一時預かり事業運営委託	社会福祉法人虹旗社	杉並区	H30.4.1	25,820,000	指定業者は、区要綱で規定する「ひととき保育掘ノ内」を平成21年3月から運営し、「一時預かり事業」を行ってきたが、併設の区立保育室移転に伴い、平成28年6月で事業を休止した。 杉並区立施設再編整備計画に基づき、児童館を活用した子育て支援拠点として「子ども・子育てプラザ和泉」を開設することに伴い、平成27年度に、学識経験者を中心とした意見聴取会を開催し、事業の実施内容等について諮った結果、指定業者が本業務に適していると確認し、平成28年12月から一時預かり事業の運営を委託し、履行評価の結果も優良である。 以上から、本事業を今後も円滑に実施できるのは、指定業者以外にないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000608	杉並区立子ども・子育てプラザ天沼における一時預かり事業運営委託	特定非営利活動法人すぎなみ子育てひろばchouchou	杉並区	H30.4.1	21,759,000	本業務は、「子ども・子育てプラザ天沼」において、子ども・子育て支援法に基づく、地域子育て支援事業のうち、「一時預かり事業」を実施するものである。当該事業者は、平成29年11月14日から12月19日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ天沼における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者に選定されたため、契約の相手方として指定することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000642	ゆうゆうハウス運営業務委託	公益社団法人杉並区 シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	15,662,075	本件は、西田小生涯学習振興室及び杉九小生涯学習振興室(西田・杉九ゆうゆうハウス)の、日常の施設管理及び利用者の受付事務等の運営業務を委託するものである。 当該業者は、区内に所在する団体であり、円滑に業務の履行が可能であること、また、雇用を除き、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者(退職者を含む。)のために、当該就労の機会を確保することを組織的に提供する業務を行っていること、さらに、区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000643	杉並第十小学校 開放管理事務室管理運営業務等委託(単価契約)	公益社団法人杉並区 シルバー人材センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,190 3,849,650	①区内に所在する団体であり、円滑に業務の履行が可能であること。 ②雇用を除き、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者(退職者を含む。)のために、当該就労の機会を確保することを組織的に提供する業務を行っていること。 ③区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
4303000644	平成30年度 生活習慣病早期介入業務委託(単価契約)	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	単価合計 発注見込 1,400,800 3,240,000	本事業は、将来、メタボリックシンドロームになる可能性の高い者に早期介入するため、健診結果から該当者を予測分析し、生活改善行動を喚起するため予測値を示す必要がある。 指定業者は多種多様なデータの中から規則性を自動で発見し、その規則に基づき最適な予測を行う世界初のビッグデータ分析エンジン(異種混合学習技術)を持ち、過去の健診結果分析により、集団特性に配慮した3年先までの予測値を示すとともに裏付けの根拠の説明や生活を見直した場合の検査値予測結果を示すことが出来る唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000645	電子計算機(本番機兼テスト機)の保守業務委託(H27年度導入)	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	57,885,840	本件業務の履行には、電子計算機(本番機兼テスト機)及び区のコンピュータ動作環境及び機器構成について精通していることが必要である。当該業者は、区のホスト系機器及びネットワークの基本設計に携わり、当該機器の保守作業を円滑かつ正確に行うことが出来る唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000646	ホスト系機器の保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	41,687,211	本件は、区のホストコンピュータ用プリンタ及びサーバ並びに住民情報系端末及びプリンタ(以下、「ホスト系機器」という。)の保守業務委託であり、履行にあたってはホスト系機器の構成に精通していることが不可欠である。また、ホスト系機器は区のホストコンピュータと連動して機能することから、ホストコンピュータの構成にも精通していることが必須である。 当該業者は、ホスト系機器の設計及び構築並びにホストコンピュータの導入に携わり、その環境構成を熟知しており、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000647	庁内サーバシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	41,030,604	本業務の履行には、保守対象となる庁内サーバシステムの構造、構築環境等に精通していることが必要である。現環境を熟知し、安全かつ確実に運用保守を行える業者は、保守対象となるグループウェアの製造業者であり、Windows2012ドメイン環境等を設計構築した当該業者の外には存在しないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000648	中間サーバコネクタ機器の保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	2,502,576	本件は、番号法対応のため導入した中間サーバコネクタ機器を保守するものである。 履行対象機器等について、その正常な動作の確保と障害発生時の対処をするためのものであり、履行に際しては、履行対象機器等の構成等を熟知していることが不可欠である。 そのため本件を円滑かつ適正に行えるのは、履行対象機器等の製造及びシステムの構築業者である当該業者以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000649	中間サーバ接続端末兼中間サーバコネクタ接続端末15台の保守業務委託(平成28年度導入)	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	651,240	本件は、番号法対応のため導入した中間サーバ接続端末兼中間サーバコネクタ接続端末等を保守するものである。 履行対象機器等について、その正常な動作の確保と障害発生時の対処をするためのものであり、履行に際しては、履行対象機器等の構成等を熟知していることが不可欠である。 そのため本件を円滑かつ適正に行えるのは、履行対象機器等の製造及びシステムの構築業者である当該業者以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000650	統合内部情報システム運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	49,592,282	本契約は、当該業者が設計、構築作業、運用する機器のパラメータ設定、カスタマイズ作業をした統合内部情報システムの運用保守管理である。そのため、これらの機器及びソフトウェア等の運用保守を円滑かつ適正に行えるのは当該業者以外存在しないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000651	ホスト系ネットワーク運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	19,443,888	ホスト系ネットワーク機器の保守作業においては、当該機器そのものを熟知しており、区のホスト系ネットワーク環境構成について精通していることが、迅速な対応を行う上で必須である。また、ホスト系ネットワーク機器はホストコンピュータと通信を行うことから、区のホストコンピュータ環境構成についても精通していることが必須である。 当該業者は、区のホスト系ネットワーク及びホストコンピュータの設計・導入に携わり、その環境構成を熟知している。また、ネットワーク障害発生時に、復旧完了までの作業進捗管理(障害検知・障害箇所切分け・保守手配・復旧作業実施)を一括して、円滑かつ適正に行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000652	インターネットシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	56,043,036	本業務を円滑かつ適正に履行するには、区のインターネットシステム環境を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、区のインターネットシステム環境の設計・構築を行っており、当該システムを熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000653	LGWAN-ASPパッチ配布サービス提供業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	777,600	本サービスは、総合行政ネットワーク(以下「LG-WAN」という。)を経由して、区の利用するウイルス対策サーバに対して、更新プログラムを配信するものである。 当該事業者は区既存LGWAN接続用サーバ及びウイルス対策サーバの運用保守を担っており、区の環境に精通している。当該事業者により履行させることで、本サービスを安全かつ確実に履行出来るため当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000654	証明書自動交付機システム等保守委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	14,812,200	指定業者は、保守対象機器の製造及びシステム開発業者であるため、機器及びシステムの保守点検に精通し、障害発生時に迅速かつ的確に対応できる。このため、本業務を迅速かつ適切に進めることができるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000655	地方税ポータルネットワーク運用委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	8,424,000	地方税ポータルネットワーク(年金特徴、給与支払報告、国税連携)は、区のホストコンピュータによって運用されていることから、ホストコンピュータの保守業者であり、一体的に安全かつ効率的に運用を行えるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000656	東京電子自治体共同運営電子調達サービス提供委託事業	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	12,077,932	本件は、都内区市町村で構成される「東京電子自治体共同運営協議会」が管理運営する、電子調達システムを利用するためのものであり、当該システムの利用にあたっては、「東京電子自治体共同運営協議会」が選定した事業者と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000657	情報システム業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	141,879,114	杉並区の介護保険情報及び後期高齢者医療情報等の基幹業務系システムは、当該業者により開発され、プログラムは区と当該業者の共同著作物となっているため。 また、当該業者は杉並区が導入しているホストコンピュータの製造者であり、杉並区の機器構成及び同機器の運用に精通しており、現在の品質で基幹業務システムの運用・保守を行えるのは当該業者だけであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000658	セキュリティ強靱化システム運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	19,394,640	本業務の履行には、保守対象となるセキュリティ強靱化システムの構造、構築環境等に精通していることが必要である。当該業者は、区のセキュリティ強靱化システム環境を設計・構築を行っており、当該システムを熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000659	住民基本台帳ネットワークシステム機器等保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.1	4,926,960	本件は、履行対象機器等について、その正常な動作の確保と万一の障害発生時の対処するため、定期的な保守点検及び緊急時の保守業務を一括して委託するものであり、履行に際しては、履行対象機器等に関して熟知していることが不可欠である。 そのため本件業務を円滑かつ適正に行えるのは、履行対象機器等の製造(一部を除く。)及びシステムの構築業者である当該業者以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000666	区立杉並保育園外43施設機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	H30.4.1	8,305,308	区立杉並保育園外43施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者(機械警備開始時において見積競争により決定)であり、同機器により機械警備を行えるのは当該業者のみのため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000667	ゆうゆう荻窪東館外17館機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	H30.4.1	3,208,896	ゆうゆう館(荻窪東館、梅里堀ノ内、上高井戸、西田、和泉、四宮、浜田山、善福寺、大宮前、高円寺東、高円寺南、桃井、天沼、下井草、久我山、井草、高井戸東、阿佐谷)に設置されている機械による警備システムは、当該業者のものを採用している。従って、同業者以外ではこの機械によって機械警備できない状態にあり、また警備という委託業務の性質上、引き続き当該業者に委託することが最も好ましいことによる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000668	こすもす生活園(ゆうゆう大宮堀ノ内館併設)機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	H30.4.1	904,608	本件は、こすもす生活園の機械警備業務を行うものである。指定業者は当施設の機械警備装置の設置業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000669	中央図書館外5館機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	H30.4.1	3,792,096	本件は、各施設の火災、盗難及び不法侵入行為等を防止し公的財産の保全を図るために設置済の設備による警備業務であり、設備の設置者でなければ、安全・確実に保守管理・更新等ができないため	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000670	センオン杉並機械警備業務委託(長期継続契約)	セコム株式会社	渋谷区	H30.4.1	年額 751,680	(1)センオン杉並の機械警備システムは当該業者製を使用し、設置工事も同社によって行われているため、他業者では緊急時に迅速な対応が困難である。 (2)他業者では、製品について詳細な点まで熟知していないため、故障修理の際にも原因特定に困難な場合があり、復旧作業に長時間を要し業務に支障をきたす恐れがある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000672	杉並清掃事務所高円寺車庫の機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	H30.4.1	513,216	当施設には、竣工時より既に当該業者の機械警備機器類が設置されている。仮に受託者が変更となった場合、既設機器類の撤去及び新規取付が生じ、コスト的に二重投資となるほか、警備業務委託実施上も現実的ではない。以上の点から他者に本業務を委託することは、事実上困難である。よって、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000673	井草森公園外8公園管理事務所警備委託	セコム株式会社	渋谷区	H30.4.1	2,774,736	この委託に含まれる各公園管理事務所等の警備機器は全て当該業者により設置されたものである。 既設機器・設備を使用して本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000674	杉並第七小学校外35校機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	H30.4.1	22,223,808	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000676	高齢者緊急通報システム業務委託(単価契約)	セコム株式会社	渋谷区	H30.4.1	単価合計 発注見込 10,000 57,939,840	民間緊急通報システムは、消防庁で実施している緊急即時通報事業であり、指定業者はその登録事業者である。本業務は、利用者宅に機器を設置し利用者の発報またはセンサー異常を民間事業者が受信し、利用者へ確認の電話をした後に119番通報するとともに、民間事業者の現場派遣員が利用者宅に駆けつけ、必要な対応を行うものである。 本業務の利用対象者は、慢性疾患などがあり常時注意を要するひとり暮らし等の高齢者であり、機器の設置後は転居などがない限り永続的に使用することを前提としている。 また、新規利用者に新たに機器を設置する場合においても、当該業者製の機器を使用しなければ、当該業者が設置する受信センターで通報を受信することができない。 よって指定業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000677	和泉保健センター機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	H30.4.1	1,102,377	本件は和泉保健センターにおける機械警備を行うものである。 和泉保健センターにおける機械警備には、セコムによる機器が導入されており、その機器を利用しなければ安全・確実に保守管理等ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000678	みなみ阿佐ヶ谷ビル機械警備業務委託(長期継続契約)	セコム株式会社	渋谷区	H30.4.1	年額 622,080	警備機器が当該業者からの買い取りとなっており、他の業者では使用する警備機器が異なることから、機器の取り替えに時間と費用が別途必要となるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000679	杉並区宮高齢者住宅宮前みどりの里外2か所の機械警備業務委託(長期継続契約)	セコム株式会社	渋谷区	H30.4.1	年額 1,157,328	(1) 警備に必要な機器、システムが当該業者のものを設置してあるため。 (2) システム上、機械警備の警報送信が当該事業者の基地局へ自動送信されるため。 (3) 上記条件に合致し、本業務を敏速かつ適切に対応できるのは、指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000680	荻外荘機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	H30.4.1	1,269,561	本業務は、荻外荘建物及び周囲の火災や不審者の侵入等を警備機器によって監視する業務である。当該警備機器は、現在、当該業者と契約している「荻窪二丁目用地(荻外荘)機械警備業務委託(長期継続契約)」で設置されたもので、当該業者でなければ本業務を適切に遂行することができない。 以上より、当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000682	SWITCHPC及び小型システム用住民情報系PC保守業務委託	リコージャパン株式会社首都圏MA事業部公共営業部	港区	H30.4.1	22,967,442	本件は、区の事務処理に使用するパソコン(内部情報系パソコン及び小型システム用住民情報系パソコン)の保守業務委託である。 内部情報系パソコンの保守を迅速かつ適正に実施するには、当該機器の設定に精通している必要があり、これに精通しているのは、当該機器の初期設定を行った当該業者のみである。 また、小型システム用住民情報系パソコンの保守を迅速かつ適正に実施するには、管理者パスワードを開示する必要があるが、セキュリティの観点からみだりに開示できない。区は当該業者に対して、内部情報系パソコンの保守業務委託の中で既にパスワードを開示しているため、その実績も含めて、セキュリティレベルを維持することができる。 以上の理由から、当該業者は、本業務を迅速かつ正確に行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000694	重度身体障害者等緊急通報システム業務委託(単価契約)	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	H30.4.1	単価合計 発注見込 8,600 1,785,999	本業務は、常時注意を要するひとり暮らし等の、重度の身体障害者及び難病患者の方を対象としており、機器の設置後は、転居がない限り永続的に使用することを前提としている。 また、新規利用者に新たに機器を設置する場合においても、当該事業者が提供する機器を使用しなければ、当該事業者が設置する受信センターで通報を受信することができない。 よって、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000695	証明書自動交付機機械警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	H30.4.1	648,000	指定業者は、民間店舗に設置している自動交付機の機械警備の受託業者であり、同社が設置した機械警備設備を使用する必要があるため、当該業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000696	杉並清掃事務所外2施設の警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	H30.4.1	1,516,320	アラーム方式による自動警報警備は、各種の警報機器類を庁舎に設置し日本電信電話株式会社の専用通信回線に接続することによって、遠隔的に警備業務を実施するものである。このため、杉並清掃事務所、下井草分室、旧杉並中継所の各庁舎には、すでに指定業者の機器類が設置されており、また東日本電信電話株式会社から当該専用回線の使用許可を得て、同回線を利用している。 同社の警報機器類及び専用回線を利用する必要があるため、引き続き同社を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000697	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館外2館機械警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	H30.4.1	1,246,570	当該施設に設置されている機械による警備システムは、当該業者のものを採用している。従って、同業者以外ではこの機械によって機械警備できない状態にあり、また警備という委託業務の性質上、引き続き同業者に委託することが最も好ましいことによる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000698	区立井荻保育園外1施設機械警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	H30.4.1	603,936	区立井荻保育園外1施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者(機械警備開始時において見積競争により決定)であり、同機器により機械警備を行えるのは当該業者のみのため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000699	上井草四丁目自転車集積所ほか2所の警備業務委託	総合警備保障株式会社	中野区	H30.4.1	686,880	①警備に必要な機器、システムが当該業者のものを設置してあるため。 ②システム上、機械警備の警報送信が当該事業者の基地局へ自動送信されるため。 ③上記の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000700	杉並第二小学校外19校1施設機械警備業務委託	株式会社セノン	新宿区	H30.4.1	12,937,968	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000701	区立大宮保育園・児童館外20施設機械警備業務委託	株式会社セノン	新宿区	H30.4.1	4,823,064	区立大宮保育園・児童館外20施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者(機械警備開始時において見積競争により決定)であり、同機器により機械警備を行えるのは当該業者のみのため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000702	永福自転車集積所警備業務委託	株式会社セノン	新宿区	H30.4.1	738,720	①警備に必要な機器、システムが当該業者のものを設置してあるため。 ②システム上、機械警備の警報送信が当該事業者の基地局へ自動送信されるため。 ③上記の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000703	八成区民集会所昇降機設備保守点検業務委託	富士エレベーター工業株式会社	千代田区	H30.4.1	648,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000704	井荻地下歩道エレベーター施設保守管理委託	日本オーチス・エレベーター株式会社東日本支社	文京区	H30.4.1	1,947,456	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000705	荻窪駅西口エレベーター施設保守管理委託	日本オーチス・エレベーター株式会社東日本支社	文京区	H30.4.1	913,680	本件はJR荻窪駅西口に設置されている水圧式昇降機の保守管理を行うものである。 指定業者は、当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000706	杉並区営高齢者住宅高円寺南みどりの里外6か所の機械警備業務委託(長期継続契約)	株式会社セノン	新宿区	H30.4.1	年額 4,274,208	(1) 警備に必要な機器、システムが当該業者のものを設置してあるため。 (2) システム上、機械警備の警報送信が当該事業者の基地局へ自動送信されるため。 (3) 上記条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000707	本庁舎昇降機設備保守委託	日本オーチス・エレベーター株式会社東日本支社	文京区	H30.4.1	17,975,520	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能である事から、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000708	方南区民集会所昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	H30.4.1	1,191,024	本件昇降機は、区集会施設に設置されているものであり、多数の施設利用者が利用している。公共施設として、より安心安全なサービスを提供することが重要であるため、メーカーによるメンテナンスによるものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000709	阿佐ヶ谷中学校昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	H30.4.1	1,109,376	当該業者は、当該校の昇降装置の製造及び設置業者である。他業者に業務を履行させた場合、既設の昇降設備の使用に著しい支障が生ずる恐れがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000710	井草森公園管理事務所昇降機保守点検委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	H30.4.1	557,280	本件は、設備を正常に使用するための保守点検、修繕、機器の取り扱い説明及び指導を行う業務である。当該業者は、当該昇降機の製造メーカーで、設備・機器等の製造・設置者であり、本業務を安全・確実に履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000711	馬橋区民集会所外1施設昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社	文京区	H30.4.1	1,060,128	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000712	荻窪地域区民センター昇降機設備保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	H30.4.1	686,880	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000713	高井戸第二小学校昇降機保守点検業務委託	三精テクノロジーズ株式会社東京支店	新宿区	H30.4.1	1,866,240	当該業者は、当該校の昇降装置の製造及び設置業者である。他業者に業務を履行させた場合、既設の昇降設備の使用に著しい支障が生ずる恐れがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000714	すぎのき生活園(けやき棟)昇降機設備保守点検業務委託	三精テクノロジーズ株式会社東京支店	新宿区	H30.4.1	609,120	本件は、すぎのき生活園(けやき棟)昇降機設備保守点検業務を行うものである。指定業者は、当該施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000715	こすもす生活園・ゆうゆう大宮堀ノ内館昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	H30.4.1	706,320	本件は、こすもす生活園・ゆうゆう大宮堀ノ内館昇降機設備保守点検業務を行うものである。指定業者は、当該施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000716	杉並区立こども発達センター送迎バス運行業務委託	宮園自動車株式会社本社営業所	中野区	H30.4.1	38,524,896	本件は、障害児施設であるこども発達センター通所者、介助者及び関係者の通所に関する送迎を行うものである。 指定業者は、当初契約(平成21年3月1日から平成26年2月28日まで)の長期継続契約において仕様書に沿い、車両を①車いす固定金具を区の指定した台数分取り付け付けたものにする②車体の外装に当施設名称を表示する等、改造した車両を保有している。現在も当該車両を引き続き使用することが可能であり、本件の履行に必要な乗務員の体制を有しているため、同社を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000717	こすもす生活園利用者送迎用バス運行業務委託	宮園自動車株式会社本社営業所	中野区	H30.4.1	37,451,808	本件は、こすもす生活園の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、施設特有の利用状況に見合うように改造した福祉車両が必要となる。3台のバスは、当初契約時(競争による業者選定時)に仕様書において車いす固定装置を取り付ける等、施設の利用状況に見合った「車両の改造」を相手方に求めている。このため、当該車両の償却期間が満了するまでの間は、当該業者の指定を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000718	杉並障害者福祉会館利用者臨時送迎バス運行業務委託(単価契約)	宮園自動車株式会社本社営業所	中野区	H30.4.1	単価合計 発注見込 125,000 945,000	障害者福祉会館にて実施する事業において、杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス運行業務委託(長期継続契約)で運行している送迎バス2台で対応できないときの臨時バス運行を行う。 当該施設の利用者の障害特性やその対応について十分に理解した乗務員等の確保が不可欠であり、日頃から利用者に認知されている乗務員等から安定したサービス提供を行うことが期待される唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000719	すぎのき生活園(すぎのき棟)昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	H30.4.1	911,088	本件は、すぎのき生活園(すぎのき棟)昇降機設備保守点検業務を行うものである。指定業者は、当施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000720	阿佐ヶ谷駅外放置自転車対策業務委託	杉並輸送事業協同組合	杉並区	H30.4.1	66,296,016	当該業者には、地元区内の輸送業者が多数加入しており、長年にわたり、放置自転車対策業務に取り組んでいるため、区内の自転車放置状況や地理、道路・交通事情などに精通しており、自転車撤去・移送業務を行ううえで必要な知識や技能を備え、迅速で安全な業務が行える業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000721	土木資器材運搬及び土木施設の清掃等作業委託	杉並輸送事業協同組合	杉並区	H30.4.1	20,703,600	本業務は、区内全域の道路、河川、公共溝渠、広場等を業務区域としていることから、区内の道路・交通事情に精通し、また、年間を通じて複数の車両を確実に確保できることが必要条件である。 指定組合には区内の地理や道路・交通事情など詳細な状況に精通している区内輸送業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、指定組合のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000722	高井戸中学校昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	H30.4.1	790,560	当該業者は、当該校の昇降装置の製造及び設置業者である。他業者に業務を履行させた場合、既設の昇降設備の使用に著しい支障が生ずる恐れがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000723	昇降機保守点検業務委託(児童青少年センター外1施設)	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	H30.4.1	745,200	毎月児童青少年センター(男女平等推進センター併設)の昇降機設備の点検を行い、不良箇所を発見した際は原因修理処置方法を報告することを主な業務としている。 指定業者は製作設置者であり、部品交換等が必要な場合でも迅速な対応が可能である。上記以外の業者に点検整備をさせた場合、不良箇所の対応が迅速に行えず、昇降装置の使用に支障が生じる恐れがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000724	公園等維持管理業務に係る資機材等運送及び特別美化業務委託(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 79,350 40,653,144	本件は、南北公園緑地事務所作業員が公園管理作業を行う際の資機材等運送、及び公園特別美化業務を実施するものであり、いずれの業務にも小型貨物自動車と運転手の配置が必要である。当該事業者は、区内を主とする輸送業者で組織されており、車両、運転手を迅速かつ継続的に配置することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000725	新高円寺地下自転車駐車場昇降機保守点検業務委託	ダイコー株式会社	港区	H30.4.1	513,216	当該業者は、当該保守点検対象物件の製造メーカーであり性能及び仕様等を熟知していることから、保守・点検の技術を信頼することができ、また緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、本件業務委託の受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000726	検体等搬送委託(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 11,000 2,898,720	本件は、区内の保健所及び保健センター等を巡回し、検体、関係書類及び物品等を集配する業務である。本業務を履行するには、区内の道路・交通状況を熟知し、安全かつ迅速に輸送することが不可欠である。当該業者は、区内中小輸送事業者唯一の組合であり、区内輸送業者の大半が加入し、共同受注・共同配車を行っており、本業務を行うことができる唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000727	平成30年度杉並区教育委員会・学校間物品等搬送請負(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 23,500 1,649,700	(1)区内中小輸送業者の唯一の組合であり、区内輸送業者の大半が加入している団体である。 (2)依頼した業務を当方の要望に応じて臨機応変に、かつ効率的に遂行することができる。 (3)区立学校のスクールゾーンに精通しており、学校からの進入許可もとりやすい。 (4)学校への搬送依頼は定期的なものではなく単発的なものであるが、随時遂行することが可能であり、急な依頼にも応じることができる。 上記の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000728	平成30年度杉並区教育委員会・学校間相互貸借図書等搬送請負(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 20,000 1,620,000	本件は、学校間での相互貸借に係る学校図書館資料及び済美教育センターから学校への配布物の配送を行うものである。本業務を履行するには、区立学校のスクールゾーンに精通し、依頼した業務を当方の要望に応じて臨機応変に、かつ効率的に遂行することが不可欠である。当該業者は、杉並区内にある中小輸送業者の唯一の組合であり、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000729	桃井第五小学校外2校昇降機設備保守点検業務委託	ダイコー株式会社	港区	H30.4.1	2,611,440	当該業者は、当該校の昇降装置の製造及び設置業者である。他業者に業務を履行させた場合、既設の昇降設備の使用に著しい支障が生ずる恐れがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000730	中央図書館昇降機設備保守点検業務委託	ダイコー株式会社	港区	H30.4.1	1,632,960	本件は、中央図書館に設置された昇降機の設備保守点検業務であるが、当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000731	南荻窪図書館昇降機設備保守点検業務委託	オーチス・エレベーターサービス株式会社東京支社	江東区	H30.4.1	816,480	本件は、南荻窪図書館に設置された昇降機の設備保守点検業務であるが、当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000732	杉並区分庁舎昇降機保守委託	株式会社エレベータシステムズ	豊島区	H30.4.1	648,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000733	下井草図書館昇降機設備保守点検業務	クマリフト株式会社東京営業所	台東区	H30.4.1	855,360	本件は、下井草図書館に設置された昇降機の設備保守点検業務であるが、当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000734	方南小学校昇降機設備保守点検業務委託	日東エレベータ株式会社	品川区	H30.4.1	868,320	当業者は、当該校の昇降装置の製造及び設置業者である。他業者に業務を履行させた場合、既設の昇降設備の使用に著しい支障が生ずる恐れがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000735	高円寺図書館昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス株式会社吉祥寺支店	武蔵野市	H30.4.1	609,120	本件は、高円寺図書館に設置された昇降機の設備保守点検業務であるが、当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000736	宮前中学校昇降機設備保守点検業務委託	守谷輸送機工業株式会社	神奈川県横浜市	H30.4.1	803,520	当業者は、当該校の昇降装置の製造及び設置業者である。他業者に業務を履行させた場合、既設の昇降設備の使用に著しい支障が生ずる恐れがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000737	杉並和泉学園 昇降設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	H30.4.1	1,944,000	当業者は、当該校の昇降装置の製造及び設置業者である。他業者に業務を履行させた場合、既設の昇降設備の使用に著しい支障が生ずる恐れがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000738	杉並区立下高井戸保育園昇降機保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	H30.4.1	1,126,224	指定業者は、当該施設の昇降装置(エレベーター)の製作設置者であり、指定業者以外が点検整備を行った場合、昇降装置の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000739	今川図書館昇降機設備保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	H30.4.1	907,200	本件は、今川図書館に設置された昇降機の設備保守点検業務であるが、当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000740	のほら保育園外2施設昇降機保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	H30.4.1	2,077,920	指定業者は、当該施設の昇降装置(エレベーター)の製作設置者であり、指定業者以外が点検整備を行った場合、昇降装置の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000741	生活衛生課分室昇降機設備保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	H30.4.1	855,360	本件は、当施設に設置の昇降機設備の保守点検業務委託を行うものである。 本業務を履行するには、当施設の昇降機設備を熟知していることが、不可欠である。 当該業者は、当施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000742	天沼小学校外5校昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	H30.4.1	6,330,960	当該業者は、当該校の昇降装置の製造及び設置業者である。他業者に業務を履行させた場合、既設の昇降設備の使用に著しい支障が生ずる恐れがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000743	阿佐谷地域区民センター外2施設昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	H30.4.1	1,866,240	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000744	下高井戸子供園昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	H30.4.1	712,800	当該業者は、当該施設の昇降装置(エレベーター)の製作設置者であり、当該業者以外に点検整備をさせた場合、昇降装置の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000745	障害者福祉会館(併設障害者雇用支援事業団)昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	H30.4.1	1,075,680	当該施設のエレベーターは、当該業者製造の機器が設置されていることから、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応が期待できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000746	済美教育センター昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	H30.4.1	680,400	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000747	杉並第十小学校温水プール昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	H30.4.1	829,440	杉並第十小学校温水プールに設置している昇降機は、中央エレベーター工業株式会社製である。当該事業者は、昇降機製作及び設置事業者であり、機器の性能、取り扱いに精通しており、異常が発生した場合、対応が速やかに行えるのは、指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
4303000748	昇降機設備保守点検業務委託(桃井児童館)	中央エレベーター工業株式会社	台東区	H30.4.1		518,400	桃井児童館の昇降機設備の点検を行い、不良箇所を発見した際は原因修理処置方法を報告することを主な業務としている。 指定業者は製作設置者であり、部品交換等が必要な場合でも迅速な対応が可能である。上記以外の業者に点検整備をさせた場合、不良箇所の対応が迅速に行えず、昇降装置の使用に支障が生じる恐れがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000749	下高井戸おおぞら公園管理事務所昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	H30.4.1		777,600	本件は、設備を正常に使用するための保守点検、修繕、機器の取り扱い説明及び指導を行う業務である。 当該業者は、当該昇降機の製造メーカーで、設備・機器等の製造・設置者であり、本業務を安全・確実に履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000750	浜田山会館外1施設昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベーター株式会社	神奈川県横浜市	H30.4.1		2,041,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000751	杉並保健所等昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベーター株式会社	神奈川県横浜市	H30.4.1		1,469,664	本件は杉並保健所等の昇降機設備保守点検業務を行うものである。 当該業者は当保健所の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000752	昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベーター株式会社	神奈川県横浜市	H30.4.1		751,680	(1) 本件昇降機は、セシオン杉並(社会教育センター・高円寺地域区民センター)に設置されているものであり、多数の区民が利用している。 各地域区民センター等は、公共施設として、より安心できるサービスを提供することの重要性を踏まえ、製造・設置業者によるメンテナンスによるものとしたため。 (2) 上記事由に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000753	荻窪小学校外1校昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	H30.4.1		1,964,736	当該業者は、当該校の昇降装置の製造及び設置業者である。他業者に業務を履行させた場合、既設の昇降設備の使用に著しい支障が生ずる恐れがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000754	ゆうゆう下高井戸館外1館昇降機保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	H30.4.1		2,108,592	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000755	杉並区立高円寺南保育園昇降機保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	H30.4.1		1,000,512	指定業者は、当該施設の昇降装置(エレベーター)の製作設置者であり、指定業者以外が点検整備を行った場合、昇降装置の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000756	西荻図書館昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	H30.4.1	855,360	本件は、西荻図書館に設置された昇降機の設備保守点検業務であるが、当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000757	なのはな生活園昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	H30.4.1	534,600	本件は、なのはな生活園昇降機設備保守点検業務を行うものである。指定業者は、当施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000758	永福和泉地域区民センター外2施設昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	H30.4.1	1,004,400	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000759	資源(古紙・びん・缶)回収業務委託2	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	H30.4.1	390,339,878	本件は所定の場所(集積所)に排出された古紙・びん・缶を収集、運搬するものである。 指定業者は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入しており、業務履行が確実、安定した杉並区内唯一のリサイクル事業の協同組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000760	資源回収事業に係るびんの選別・破碎・梱包・保管処理等委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 164.40 149,342,400	本件は区が回収後のびんを再商品化事業者へ引き渡す為の中間処理(選別、破碎、梱包、保管処理)を行うものである。 指定の協同組合は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入し、中間処理施設として必要な能力(施設の設置・機材・運営等)及び再商品化事業者への引き渡しを行える容器包装リサイクル法に定めるびんの指定保管施設を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000761	資源回収事業に係る古紙の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 3.20 55,396,224	本件は区が回収後の古紙を再商品化事業者へ引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 指定の協同組合は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入し、中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000762	資源回収事業に係る缶の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 26.50 60,102,000	本件は区が回収後の缶を再商品化事業者へ引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 指定の協同組合は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋が加入し、中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000763	杉並区立環境活動推進センター管理運営委託	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	H30.4.1	30,406,677	(1)「すぎなみ環境ネットワーク」は、区が設立した杉並リサイクル協会を前身とし、リサイクルの普及啓発等に大きな役割を果たしてきた。主な活動としては、環境・リサイクル関連講座の実施や、小学生を対象とした堆肥づくりや廃油からの石けんづくりを内容とした環境学習等を積極的に展開してきており、「すぎなみ環境ネットワーク」の活動目的及び内容は、環境活動推進センターで実施する事業目的、内容と合致している。 (2)環境活動推進センターは、環境やリサイクルに関心を持つ区民や団体の健やかなネットワーク化を図っていくことを、運営の大きな柱としている。「すぎなみ環境ネットワーク」は、集団回収事業において200を超える区内リサイクル団体の窓口となるなど、ネットワーク形成の実績があり、環境活動推進センターの運営を委託するにふさわしい力量を備えている。 (3)以上から、区民のニーズに柔軟に対応し、区民から頼まれる運営を行うため、また、区民やNPOとの協働を進める観点から、環境活動推進センターの運営委託は、区内の特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワークが最も適切であるので、指定するものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000764	杉並区集団回収事業等委託	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	H30.4.1	10,199,977	本件の主たる業務内容は、資源集団回収団体の諸届出受付、登録データ管理、報奨金支払いデータ作成及び集団回収活動の普及啓発である。 指定法人は、平成6年に杉並区の任意団体として設立された杉並リサイクル協会を前身とし、平成15年2月に現法人格を取得した。環境保全のためリサイクルの推進に取り組む同法人は、区民主体の環境活動である集団回収の拡充を最重要活動の一つに位置付けている。 実務的にも、集団回収団体の情報を蓄積するとともに業務に精通した熟練の人材を有し、経営基盤も安定していることから、本事業を継続的に発展させる協働の相手として欠かせない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000765	環境学習における学校支援事業委託(単価契約)	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 136,400 1,840,000	(1)「すぎなみ環境ネットワーク」は、区が設立した杉並リサイクル協会を前身とし、リサイクルの普及啓発等に大きな役割を果たしてきた。主な活動としては、環境・リサイクル関連講座の実施や、小学生を対象とした堆肥づくりや廃油からの石けんづくりを内容とした環境学習等を積極的に展開してきており、「すぎなみ環境ネットワーク」の活動目的及び内容は、環境学習における学校支援事業委託で実施する事業目的、内容と合致している。 (2)「すぎなみ環境ネットワーク」は、環境学習の支援に関する講座、学校支援等における環境学習の企画・実施支援、学校支援本部と連携して実施する環境学習(小学校のみ対象)、企画支援並びに講演会の実績があり、杉並区小中学生環境サミット事業への支援を委託するにふさわしい力量を備えている。 (3)以上から、学校支援やNPOとの協働を進める観点から、環境学習における学校支援事業委託は、区内の特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワークが最も適切であるので、指定するものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
4303000766	永福体育館受付管理等業務委託	公益財団法人杉並区 スポーツ振興財団	杉並区	H30.4.1	8,898,000	① 本体育館の運営は、平成30年9月に旧永福南小学校跡地に移転改修するまでの間であることから、運営期間が短期間であり、公募型プロポーザル方式の選定は適していない。 ② 現在、平成24年度～28年度の5年間指定管理者としてスポーツ振興財団が運営しており、業務の継続性等を考慮し運営管理を行うことができる。 ③ 平成28年度第28回経営会議第71号事案にて、永福体育館をスポーツ振興財団に業務委託するという報告、了承が行われている。 上記理由により当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000767	杉並第四小学校外1校昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベータ株式会社	神奈川県 横浜市	H30.4.1	1,632,960	当該業者は、当該校の昇降装置の製造及び設置業者である。他業者に業務を履行させた場合、既設の昇降設備の使用に著しい支障が生ずる恐れがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000768	郷土博物館昇降機設備保守点検業務委託	ダイコー株式会社	港区	H30.4.1	777,600	① 自社製品であるため他の業者に比較して設置機器の構造及び特徴などに精通しており、事故防止安心安全の観点から信頼性が高い。 ② 事故等の場合、自社製品のため緊急対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
4303000769	郷土博物館分館昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	H30.4.1		982,368	① 自社製品であるため他の業者に比較して設置機器の構造及び特徴などに精通しており、事故防止安心安全の観点から信頼性が高い。 ② 事故等の場合、自社製品のため緊急対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000770	ペットボトル搬送業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	H30.4.1		74,634,825	本件は区が回収したペットボトルのうち、施設の処理能力を超えるため、中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行わずに、回収されたままの状態を別途契約する処理業者まで搬送する業務である。 指定業者は、事業所が杉並区に近接した社で構成され、区のペットボトル搬送に相当の経験と実績があり、所有車両数等を含め、円滑な業務履行が確実な官公需適格団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000771	資源回収事業に係るペットボトルの選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込	129 65,253,600	本件は区が回収後のペットボトルを再商品化事業者へ引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)及び再商品化事業者への引き渡しを行える容器包装リサイクル法に定めるペットボトルの指定保管施設を有するのは、杉並区内では指定業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000772	ペットボトル中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	H30.4.1		27,037,152	本件は区が回収後のペットボトルを、容器リサイクル法に基づき中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行う分と、施設の処理能力を超えるため、回収されたままの状態処理する分とに仕分ける業務である。 中間処理能力を有する施設は、杉並区内では指定業者に限られ、中間処理分と処理能力を超えた分との仕分けは一体不可分であり、業務遂行は指定業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000773	ペットボトル回収業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	H30.4.1		259,736,284	本件は所定の場所(集積所)に排出されたペットボトルを収集、運搬するものである。 指定業者は、事業所が杉並区に近接した社で構成され、区のペットボトル回収に相当の経験と実績があり、所有車両数等を含め、円滑な業務履行が確実な官公需適格団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000774	プラスチック製容器包装回収業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	H30.4.1		561,201,091	本件は所定の場所(集積所)に排出されたプラスチック製容器包装を収集、運搬するものである。 指定業者は、事業所が杉並区に近接した社で構成され、区のプラスチック製容器包装回収に相当の経験と実績があり、所有車両数等を含め、円滑な業務履行が確実な官公需適格団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000775	資源(古紙・びん・缶)回収業務委託1	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	H30.4.1		355,717,612	本件は所定の場所(集積所)に排出された古紙・びん・缶を収集、運搬するものである。 指定業者は、事業所が杉並区に近接した社で構成され、区の資源回収に相当の経験と実績があり、所有車両数等を含め、円滑な業務履行が確実な官公需適格団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000776	杉並区障害者就労支援センター事業運営委託	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	杉並区	H30.4.1		71,379,000	本件契約は、就労が困難な障害者の雇用促進、職業の安定を図り、障害に対応した就労機会の提供、就職・職場定着までの相談援助を行うとともに、障害者等に対する支援だけでなく、雇用企業等に対してもサポート体制をとるものである。 当該事業者は、障害者の就労支援に関する知識及び経験を有し、これまでも履行実績がある。また、本業務の性質上、障害者や企業等に対し、一貫した支援体制をとる必要があるため、引き続き、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000777	子どもプレーパーク事業運営業務委託	特定非営利活動法人 杉並冒険あそびの会	杉並区	H30.4.1	5,830,000	子どもプレーパーク事業は、平成27年8月から平成30年3月まで、区と当該事業者による協働提案事業として実施してきた事業である。 平成29年度をもって協働提案事業は満了することとなったが、当該事業者については、NPO等活動推進協議会における総合評価においても、協働の相手方として一定の評価を得ているとともに、プレーパークを利用する区民からも、今後も同じ事業者により継続して事業を提供して欲しいといった声が寄せられている。 子どもプレーパーク事業は、外遊びに関する経験・知識を有しているとともに、けがや事故の発生を予見すること、安全管理を行うことが必要であるが、当該事業者は、これまで協働提案事業により事業運営に必要な実績・経験を積んできた事業者である。 よって、本事業を行える唯一の事業者であるため、業者指定を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000778	例規システムの運用等の委託	第一法規株式会社	港区	H30.4.1	11,945,664	区の求める仕様を満たす製品を調査したところ、当該事業者が販売する製品の組合せ以外では、実現ができない。 この製品は、製造元である当該事業所以外では販売しておらず、過去のデータを継続して使用する必要もあり、この製品を安定的に運用し、区の求める機能を実現するためには当該事業所以外では対応が困難である。 このため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000779	入力データ処理業務請負(単価契約)	富士ソフトサービス ピューロ株式会社	墨田区	H30.4.1	単価合計 発注見込 2,660,000.33 24,138,000	本件は、多数の主管課の業務に必要な情報を帳票から入力し、処理可能なデータ仕様に応じて整理して当該課に引き渡す業務である。本業務処理において使用する処理用のプログラムは、入力帳票ごとに各業務のデータ仕様に対応し、当課・各主管課との間での調整を踏まえて当該事業者が作成したものである。また、本件で処理する情報は個人情報が多くを占めていることから、情報セキュリティ確保のため、区役所庁舎内の専用室に当該事業者が専用機器を設置して業務を行っている。 そのため、入力データ処理業務を適正かつ円滑に実施するためには当該事業者が保有する処理用のプログラム及び同事業者が設置した専用機器を使用する必要があるため引き続き当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000783	杉並区立上井草保育園管理運営業務委託	社会福祉法人国立保育園会	国立市	H30.4.1	51,432,260	杉並区立上井草保育園は平成30年6月末で終了し、平成30年7月からは公募型プロポーザル方式で選定された本事業者において新園舎にて私立上井草保育園として運営される。本契約は、4月から6月末までの同保育園の管理運営業務を委託するものである。 平成30年7月からの同保育園の安定した運営のためには当業務委託が必要であり、これを行う事業者は本事業者に限られるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000792	予防接種システム運営業務委託	日本コンピューター株式会社東京営業所	埼玉県 さいたま市	H30.4.1	3,289,680	本件は平成25年2月より業務委託契約を締結している指定業者との契約を延長するものである。本業務を履行するには、予防接種システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。当該業者は、予防接種システムの構築を行っており、同システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者であるため同業者との契約は必須である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000803	被災者情報管理システム保守業務委託	北日本コンピューター サービス株式会社	秋田県 秋田市	H30.4.1	504,895	当該業者は、平成18年度導入時から、被災者情報管理システムの構築及びその後の保守業務を行っている受託業者であり、システム構成を熟知しており、保守業務に必要なソフトウェアに関する高度な知識を有する唯一の業者である。 このため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000805	杉並区産後ケア事業委託A(単価契約)	立正佼成会附属佼成病院	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 116,500 1,219,500	区内の分娩取り扱い施設(産科診療所2所、総合病院4所、助産院1所)のうち、ショートステイでは、24時間体制で1名以上の助産師、保健師又は看護師が常駐すること並びに最低1名以上は常勤職員であることが杉並区産後ケア事業実施要綱の中で必須条件となっている。 当該事業者は上記条件を全て満たし、例年利用実績が多くあり、利用者等から高い評価を受けているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000806	杉並区産後ケア事業委託C(単価契約)	社会医療法人河北医療財団	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 112,500 1,207,500	区内の分娩取り扱い施設(産科診療所2所、総合病院4所、助産院1所)のうち、ショートステイでは、24時間体制で1名以上の助産師、保健師又は看護師が常駐すること並びに最低1名以上は常勤職員であることが杉並区産後ケア事業実施要綱の中で必須条件となっている。 当該事業者は上記条件を全て満たし、事業開始から年々利用実績が増え、利用者等から高い評価を受けているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000808	杉並区産後ケア事業委託B(単価契約)	ひだまりクリニック	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 43,000 1,315,000	妊婦が増えている反面、区内の分娩取り扱い施設が減少している中で、当該業者は、区内で独自に産後ケア事業を実施しており、他自治体の産後ケア事業(デイケア)も行い実績がある。平成28年度から本区でも本事業を開始し、年々利用実績が増え、利用者から高い評価を受けているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000810	杉並区産後ケア事業委託D(単価契約)	たらちね助産院	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 43,000 1,315,000	妊婦が増えている反面、区内の分娩取り扱い施設は減少している中で、当該業者は平成19年度から区内で独自に産後ケア事業を実施している。また、区内西部地区の実施施設としての機能を担っているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000814	東京都建設局土木積算システムの運用管理委託	株式会社横浜電算	神奈川県横浜市	H30.4.1	946,080	都市整備部で使用している土木工事積算システムは、東京都と富士通エフ・アイ・ピー株式会社で共同開発したもので、23区は東京都から利用許諾を得て積算業務を行っている。このシステムの保守は、一括して富士通エフ・アイ・ピー株式会社が管理している。富士通エフ・アイ・ピー株式会社は、関連会社に23区の担当区を振り分けており、杉並を担当するのは株式会社横浜電算である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000815	高二学童クラブ運営業務委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	H30.4.1	34,855,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業で、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成25年11月5日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学童クラブ運営業務委託法人選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて平成26年度～平成29年度に業務を受託し、受託後のモニタリングによる評価においても良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000816	高三学童クラブ運営業務委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	H30.4.1	46,849,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業で、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成28年10月2日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区下高井戸学童クラブ運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて平成29年度に業務を受託し、受託後のモニタリングによる評価においても良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000817	大宮小学童クラブ他2学童クラブ運営業務委託	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	豊島区	H30.4.1	94,435,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業で、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成23年10月18日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学童クラブ運営業務委託法人選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて平成24年度～平成29年度に業務を受託し、受託後のモニタリングによる評価においても良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000818	松ノ木小学童クラブ他1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	H30.4.1	102,854,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業で、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成17年11月8日に実施した公募型プロポーザルの結果、「松ノ木小学童クラブ及び新泉学童クラブ運営業務委託法人選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて平成18年度～平成29年度に業務を受託し、受託後のモニタリングによる評価においても良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000819	桃五学童クラブ他1学童クラブ運営業務委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	H30.4.1	48,350,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業で、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成21年10月20日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学童クラブ運営業務委託法人選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて平成22年度～平成29年度に業務を受託し、受託後のモニタリングによる評価においても良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000820	東田学童クラブ他2学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	H30.4.1	131,588,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業で、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成20年10月6日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学童クラブ運営業務委託法人選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて平成21年度～平成29年度に業務を受託し、受託後のモニタリングによる評価においても良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000822	杉並区道路・地籍管理システム機器保守業務委託	第一航業株式会社	杉並区	H30.4.1	3,942,000	本件は、当該業者が構築した杉並区道路・地籍管理システムの保守管理を委託するものである。本業務を履行するには、当該システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。当該業者は、当該システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000823	成田西ふれあい農業公園管理運営業務委託	すぎなみ農業ふれあい村 代表者 箱根植木株式会社	杉並区	H30.4.1	35,580,103	杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した「(仮称)成田西三丁目農業公園管理運営業務受託者候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)」において、平成27年12月18日、指定業者が受託者候補として選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づき平成28年度～29年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000824	角川庭園・幻戯山房管理運営業務委託(長期継続契約)	特定非営利活動法人 すぎなみ学びの楽園	杉並区	H30.4.1	年額 8,716,464	平成30年2月5日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立角川庭園・幻戯山房～すぎなみ詩歌館～管理運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000833	粗大ごみ収集運搬業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	H30.4.1	309,315,618	本件は、粗大ごみの収集を行い、指定した場所に運搬する業務である。 平成18年度以降、「資源」及び「粗大ごみ」の収集・運搬に関する契約について、各区で契約することが可能となったが、平成17年11月10日に特別区、東京環境保全協会、東京都の間で締結された「新確認書」により、契約相手については、「雇上会社」または「雇上会社で構成する団体」に限られているため。 区内の雇上会社は1社であるが、事故や災害の発生などの緊急事態に迅速かつ適切な対応が不可欠であり、車両の保有状況等を鑑み、区内及び区に隣接する雇上会社で構成する当該事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000834	廃棄物運搬請負(単価契約)	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 846,048 106,536,456	本件は、収集・選別・積み替え・保管された粗大ごみを指定した場所へ運搬する業務である。平成18年度以降、「資源」及び「粗大ごみ」の収集・運搬に関する契約について、各区で契約することが可能となったが、平成17年11月10日に特別区、東京環境保全協会、東京都の間で締結された「新確認書」により、引き続き、契約相手については、「雇上会社」又は「雇上会社で構成する団体」に限られている。区内の雇上会社は1社であるが、事故や災害の発生などの緊急事態に迅速かつ適切な対応が不可欠であり、車両の保有状況等を鑑み、区内及び区に隣接する雇上会社で構成する当該事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000835	粗大ごみ区民持込受付等業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	H30.4.1	12,961,425	本件は、区民が自ら持ち込んだ粗大ごみの受付・受取、選別・積込・保管(中継業務)、及び、日曜収集された粗大ごみを計量し、選別・積込・保管(中継業務)を行うものである。指定業者は、中継業務を行う粗大ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務を行う杉並区内で唯一の事業者である。また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借上げている。業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000836	粗大ごみ中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	H30.4.1	32,188,907	本件は、堀ノ内中継所において、収集された粗大ごみを計量し、可燃・不燃・資源可能な金属分に選別し、指定した車両に積込み、保管(中継業務)を行うものである。指定業者は、中継業務を行う粗大ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務に杉並区内で携わっている唯一の事業者である。また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借上げている。業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000837	不燃ごみ中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	H30.4.1	96,220,612	本件は、堀ノ内中継所において、収集された不燃ごみを計量し、危険物・不適物の除去、資源化可能な金属に選別し、指定した車両に積込み、保管(中継業務)を行うものである。指定業者は、中継業務を行う不燃ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務に杉並区内で携わっている唯一の事業者である。また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借上げている。業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000838	し尿収集・運搬・搬入業務請負(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 700,781 17,418,781	本件は、し尿収集対象戸のし尿を収集し、指定場所まで運搬・搬入を行う業務である。平成25年度以降、し尿収集運搬請負契約について、各区で契約することが可能となったが、平成12年3月1日に東京都、特別区区長会との間で締結された「清掃事業の特別区移管にあたっての関係事業者(雇上会社)に関わる覚書書」等により、一般廃棄物の収集・運搬及び中間処理に使用するための車両契約は、「雇上会社」又は「雇上会社で構成される団体」に限られている。本件は、狭小路地においての作業があり、その際には軽小型吸上車でなければ収集・運搬ができない対象戸が存在する。指定業者は、雇上会社において、軽小型吸上車を所有している唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000839	特定家庭用機器の運搬業務委託(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 127,413 899,954	本件は、集積所に不法投棄された物のうち、特定家庭用機器再商品化法に該当する品目について、引取り・保管し、各メーカーが指定した場所まで運搬を行うものであり、一般廃棄物の特定家庭用機器廃棄物「収集・運搬(保管・積替を含む。)」の許可を有している必要があるが、指定業者は、杉並区内で唯一その許可を有し、かつ中間集積所が設置されている事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000963	杉並区感震ブレーカー設置支援事業委託(単価契約)	杉並区小規模建設事業団体連絡会	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 2,300 1,150,000	本件は、杉並区感震ブレーカー設置支援事業要綱に基づき、区内の特定地域を対象に感震ブレーカーの設置を行うものである。この簡易型感震ブレーカーの設置は、感震機能を持たない分電盤であるか判断でき、補助版や補助器具を用いて設置する場合がある為、簡易工事にも精通している必要がある。指定業者は平成28年度から杉並区感震ブレーカー設置支援事業要綱に基づき協定を締結しており、簡易型感震ブレーカーを適切に設置し適正に業務を遂行することが可能である、唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000979	高円寺事務所外2施設昇降機設備保守点検委託業務	三菱電機ビルテクノサービス株式会社	武蔵野市	H30.4.1	712,800	(1)当該業者は、当所昇降機の設置業者であり、設置機能を熟知しているので、適切な保守点検業務が行える。 (2)当所昇降機は、三菱製であり、消耗品の供給や非常事態発生時の対応を含んだ本契約に応えられるのは、機器を設置した当該業者のみである。 (3)以上、本契約内容の履行は当該業者しか行えないので、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000990	防災設備保守点検業務委託	有限会社エフティーエンジニアリング	杉並区	H30.4.1	631,260	本件は、本施設の消防用設備の保守点検業務等を行う契約であり、建築基準等の法令に基づき消防設備士等の資格者の配置を要する業務である。 既に主管課において、本件履行に必要な資格者を有する業者による見積もり競争を実施し、契約の相手方を決定している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303001001	旧新泉小学校跡地地中障害物除去作業委託(追加)	社会福祉法人仁愛会	杉並区	H30.4.1	2,332,800	社会福祉法人仁愛会による旧新泉小学校跡地を活用した特別養護老人ホームの建設にあたり、躯体工事等に影響が出る個所より地中障害物が新たに出土した。既に建設工事が始まり、迅速に地中障害物を除去するためには、地中障害物除去作業を行いながら躯体工事等を並行して行う必要があるため、計画地の管理を行っている当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303500001	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都理容生活衛生同業組合杉並支部	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 3,352 3,393,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約170店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500002	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都理容生活衛生同業組合杉並東支部	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 3,352 3,393,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約170店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500003	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都理容生活衛生同業組合杉並西支部	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 3,352 3,393,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約170店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500004	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都理容生活衛生同業組合杉並南支部	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 3,352 3,393,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約170店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500005	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社ケアネット三和	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303500006	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	合資会社青山會	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500007	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社高円寺ケアサービス	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500008	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社愛の手ラブハンズ	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500009	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	医療法人社団 野崎クリニック	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500010	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社白鳥	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500011	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	特定非営利活動法人 ともしび会ヘルパーステーションえん	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500012	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	東京西部保健生活協同組合	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303500013	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	特定非営利活動法人友愛ヘルプ	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500014	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社ケアハウスしゃぼん玉	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500015	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社白鷺介護サービス	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500016	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社松庵ケアサービス	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500017	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社ingひまわりケア	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500018	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社いづみヘルパーステーション	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500019	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社さかのケアサービス	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303500020	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社ベストサポート日本橋	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500021	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社日本介護センター	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500022	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社やさしい手	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500023	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社ケアプランニング結い	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500024	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	日本リック株式会社	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500025	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社ヘルプメイト	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303500026	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社つむぐケア	杉並区	H30.4.1	単価合計 発注見込 63,323 19,618,000	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の期間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。 当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2) 当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4306000001	営繕積算システムRIBC2の賃貸借	一般財団法人建築コスト管理システム研究所	港区	H30.4.1	1,918,080	現在の営繕課の工事積算は、工事積算標準(単価表)を使用することにより、迅速で適正な積算が可能となっており、工事積算標準(単価表)の使用なしの積算は不可能と言える。この工事積算標準(単価表)は、東京都から電子媒体で配布されるものであり、この電子データを活用できるシステムは、営繕積算システムRIBC2のみである。 以上の理由により、唯一当該システムを提供することができる当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4306000002	証明書自動交付機システム関連機器の賃貸借(再リース)	NECキャピタルソリューション株式会社	港区	H30.4.1	1,860,300	本契約は、住民票等の証明書を発行する自動交付機及び関連機器の賃貸借である。引続き当該業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保し、区民に継続してサービスを提供することができるため当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000004	イオンクロマトグラフほか2点の賃貸借	芙蓉総合リース株式会社	千代田区	H30.4.1	487,814	本件は、賃貸借契約(長期継続契約)の契約期間が終了後、引き続き再リースするものである。当該業者は、前回の契約者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000009	住民情報系デスクトップPC等の賃貸借(H25年度導入)(再リース)	昭和リース株式会社	文京区	H30.4.1	560,347	本契約は、区の情報資産を管理、運用する上で使用するものであって、引続き当該業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000010	杉並区役所本庁舎等ランプの賃貸借(単価契約)	パナソニック電材システム株式会社	墨田区	H30.4.1	単価合計 発注見込 55,640.00 856,980	本業務は、庁内の全ての照明ランプを賃貸借し、購入や廃棄リサイクル処理までを含むものである。当該事業者は、物品の提供から回収、リサイクル処理を一貫して行える唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4306000011	電話交換機器の賃貸借(再リース)	興銀リース株式会社	港区	H30.4.1	1,328,140	当該業者は、平成23年度より電話交換機器のリース契約をしている業者である。今回、リース期間が平成30年3月をもって終了するが、平成30年度も引き続き賃借物品一式の再リースをするため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000012	胃部X線透視撮影装置一式の賃貸借(再リース)	日通商事株式会社東京支店	港区	H30.4.1	1,476,144	当該契約は、平成23年6月1日から平成28年3月31日まで指定事業者と長期継続契約を締結しており、事業継続のため、引き続き賃貸借契約(再リース契約)を平成28年4月1日から平成30年3月31日まで締結した。平成30年度も再リース契約の必要があるため、業者指定を依頼します。 また、当該機種は事業を継続するにあたり、適切な機種であり、指定事業者は適正に賃貸借契約を履行している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000013	中速ページプリンタの賃貸借(H26年度導入)(再リース)	株式会社JECC	千代田区	H30.4.1	878,688	本件機器は、区ホストコンピュータシステム環境で使用する中速ページプリンタである。引続き当該業者から再リースを受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4306000014	プリントポートサーバの賃貸借(H26年度導入)(再リース)	NECキャピタルソリューション株式会社	港区	H30.4.1	434,419	本件機器は、区ホストコンピュータシステム環境で使用する業務帳票印刷用サーバである。引続き当該業者から再リースを受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000015	仮想テープ装置の賃貸借(H26年度導入)(再リース)	株式会社JECC	千代田区	H30.4.1	553,392	本件機器は、区の情報資産を管理、運用する上で使用するものであって、引続き当該業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000016	専用車(2271)の賃貸借	日立キャピタルオートリース株式会社	港区	H30.4.1	648,000	現在副区長専用車として賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000018	杉並区校務システム基幹ソフト関連機器の賃貸借(再リース)	日通商事株式会社東京支店	港区	H30.4.1	6,262,272	本件は、賃貸借契約(再リース)の賃貸借期間を延長するものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000019	杉並区立小学校PC教室システム賃貸借(25年度導入)(再リース)	NECキャピタルソリューション株式会社	港区	H30.4.1	9,170,280	本件は、賃貸借契約(再リース)の賃貸借期間を延長するものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000020	マイクロバスの賃貸借	株式会社トヨタレンタリース東京	千代田区	H30.4.1	892,944	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000021	防災用デジタルMCA無線機の賃貸借(再リース)	三菱電機クレジット株式会社	品川区	H30.4.1	723,168	防災用デジタルMCA無線機は、指定業者と平成23年11月1日から平成28年10月31日までの賃貸借契約(長期継続契約)を締結し、契約期間満了となったため、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで再リース契約を締結した。継続して機器を使用するため、引き続き指定業者と再リース契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000022	乳児用呼吸モニター賃貸借(再リース)	株式会社ファミリーヘルスレンタル	兵庫県神戸市	H30.4.1	972,000	本件は、平成27年4月から平成30年3月までリース契約を行った、イスラエル国ハイセンスリミテッド社製乳児用呼吸モニター「ベビーセンス」の再リース契約である。当該製品を販売・リースを行う代理店は、日本国内ではこの1社に限定されている。以上のことから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4306000023	障害福祉サービス請求内容チェックシステムの賃借	株式会社ニック東京支店	千代田区	H30.4.1	1,244,160	障害福祉サービスの請求内容チェックシステム「オクトパス」は当課が平成24年6月1日から使用しているものである。また、障害福祉サービスの請求内容チェックシステムは「オクトパス」だけであり「オクトパスver.4」を製造、販売し賃借しているのは株式会社ニックだけである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4306000024	浜田山南自転車駐車場外4箇所の自動券売機賃借(再リース)	日通商事株式会社東京支店	港区	H30.4.1	874,800	(1)継続性が必要なリース契約について、適正リース期間とされる契約期間が終了しているが、引き続き物品を再リースするため、前回の契約者と賃借借契約を締結するため。 (2)区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃借借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃借借契約を締結しようとするとき
4306000025	防災センター音響映像機器の賃借(再リース)	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	港区	H30.4.1	3,143,880	防災センター音響映像設備は、指定業者と平成19年3月1日から平成24年2月29日までの賃借借契約(長期継続契約)締結し、その後、再リース契約を結び継続しているが、これを引き続き再リース契約を結ぶため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃借借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃借借契約を締結しようとするとき
4306000026	複合事務機の賃借(21年度導入)(再リース)	リコーリース株式会社	江東区	H30.4.1	860,868	本機器は、区の印刷事務等に使用するもので、当該業者から引き続き再リースを受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃借借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃借借契約を締結しようとするとき
4306000027	オープン系基幹ネットワーク機器賃借(22年度導入)(再リース)	日通商事株式会社東京支店	港区	H30.4.1	651,888	本件機器等は、区の情報資産を管理、運用する上で使用するもので、引続き当該業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃借借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃借借契約を締結しようとするとき
4306000028	住民基本台帳ネットワークシステム用サーバ機器等の賃借(25年度導入)(再リース)	日通商事株式会社東京支店	港区	H30.4.1	1,026,891	本契約は、住民基本台帳ネットワークシステムを利用するための機器であって、引続き当該業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃借借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃借借契約を締結しようとするとき
4306000033	区立図書館相互協力車借上げ(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 26,000 19,599,840	本件は、図書館で利用される資料の貸出・返却のため利用者の希望に沿う図書館へ資料の回送を行うものである。 本業務を履行するには、迅速かつ安全に施設へ配送を行なえ、施設所在地やその出入口また道路状況を含む全ての現場の状況等に精通した者に履行させる必要がある。 指定組合には、区内の地理や道路交通事情など詳細な状況に精通している区内業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、指定組合のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4306000034	区立図書館団体配本車借上げ(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	H30.4.1	単価 発注見込 59,000 4,017,600	本件は、杉並区立小中学校、保育園・児童館・学童クラブ及びその他区立施設へ貸出図書の本、回収を行うものである。 本業務を履行するには、迅速かつ安全に施設へ配送を行なえ、施設所在地やその出入口また道路状況を含む全ての現場の状況等に精通した者に履行させる必要がある。 指定組合には、区内の地理や道路交通事情など詳細な状況に精通している区内業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、指定組合のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4306000036	予防接種システム機器及び業務ソフトウェアの賃貸借(再リース)	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	港区	H30.4.1	559,440	本件は平成25年2月より本事業者と賃貸借契約を締結している機器及びソフトウェアの再リース契約であるため、本事業者以外に提供できる事業者がないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000037	杉並区校務システムクライアント機器類賃貸借(再リース)	富士通リース株式会社	千代田区	H30.4.1	402,300	本件は、賃貸借契約(再リース)の賃貸借期間を延長するものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000040	特種用途自動車(圧縮板式4立方メートルゴミ収集車)の賃貸借(再リース)	オリックス自動車株式会社営業開発部	港区	H30.4.1	1,566,864	現在賃貸借をしている車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
4306000058	地域包括支援センター伝送用パソコンの賃貸借(再リース)	和泉ビジネス・マシン株式会社	杉並区	H30.4.1	466,171	本製品はケア24国保連合会伝送システム運営のために平成26年3月1日から借り上げている機器であるが、平成30年3月31日で契約期間が終了した後も運営上必要で、適正リース期間中は継続的に当該業者からリースすることで費用負担も軽減されるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
4308000004	ペットボトル回収事業に係るペットボトルキャップの売却(単価契約)	株式会社東京木工所	渋谷区	H30.4.1	単価 歳入見込 20 400,000	本件は、ペットボトル回収後に選別されたペットボトルキャップを売却するものである。通常、ペットボトルキャップは産業廃棄物として処理されるが、売却により処理コストが不要となり、リサイクル資源としての有効活用が見込める。指定業者はペットボトルキャップを用いたコンクリート型枠用ボードを製造する他、地球環境保全の活動を行っており、区が進める資源循環型社会の形成の趣旨に沿った杉並区から直近の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4308000006	資源回収事業に係る再生資源の売却(単価契約) 平成30年度第1四半期	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	H30.4.1	単価合計 歳入見込 131.3 49,735,258	本件は区が回収した資源(古紙・びん・缶)を売却するものである。当該業者は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入し、区内に複数の問屋を搬入先として確保しているため、市況やメーカー直納問屋等の在庫状況に左右されずに安定的に売却できる杉並区内唯一のリサイクル事業の協同組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000804	平成30年度 杉並区職員健康診断実施業務委託(単価契約)	一般財団法人全日本労働福祉協会	品川区	H30.4.2	単価合計 発注見込 299,900 88,914,600	当該業務は、杉並区に勤務する職員(常勤及び非常勤職員)の健康診断及び各種検診等の実施委託業務である。 当該事業者は、平成29年度に実施した「杉並区職員健康診断等業務指名型プロポーザル」により、受託者候補者として選定された事業者である。 他区での職員健康診断業務実績もあり、アンケート等により高い評価を得ている事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000840	杉並区自然環境調査(第7次)業務委託	株式会社愛植物設計事務所	千代田区	H30.4.2	7,819,200	杉並区の自然環境調査は昭和60年から約5年ごとに行っており、経年変化のデータを重視しているため、過去の報告書のバックデータを保持していることが必要となる。第3～6次の報告書作成を行い、第1～6次のデータを保持しているのは当該業者のみとなっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000800	公共施設予約システム「さざんかねっと」プロバイダ契約変更に伴う設定変更作業	株式会社NTTデータ	新宿区	H30.4.4	907,200	当該業者は、「公共施設予約システム(さざんかねっと)」のシステム構築をした業者であり、かつ、現在同システムの運用業務を受託している業者である。このため、改修作業等を円滑で滞りなく行える唯一の業者であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4306000038	弓ヶ浜移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ(単価契約)	東京ケータリング株式会社	千代田区	H30.4.5	単価合計 発注見込 16,838.00 51,760,948	当該業者は、「財産の使用賃借及び宿泊事業に関する契約(杉総経契第29106号)」により弓ヶ浜クラブの運営を行っている。 この契約に基づき、杉並区教育委員会は当該業者と「平成30年度弓ヶ浜移動教室に関する協定書(30杉教第5号)」を取り交わしているため、本契約は当該業者と締結する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4306000039	富士移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ(単価契約)	株式会社フジランド	千代田区	H30.4.5	単価合計 発注見込 15,273.00 55,755,625	当該業者は、「財産の使用賃借及び宿泊事業に関する契約(杉総経契第29105号)」により富士学園の運営を行っている。この契約に基づき、杉並区教育委員会は当該業者と「平成30年度富士移動教室に関する協定書(30杉教第4号)」を取り交わしているため、本契約は当該業者と締結する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000811	富士移動教室運営補助業務委託(単価契約)	株式会社フジランド	千代田区	H30.4.6	単価合計 発注見込 97,612.00 2,198,772	富士移動教室の実施にあたり、運営補助を行う業者は、富士学園を運営している業者でなければならないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000812	弓ヶ浜移動教室運営補助業務委託	東京ケータリング株式会社	千代田区	H30.4.6	1,296,000	弓ヶ浜移動教室の実施にあたり、運営補助を行う業者は、弓ヶ浜クラブを運営している業者でなければならないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000914	阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画(案)作成等支援委託	株式会社計画工房	杉並区	H30.4.9	3,996,000	当該業者については、平成29年度に「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画素案作成等支援委託」を委託し、まちづくり計画(案)等の検討及び地域意見会等の開催支援等の業務を行っている。 本年度はこれまでの経緯を踏まえ、まちづくり計画(案)及び地区計画(原案)等の作成等を目的とするので、地域の現状や課題を熟知し、解決策の提案や都市計画策定業務等を効率的に進めることのできるのは当該事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000813	荻窪駅周辺都市総合交通戦略策定調査委託	パシフィックコンサルタンツ株式会社首都圏本社	千代田区	H30.4.10	12,020,400	当課では、平成29年4月に策定した「荻窪駅周辺まちづくり方針」の具体化に向けた取組の一つとして、平成30年度に(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略を策定する予定であり、昨年度8月に「荻窪駅周辺総合交通戦略策定調査委託」について、当該業者と契約を締結した。 今年度は、昨年度検討した将来交通環境・戦略目標の案を踏まえ、施策案検討とパッケージ化、実施プログラムの設定を行い、戦略案をとりまとめる予定である。 当該業者は、意見交換の場である「連絡協議会」の資料作成や運営支援等を担当し、昨年度の戦略検討の経過を熟知しており、技術的にも信頼性が高いと判断できる。 これらの条件を満たす唯一の業者が当該業者であるため、これを指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000993	杉並保育園改修工事に伴う実施設計追加業務委託	株式会社五味建築設計事務所	中野区	H30.4.10	1,663,200	当該事業者は、「杉並保育園改修工事に伴う実施設計業務委託」を履行し、実施設計内容や設計の経過を熟知している唯一の事業者であり、技術的にも信頼性が高いと判断できる。引き続き本実施設計追加業務を委託するにあたっては、実施設計の内容を熟知していることが必須条件であり、合理的である。また、そのことにより履行期間の短縮が図れる。以上の理由により、本事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4305000048	集積所跡地埋戻し工事	株式会社NIKKO	杉並区	H30.4.10	10,299,960	本工事は、平成29年度に一時休止した下井草自転車集積所撤去工事の埋戻し工事であり、工事を再開するため撤去工事を請負った当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項6号競争入札に付することが不利と認められるとき
4303000794	中央電子計算組織に係る国民健康保険システム開発業務委託(高額療養費区分細分化対応(平成30年度分))	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.11	26,214,786	杉並区の国民健康保険等の基幹業務系システムは、当該業者により開発され、プログラムは区と当該業者の共同著作物となっているため。また、当該業者は杉並区が導入しているホストコンピュータの製造者であり、杉並区の機器構成及び同機器の運用に精通しており、現在の品質で基幹業務システムの運用・保守を行える唯一の者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000795	中央電子計算組織に係る住民税システム(平成29年度税制改正対応)開発業務委託 平成30年度作業分	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.11	19,067,400	杉並区の住民税情報の基幹業務システムは、当該事業者によって開発され、それを構成するプログラムは区と当該事業者の共同著作物となっている。また、当該事業者は杉並区が導入しているホストコンピュータの製造者であり、同システムの機器構成及び機器類の運用に精通して現在の品質で同システムの運用・保守を行える唯一の者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000829	杉並区中小企業景況調査データ作成請負	一般社団法人東京都信用金庫協会	中央区	H30.4.11	1,080,000	(1) 当会は、昭和49年頃から都内各自治体に景況調査データの納入を行っており、長い実績がある。(平成28年度は23区中12区に納入) (2) 当会は、会加盟の各信用金庫を通じて、職員が定期的に聞き取り調査を実施、有効回答数が常に100%近く、極めて信頼性が高い。毎回同じ事業所に対し調査をかけるので、継続的調査のためのデータとして本質的な傾向をつかみやすい。他の民間リサーチ業者に請負した場合、郵送による調査となり、回答事業所が毎回不定となるため、データの継続性に欠け、信頼度が劣る。 (3) 聞き取り調査を行っている業者は他になく、当会のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000830	富士移動教室実施に伴うほうとう作り等体験学習の業務委託(単価契約)	忍野村観光協会	山梨県南都留郡	H30.4.11	単価合計 発注見込 3,000.00 3,120,000	(1) 富士移動教室の実施に伴い、富士学園近隣の民宿でほうとう作り等体験を行うため。 (2) 富士移動教室における体験学習は、学校単位という大人数であることや食物アレルギーをもつ児童への統一対応の面から、民宿への直接申込ではなく、忍野村観光協会を通して学校ごとに申込みをするよう申し入れがあったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000969	不動産鑑定評価委託(4月)その2	森本不動産鑑定事務所	杉並区	H30.4.11	706,320	当該業者は、杉並区内に事務所を構え、当区の不動産に精通している業者で、都内公共機関からの不動産鑑定に多くの実績を有しており、また国税局土地評価鑑定評価員、国土交通省地価公示鑑定評価員及び東京都地価調査鑑定評価員の経験から公正な鑑定評価が行える評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000970	不動産鑑定評価委託(4月)その1	東急不動産株式会社	港区	H30.4.11	706,320	当該業者は、国・地方公共団体の受注実績が多くあり、各地の不動産鑑定評価を行う豊富な知識経験を有する東京都知事登録業者である。その実績から、技量については十分に信頼でき、公正な評価が行える。また、本件鑑定の評価地は大規模画地であるため、購入者は開発業者が想定され、大手デベロッパーの鑑定評価部門の評価額は信頼度が高いため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
4305000050	弓ヶ浜クラブ高圧気中開閉器取替工事	株式会社土屋電気商会	静岡県下田市	H30.4.11		928,800	4月11日に弓ヶ浜クラブで発生した火災事故で、高圧気中開閉器が故障し停電となったため、早急に復旧する必要がある。 本業者は、過去に弓ヶ浜クラブの改修工事を請け負った実績もあり、施設の電気設備に精通している。また、高圧気中開閉器や高所作業車の手配なども迅速に行えるため、停電の早期復旧が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
4303000841	杉並区区有施設コンクリート強度等調査業務委託	一般社団法人杉並区建築設計事務所協会	杉並区	H30.4.16		13,176,000	当該事業者は、杉並区有建築物等定期点検業務委託を履行しており、区内の区有建築物の所在や建築物の間取りに関する知識を十分に有しており、検体の採取位置の特定が容易である。 また、本業務は区有29施設、261件の検体を3ヶ月程度で採取及び強度試験等を実施することを予定しており、1事業者(設計事務所等)での実施は困難である。 当該事業者は区内の設計事務所等により構成された団体であり、会員の協力体制により本業務の実施が可能である唯一の事業者である。 以上の理由から本件契約の相手方として当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000921	方南一丁目地区防災まちづくり検討支援業務委託	株式会社都市環境研究所	文京区	H30.4.17		6,177,600	指定業者は、平成29年度に「方南一丁目地区まちづくり勉強会等の運営支援業務委託」を受託し、地元区民で構成された勉強会等の支援を行った。 今年度も引き続き勉強会等を行い、当該地区の防災まちづくりの方策について具体的な検討を進めて行く上で、前年度行われた勉強会等での検討内容と一体性を保ちながら、技術的支援をすることができるのは指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4301000045	軽量型折り畳み式防鳥用ボックスの購入	板金工業株式会社	神奈川県藤沢市	H30.4.19		12,744,000	指定の製品を特許申請をしており、仕様書の規格を満たす構造とするために必要な折り畳み自在の自立型囲い部材等を調達して製造できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000848	都市計画道路補助132号線用地測量委託(単価契約)	株式会社大輝東京営業所	杉並区	H30.4.20	単価合計 発注見込	605,342 1,900,000	本件は平成28年度及び平成29年度に実施した都市計画道路補助132号線用地測量委託の未了箇所を対象に作業を行うものである。本業者は同委託を履行しており、関係地権者との立会い及び連絡調整を行ってきた。今回、未了箇所について継続的に地権者と調整を行うためには、関係地権者の事情等を熟知している本業者にて一体的に用地測量を実施する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000849	こども発達センター地域支援講座運営業務委託	学校法人東京女子大学	杉並区	H30.4.20		1,848,960	本件は、発達障害児の支援にかかわる者を対象とした地域支援講座の企画運営業務を委託するものであり、発達障害についての専門的な知識や支援技術と、家族支援や地域におけるサポート体制等についての知見が必要である。 東京女子大学は、発達障害に関わる専門的な教育研究活動を行っている教員が複数在籍している。また、大学構内には臨床心理士をめざす大学院生の研修や地域との連携を行う心理臨床センターがあり、近隣の連携機関と協働を行っている。発達障害児に関する研究や活動において、このような実績を有する法人は都内でも少なく、杉並区内では唯一であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000851	障害者自立支援給付費等請求システムの改修業務委託	ウチダエスコ株式会社本社	江東区	H30.4.20		1,717,200	本契約は、区立生活園3園において現在使用中の「障害者自立支援給付費等請求システムソフトウェア～絆 障がい者福祉システム あすなる台帳」の平成30年4月施行法改正に対応するシステム改修業務を委託するものである。 指定業者は、当該システムソフトウェアの開発及び現に当該システムの運用保守を委託している事業者であるため、的確かつ安全な対応が期待できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000852	(仮称)荻外荘公園庭園基本調査業務委託	株式会社文化財保存計画協会	千代田区	H30.4.20	5,540,400	本件は現在策定中の(仮称)荻外荘公園整備基本計画の内容を踏まえながら並行して調査をする必要がある。当該業者は、(仮称)荻外荘公園整備基本計画策定業務を受託しており、調査結果を(仮称)荻外荘公園整備基本計画に反映する必要がある、また、技術的にも信頼が高いと判断できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000855	「杉並区議会だより」の新聞折込委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	H30.4.20	単価合計 発注見込 22.40 6,522,120	「杉並区議会だより」を新聞折込の方法で配布する。杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売業者で構成されており、広報発行日に確実に新聞に折り込みができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4305000051	弓ヶ浜クラブ加圧給水ポンプ取替工事	株式会社塩崎工業	静岡県 賀茂郡	H30.4.20	3,088,800	4月11日に弓ヶ浜クラブで火災事故が発生し、加圧給水ポンプの基板等が損傷してポンプが停止した。 ポンプの停止は、施設の運営に多大な影響があり、施設利用者のサービス低下につながるため、本業者が仮設ポンプを設置し施設を運営している。 そのため、早急に加圧給水ポンプを取替える必要がある。 本業者は平成28年度に弓ヶ浜クラブの温泉ポンプ取替工事も行っており、施設を熟知している。また、工事に必要な機材もあるため、適切かつ迅速に対応ができる。 以上の理由により、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
4303000831	平成30年度コンビニ交付システム機器更新作業委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.23	40,262,400	(1) 指定業者は、現行の証明書コンビニ交付システムの開発業者である。機器更新作業を新規事業者が行った場合、基幹系業務システムとの連携プログラムや文字コード変換テーブルなど新規に作成するプログラムが多く発生してしまう。新規作成のプログラムには多くの工数と障害発生リスクが伴う。現行システムの設計を使用して効率的に機器更新作業を実施することができるのは指定業者のみである。 (2) 指定業者は、証明書コンビニ交付システムと連携する住民基本台帳ネットワークシステムコミュニケーションサーバ及び基幹系業務システムの開発、運用支援を行っており、障害発生時や外字追加時及びプログラム変更等の開発・調整案件が発生した場合に総合的な対応を実施することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000853	「なみすけのごみ出し達人(マスター)」改修業務委託	株式会社スマートバリュークラウドイノベーションDivision	大阪府 大阪市	H30.4.23	2,999,160	本件の履行には「なみすけのごみ出し達人(マスター)」のプログラム構造を熟知していることが必要不可欠である。 当該業者は「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を開発した業者であり、かつ、運用業務を受託している業者である。このため、「なみすけのごみ出し達人(マスター)」のプログラム構造を熟知し、本業務を受託できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000861	杉並区課税資料ファイリングシステム元号改正等適用業務委託	株式会社ジェイエスキューブ東部サービス部	江東区	H30.4.23	972,000	本業務は、指定業者が構築した杉並区課税資料ファイリングシステムにおいて、元号改正等に対応させる業務であり、効率的かつ安全に業務を履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000862	杉並第六小学校外32校プールろ過装置保守点検業務委託	フジカ濾水機株式会社	豊島区	H30.4.23	1,321,920	当該業者は、今回保守委託する杉並第六小学校外32校のプールろ過装置の製造及び設置業者であり、既存設備を熟知している。 学校、教育委員会への機器説明や不具合発生時の調整等を、迅速かつ正確に対応できるのは指定業者のみである。 以上の理由から、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
4303000867	運用監視端末、統合端末及びプリンタの構築作業委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	H30.4.23		3,278,340	本件は、住民基本台帳ネットワークシステムに係るコミュニケーションサーバに連携し使用する機器である。当該業者は当該サーバを構築、保守しており、住基ネット構成機器に精通し、既設のシステムを損なうことなく、住基ネット業務機器を構築・設置することができる。また、万が一の際の障害発生時に迅速かつ的確に対応できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000832	戸籍システム機器入替作業委託	富士ゼロックスシステムサービス株式会社営業本部 首都圏支店	千代田区	H30.4.24		26,838,000	本件は、戸籍システムを稼働させる現行のシステム機器が導入から5年を経過するため、新たな機器への入替えを行うものである。本業務を履行するためには、当該システムのプログラム構造及びネットワーク構成、設定内容等に精通していることが不可欠である。当該業者は、当該システムの開発事業者であるとともに、区の戸籍システムの構築及び運用保守を行っているため、これらの技能・技術を熟知している唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4303000857	杉並区産後ケア事業委託E(単価契約)	社会福祉法人康和会久我山病院	世田谷区	H30.4.24	単価合計 発注見込	116,500 1,186,000	杉並区では現在、区内4か所の医療機関等(河北総合病院、佼成病院、ひだまりクリニック、たちね助産院)と産後ケア事業委託契約を締結している。ショートステイが実施できるのは河北総合病院と佼成病院の2施設のみで区の中部及び東部地区に位置しているため、西部地区のショートステイ施設が不足している。また、ショートステイの利用は、施設のベッドの空きがある時に限定されているため、必要な時に受けられる環境が十分ではない。久我山病院の所在地は世田谷区であるが、杉並区の南西地域に隣接し産前産後も継続した支援が必要な区民が多く利用する医療機関であり、杉並区産後ケア事業実施要綱に適合するショートステイのできる施設である。区の西部地域の補完と、産後ケアの対象となる区民が必要な時に利用できるようにするため、当該業者と契約することとしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000859	杉並区立中学校フレンドシップスクール実施に伴う事業委託 その2(単価契約)	株式会社農協観光首都圏支店	千代田区	H30.4.24	単価合計 発注見込	146,668.00 12,824,490	杉並区立中学校6校(高円寺中、阿佐ヶ谷中、天沼中、井草中、井荻中、富士見丘中)は、平成30年度フレンドシップスクールを杉並区と交流を持つ福島県北塩原村で実施することとしている。その上で当該学校は、「区立中学校が交流自治体で実施するフレンドシップスクールの実施基準」に基づき、旅行者等から提出された企画提案について各校内で選定会議を開き、当該事業者を選定したものであり、当該事業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000860	杉並区立中学校フレンドシップスクール実施に伴う事業委託 その3(単価契約)	株式会社農協観光首都圏支店	千代田区	H30.4.24	単価合計 発注見込	161,780.00 12,047,600	杉並区立中学校6校(東田中、荻窪中、神明中、向陽中、和田中、西宮中)は、平成30年度フレンドシップスクールを杉並区と交流を持つ新潟県小千谷市で実施することとしている。その上で当該学校は、「区立中学校が交流自治体で実施するフレンドシップスクールの実施基準」に基づき、旅行者等から提出された企画提案について各校内で選定会議を開き、当該事業者を選定したものであり、当該事業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
4303000876	天沼三丁目複合施設複合施設棟昇降機設備保守点検業務委託(長期継続契約)	株式会社日立ビルシステム	千代田区	H30.4.24	年額	1,829,520	天沼三丁目複合施設複合施設棟の昇降機設備は、指定業者が施工・設置したものであり、常に安全で良好な状態に保つため、点検後の部品交換など修理・調整までを含むフルメンテナンス契約としている。昇降機設備の点検・修理・調整の一連の作業を迅速に実施し、故障などの責任の所在を明確にするためには、製造・施工業者である指定業者に委託することが不可欠である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4306000047	杉並区立中学校フレンドシップスクール実施に伴う宿泊施設の借上げ(単価契約)	株式会社フォレスト	神奈川県足柄下郡	H30.4.24		4255420	杉並区立高南中学校、杉森中学校、大宮中学校、泉南中学校の4校は、フレンドシップスクールを杉並区と交流を持つ東吾妻町で実施し、宿泊施設は杉並区民営化宿泊施設である「コニファーいわびつ」を選択した。「コニファーいわびつ」は上記業者が運営しているため、宿泊施設の借上げにあたっては、指定業者と契約をしなければならぬ。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4303000863	平成30年度 薬物乱用防止セーフティ教室の支援業務委託	杉並の子どもを薬物からまもる会	杉並区	H30.4.25	1,500,000	この団体は、薬剤師や青少年育成委員などを構成員とし、薬物に関する専門的知識や怖さについて、わかりやすく児童・生徒に伝えることを目的とした組織であり、学校からの要望に対して各種団体等とのネットワークを活用し日程・開催内容の調整を行える唯一の団体である。また、平成17年から薬物乱用防止活動に取り組んでいる実績があり、その経験を基に助言・支援もできることから業者指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
4303000866	フードドライブ事業委託	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	H30.4.26	998,347	本件は、家庭における未利用食品を回収する窓口を設置し、集めた食品を広く地域の福祉団体や施設等に提供するフードドライブ事業を委託し、食品ロス(食べられるのに廃棄される食品)の削減と食品の有効活用を目的に実施するものである。 指定法人は、環境・リサイクル関連講座の実施を積極的に展開するなど、区とともにリサイクルの普及啓発に大きな役割を果たしてきており、また環境やリサイクルに関心を持つ区民や団体の健やかなネットワーク化を図っていくことを、運営の大きな柱としており、資源の集団回収事業において区内リサイクル団体の窓口となるなど、ネットワーク形成の実績がある。 さらに、実務的にも、環境保全業務に精通した熟練の人材を有し、経営基盤も安定していることから、本事業を継続的に発展させることができる唯一の法人である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000868	阿佐谷南・高円寺南地区優先整備路線拡幅整備に伴う測量および分筆登記申請委託	一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会杉並徒たる事務所	杉並区	H30.4.26	777,252	(1)本業務は、分筆登記が業務の主要な部分であり、測量会社に委託を行うと、本業務の主要な部分を土地家屋調査士に再委託してしまうことになるため。 (2)公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、土地家屋調査士法第63条に基づき、官公署等による不動産の表示に関する登記に必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的とし設立されたものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4303000869	地域包括支援センターシステムサーバ(2台)・NW機器の構築作業委託	東日本電信電話株式会社東京事業部	港区	H30.4.26	13,759,200	本システムは、平成18年9月に当該業者が構築及び現在まで安定した運用を行っており、システムの仕様を熟知しているため、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
4306000048	弓ヶ浜移動教室実施に伴う下田海中水族館の施設利用(単価契約)	下田アクアサービス株式会社	静岡県 下田市	H30.4.26	単価合計 発注見込 600.00 1,200,000	下田海中水族館は、弓ヶ浜移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長会が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。 当該業者は下田海中水族館を管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4306000049	弓ヶ浜移動教室実施に伴う伊豆三津シーパラダイスの施設利用(単価契約)	伊豆箱根鉄道株式会社	静岡県 伊東市	H30.4.26	単価合計 発注見込 800 600,000	伊豆三津シーパラダイスは、弓ヶ浜移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長会が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。 当該業者は伊豆三津シーパラダイスを管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4306000050	弓ヶ浜移動教室実施に伴う伊豆シャボテン動物公園等の施設利用(単価契約)	株式会社伊豆シャボテン公園	静岡県 伊東市	H30.4.26	単価合計 発注見込 750.00 1,240,000	伊豆シャボテン動物公園及び伊豆ぐらんぱる公園は、弓ヶ浜移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長会が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。 当該業者は伊豆シャボテン動物公園及び伊豆ぐらんぱる公園を管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
4306000051	弓ヶ浜移動教室実施に伴う下田開国博物館の施設利用(単価契約)	有限会社豆州下田郷土資料館	静岡県下田市	H30.4.26	単価合計 発注見込 450,000 945,000	下田開国博物館は、弓ヶ浜移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長会が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。当該業者は下田開国博物館を管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4306000052	富士移動教室実施に伴う河口湖フィールドセンターの施設利用(単価契約)	一般財団法人富士河口湖ふるさと振興財団	山梨県南都留郡	H30.4.26	単価合計 発注見込 19,650.00 1,955,000	河口湖フィールドセンターは、富士移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長会が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。当該業者は河口湖フィールドセンターを管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
4305000049	大宮小学校普通教室空調室外機移設工事	有限会社第一総合サービス	杉並区	H30.4.27	9,123,840	生徒数の増加に伴い、備蓄倉庫を普通教室として使用することになったが、教室の窓の半分以上が空調室外機により塞がれている状況であった。生徒の学習環境の改善と6月から空調を使用するため、早急に室外機を移設する必要がある。本業者は、大宮小学校の機械設備を保守点検している業者であり、施設を熟知している。また、本工事に必要な機材を保有しているため、即時対応ができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
4305000098	杉並福祉事務所及び併設5施設歩道状空地舗装改修その他工事	株式会社興建社	杉並区	H30.4.27	1,080,000	当該業者は、平成30年1月に竣工した仮称杉並区立天沼三丁目複合施設複合施設棟建設建築工事の請負業者である。工事竣工後に、敷地内の歩道状空地において通行車両の乗り上げ等が原因と思われる陥没が起こったため、改修工事を行う必要が生じた。この工事は、前工事と一体の構造をなす部分についての工事であり、異なる施工業者となった場合、かし担保責任の範囲が不明確となる等密接不可分な関係にあり、一貫した施工が技術的に必要であるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき